

有価証券報告書

事業年度 自 2024年1月1日
(第23期) 至 2024年12月31日

ルネサスエレクトロニクス株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第23期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	31
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	55
3 【配当政策】	56
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	57
第5 【経理の状況】	84
1 【連結財務諸表等】	85
2 【財務諸表等】	175
第6 【提出会社の株式事務の概要】	190
第7 【提出会社の参考情報】	191
1 【提出会社の親会社等の情報】	191
2 【その他の参考情報】	192
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	193

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第23期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

【会社名】 ルネサスエレクトロニクス株式会社

【英訳名】 Renesas Electronics Corporation

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長兼CEO 柴田 英利

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務統括部 ガバナンス・コンプライアンス部長 美濃 秀起

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目2番24号

【電話番号】 03(6773)3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務統括部 ガバナンス・コンプライアンス部長 美濃 秀起

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益 (百万円)	715,673	993,908	1,500,853	1,469,415	1,348,479
税引前利益 (百万円)	65,216	142,718	362,282	422,173	263,833
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	45,626	119,536	256,615	337,086	219,084
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	△19,239	284,721	565,558	494,513	528,320
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	616,701	1,150,081	1,533,735	2,001,553	2,537,382
資産合計 (百万円)	1,608,985	2,426,301	2,812,491	3,167,003	4,490,436
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	356.08	591.67	853.51	1,126.31	1,413.77
基本的1株当たり当期利益 (円)	26.54	64.77	137.66	189.77	122.51
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	25.97	63.35	134.84	186.07	120.85
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.3	47.4	54.5	63.2	56.5
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	7.4	13.5	19.1	19.1	9.7
株価収益率 (倍)	40.7	22.0	8.6	13.4	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	223,889	307,384	479,325	496,627	340,484
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40,163	△663,126	△97,523	△267,492	△1,284,105
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△104,470	340,915	△294,770	△181,247	677,345
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	219,786	221,924	336,068	434,681	229,249
従業員数 (名)	18,753	20,962	21,017	21,204	22,711

- (注) 1 国際財務報告基準（以下「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 従業員数には、休職者および臨時従業員数は含まれておりません。なお、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 3 第21期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第20期の連結財務諸表については、取得原価の配分額の見直しが反映されております。
- 4 第22期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第21期の連結財務諸表については、取得原価の配分額の見直しが反映されております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	563,908	771,277	1,075,144	1,065,819	973,959
経常利益	(百万円)	52,843	129,862	279,485	297,041	212,892
当期純利益	(百万円)	47,458	113,928	212,647	251,871	189,972
資本金	(百万円)	28,971	147,133	153,209	153,209	153,209
発行済株式総数	(千株)	1,731,899	1,943,806	1,958,454	1,958,454	1,870,615
純資産額	(百万円)	566,100	913,301	940,437	1,155,868	1,347,822
総資産額	(百万円)	1,628,721	2,385,940	2,553,295	2,575,156	3,500,965
1株当たり純資産額	(円)	317.65	463.03	498.75	648.97	758.78
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	28.00	28.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	27.60	61.73	114.07	141.80	106.19
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	27.01	60.38	111.73	139.03	104.75
自己資本比率	(%)	33.8	37.7	36.5	44.8	38.5
自己資本利益率	(%)	9.1	15.7	23.2	24.2	15.2
株価収益率	(倍)	39.1	23.1	10.4	18.0	19.3
配当性向	(%)	—	—	—	19.7	26.4
従業員数	(人)	6,162	6,116	6,133	6,296	6,482
株主総利回り	(%)	143.9	189.7	157.8	343.6	280.3
(比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価	(円)	1,112	1,577	1,561	2,900	3,397
最低株価	(円)	317	1,042	1,145	1,166	1,821

(注) 1 第19期、第20期および第21期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

2 従業員数には、休職者および臨時従業員数は含まれておりません。なお、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

3 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2002年11月1日、日本電気㈱の汎用DRAM事業を除く半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービスに関する事業を会社分割により分社化し、日本電気㈱の100%子会社であるNECエレクトロニクス㈱として発足しました。その後、2003年7月24日に東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、2010年4月1日には㈱ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更しました。

設立以降の動向については、以下のとおりであります。

年月	事項
2002年11月	日本電気㈱の汎用DRAMを除く半導体事業を会社分割により分社化し、日本電気㈱の100%子会社として神奈川県川崎市にNECエレクトロニクス㈱を設立
2003年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2004年5月	山形日本電気㈱の高畠工場における後工程部門を、台湾のASEグループに売却
2004年7月	当社から試作部門を分社化し、試作サービスの提供を主業務とするNECファブサブ㈱を設立
2004年10月	NECセミコンダクターズ九州㈱に山口日本電気㈱の組立および検査工程（後工程）を統合し、NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱に社名変更
2005年1月	山形日本電気㈱において300mmウェハ製造ラインの量産稼働開始
2005年10月	首鋼NECエレクトロニクス社の半導体開発および販売部門を北京NEC集成电路設計有限公司に統合し、NECエレクトロニクス中国社に社名変更
2006年4月	NEC化合物デバイス㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2006年9月	韓国における営業拠点としてNECエレクトロニクス韓国社を設立
2006年9月	NECセミコンダクターズ・アイルランド社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
2006年11月	NECデバイスポート㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2007年6月	NECファブサブ㈱のフォトマスク事業を大日本印刷㈱へ譲渡
2007年10月	NECセミコンダクターズ・インドネシア社の組立および検査工程（後工程）ラインを閉鎖
2008年4月	九州日本電気㈱は、山口日本電気㈱およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口㈱に商号変更 関西日本電気㈱は、福井日本電気㈱を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西㈱に商号変更 山形日本電気㈱は、NECセミコンダクターズ山形㈱に商号変更
2010年4月	㈱ルネサステクノロジと合併し、ルネサスエレクトロニクス㈱に商号変更(注)
2010年11月	ノキア・コーポレーションよりワイヤレスモデム事業を譲受
2010年12月	モバイルマルチメディア事業（ノキア・コーポレーションから譲り受けたワイヤレスモデム事業を含む。）を吸収分割によりルネサスモバイル㈱に承継
2011年5月	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の前工程ライン（ローズビル工場）をドイツのテレフアンケン社に譲渡
2012年2月	ブラジルにおける販売支援拠点としてルネサス エレクトロニクス・ブラジル・サービス社の営業を開始
2012年3月	パワーアンプ事業および㈱ルネサス東日本セミコンダクタ長野デバイス本部の事業を㈱村田製作所へ譲渡
2012年7月	㈱ルネサス北日本セミコンダクタの前工程ライン（津軽工場）を富士電機㈱に譲渡
2013年1月	㈱ルネサスハイコンポーネンツの全株式をアオイ電子㈱に譲渡
2013年6月	㈱ルネサス北日本セミコンダクタ、ルネサス関西セミコンダクタ㈱および㈱ルネサス九州セミコンダクタの組立および検査工程（後工程）ライン（函館工場、福井工場および熊本工場）ならびに北海電子㈱の製造支援事業を㈱ジェイデバイスに譲渡
2013年9月	㈱産業革新機構、トヨタ自動車㈱、日産自動車㈱、㈱ケーヒン、㈱デンソー、キヤノン㈱、㈱ニコン、パナソニック㈱および㈱安川電機を割当先とする第三者割当増資を実施
2013年10月	ルネサスエレクトロニクス販売㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併 ルネサスマイクロシステム㈱は、㈱ルネサスデザインを吸収合併し、ルネサスシステムデザイン㈱に商号変更 ルネサス武蔵エンジニアリングサービス㈱は、ルネサス北伊丹エンジニアリングサービス㈱およびルネサス高崎エンジニアリングサービス㈱を吸収合併し、ルネサスエンジニアリングサービス㈱に商号変更 ㈱ルネサス北日本セミコンダクタは、㈱ルネサス東日本セミコンダクタを吸収合併 ルネサス モバイル・ヨーロッパ社およびルネサス モバイル・インド社の全株式をブロードコム・コーポレーションに譲渡

年月	事項
2013年11月	首鋼NECエレクトロニクス社の当社持分を首鋼総会社に譲渡
2014年 2月	インドにおける営業拠点としてルネサス エレクトロニクス・インド社を設立
2014年 3月	ルネサス山形セミコンダクタ㈱の前工程ライン（鶴岡工場）をソニーセミコンダクタ㈱に譲渡
2014年 4月	半導体前工程製造事業に関し、ルネサス関西セミコンダクタ㈱を存続会社として、当社の半導体前工程製造事業、ルネサスセミコンダクタ九州・山口㈱の半導体前工程製造事業、(株)ルネサス北日本セミコンダクタの結晶事業、ルネサス甲府セミコンダクタ㈱、(株)ルネサス那珂セミコンダクタ、(株)ルネサス セミコンダクタエンジニアリングおよびルネサス山形セミコンダクタ㈱を吸収分割および吸収合併にて集約し、ルネサス セミコンダクタマニュファクチュアリング㈱に商号変更 半導体後工程製造事業に関し、ルネサスセミコンダクタ九州・山口㈱を存続会社として、当社の半導体後工程製造事業、(株)ルネサス北日本セミコンダクタ、(株)ルネサス柳井セミコンダクタ、羽黒電子㈱、北海電子㈱および(株)ルネサス九州セミコンダクタを吸収分割および吸収合併にて集約し、ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱に商号変更
2014年10月	ルネサスマバイル㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併 (株)ルネサスエスピードライバの当社が保有する全株式を米国シナプティクス社の欧州子会社に譲渡
2015年 4月	当社のデバイスソリューション開発機能を簡易吸収分割方式により(株)ルネサス ソリューションズへ移管 当社の開発支援機能を簡易吸収分割方式によりルネサス エンジニアリングサービス㈱へ移管 (株)ルネサス ソリューションズのキット、プラットフォーム、分野ソリューションおよび拡販インフラの各開発機能などを簡易吸収分割方式により当社に移管 (株)ルネサス ソリューションズは、ルネサス システムデザイン㈱を吸収合併し、ルネサス システムデザイン㈱に商号変更
2016年 2月	ルネサス セミコンダクタマニュファクチュアリング㈱の滋賀工場の一部（8インチウェハ製造ライン）をローム滋賀㈱に譲渡
2016年 6月	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社を存続会社として、同社とルネサス セミコンダクタ・シンガポール社を合併
2017年 2月	米国Intersil Corporation（以下「インターシル社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2017年 5月	ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱の受託開発・製造および画像認識システム開発・製造・販売事業を日立マクセル㈱に譲渡
2017年 7月	ルネサスシステムデザイン㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2018年 1月	インターシル社は、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に商号変更
2018年 8月	保有する(株)ルネサスイーストンの株式を一部売却し、当社の持分法適用関連会社から除外
2018年10月	ルネサス セミコンダクタマニュファクチュアリング㈱の高知工場を丸三産業㈱に譲渡
2019年 1月	ルネサス セミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱を簡易合併方式により当社に吸収合併
2019年 3月	米国Integrated Device Technology, Inc.（以下「IDT社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2020年 1月	IDT社は、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に商号変更
2021年 8月	英国Dialog Semiconductor Plc（以下「Dialog社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2021年12月	イスラエルCeleno Communications Ltd.の持株会社 Celeno Communications Inc.（以下「Celeno社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、東京証券取引所プライム市場に移行
2022年 7月	米国Reality Analytics, Inc.の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2022年10月	インドSteradian Semiconductors Private Limited（以下「Steradian社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2023年 6月	オーストリアPantronics AG（以下「Pantronics社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2024年 6月	米国Transphorm, Inc.（以下「Transphorm社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化
2024年 8月	米国Altium Limited（以下「Altium社」）の全株式を取得し、同社を当社の子会社化

(注) 当該合併に伴い、(株)ルネサステクノロジーの関係会社を承継するとともに、当社グループの関係会社の一部について、再編、商号変更などを実施しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、2024年12月31日現在、当社、連結子会社122社（国内8社、海外114社）および持分法適用会社1社（海外1社）により構成されております。当社グループは、半導体専門メーカーとして、各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービスを行っております。

当社グループの研究、開発、設計、製造、販売およびサービス機能は、主に当社および当社の子会社が分業しております。研究、開発、設計機能は、当社が担当するほか、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社、ルネサス セミコンダクタデザイン北京社、ルネサス デザイン・ベトナム社およびルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社など、海外の子会社が担当しております。製造機能は、主に国内外の生産子会社が担当しておりますが、ファウンドリなどの外部生産委託先も必要に応じて活用しております。販売およびサービス機能は、国内においては、主に提携する販売特約店を通じて行っており、海外においては、主にルネサス エレクトロニクス・アメリカ社、ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社およびルネサス エレクトロニクス香港社などの海外の販売子会社やディストリビューターを通じて行っております。

当社グループは、「自動車向け事業」および「産業・インフラ・IoT向け事業」から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示しております。

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンシングシステムや様々な情報を運転者などに伝えるIVI (In-Vehicle Infotainment) ・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC (System-on-Chip) 、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。

加えて、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などを「その他」に分類しております。

当社グループの連結子会社（122社）および持分法適用会社（1社）を主な事業内容別に記載すると次のとおりとなります。

2024年12月31日現在

関連する報告セグメント名	主要な事業の内容	国内子会社	海外子会社
自動車および産業・インフラ・IoT	販売		(連結子会社) ルネサス エレクトロニクス中国社 ルネサス エレクトロニクス上海社 ルネサス エレクトロニクス香港社 ルネサス エレクトロニクス台湾社 ルネサス エレクトロニクス韓国社 ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社 ルネサス エレクトロニクス・マレーシア社 ルネサス エレクトロニクス・インド社 ルネサス エレクトロニクス・カナダ社 ルネサス エレクトロニクス・ブラジル・サービス社 ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (ドイツ) 他3社
	製造・製造支援	(連結子会社) ルネサス セミコンダクタマニュファクチュアリング(株)	(連結子会社) ルネサス セミコンダクタ北京社 ルネサス セミコンダクタ蘇州社 ルネサス セミコンダクタ・ケイエル社 ルネサス セミコンダクタ・マレーシア社 ルネサス セミコンダクタ・ケダ社 ルネサス セミコンダクタテクノロジ・マレーシア社
	設計・開発・応用技術		(連結子会社) ルネサス セミコンダクタデザイン北京社 ルネサス デザイン・ベトナム社 ルネサス セミコンダクタデザイン・マレーシア社 ルネサス デザイン・ブルガリア社 ルネサス デザイン・チューリッヒ社 ルネサス インテグレートッド・サーキット上海社 ルネサス インテグレートッド・サーキット成都社 他16社
	事業会社・その他	(連結子会社) 7社	(連結子会社) ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社 ルネサス エレクトロニクス・ジャーマニー社 ルネサス エレクトロニクス・ペナン社 ルネサス インターナショナル・オペレーション社 (マレーシア) インターシル・ルクセンブルク社 IDTバミューダ社 ギグピーク社 Dialog社 ルネサス エレクトロニクス・オーストラリア社 ルネサス エレクトロニクスNSW社 Altium社 Altium IP Hold社 Altium IP社 Altium LLC社 他57社 (持分法適用会社) 1社

(注) 海外の販売子会社の一部は、設計・開発の事業も行っております。

4 【関係会社の状況】

2024年12月31日現在

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%) (注1)	関係内容
(連結子会社)					
ルネサス セミコンダクタ マニユファクチュアリング(株)(注2)	茨城県ひたちなか市	百万円 100	半導体製品の製造 (前工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金一有 不動産/設備の賃貸一有 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス中国社	中国 北京市	千米ドル 38,540	半導体製品の中国 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス上海社	中国 上海市	千米ドル 7,100	半導体製品の中国 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス香港社(注2)(注5)	中国 香港	千香港ドル 15,000	半導体製品の香港 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス台湾社	台湾 台北市	千台湾ドル 170,800	半導体製品の台湾 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス韓国社	韓国 ソウル市	千ウォン 3,751,885	半導体製品の韓国 における販売	100.0	当社製品の販売 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社	シンガポール	千米ドル 32,287	半導体製品のアセ アン、インドおよ びオセアニアにお ける販売	100.0	当社製品の販売 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス・マレーシア社	マレーシア クアラルンプール	千リンギット 700	半導体製品のマレ ーシアにおける販 売支援	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売支援 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス・インド社	インド ベンガルール市	千インド ルピー 32,500	半導体製品のイン ドにおける販売	100.0 (99.90) (注3)	当社製品の販売 貸付金一有 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社(注2)(注5)	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 2,952,870	半導体製品のアメ リカにおける設 計、開発、製造お よび販売	100.0	当社製品の設計、開発、製 造および販売 貸付金一有 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス・カナダ社	カナダ オンタリオ州	千カナダドル 44,560	半導体製品のカナ ダにおける開発お よび販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および販売 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス・ブラジル・サービス社	ブラジル サンパウロ州	—	半導体製品のブラ ジルおよび南米地 域における販売 (技術)支援	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の販売(技術)支 援 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ)(注2)(注5)	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 14,000	半導体製品のヨー ロッパにおける設 計、開発および販 売	100.0	当社製品の設計、開発およ び販売 貸付金一有 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス セミコンダクタ北京社	中国 北京市	千米ドル 90,444	半導体製品の製造 (後工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無
ルネサス セミコンダクタ蘇州社	中国 蘇州市	千米ドル 43,226	半導体製品の製造 (後工程)	100.0 (6.33) (注3)	当社製品の製造 貸付金一無 不動産/設備の賃貸一無 役員の兼任一無

名称	住所	資本金または 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%) (注1)	関係内容
ルネサス セミコンダクタ・ケイエ ル社	マレーシア セランゴール州	千リングット 118,237	半導体製品の製造 (後工程)	100.0	当社製品の製造 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス セミコンダクタ・マレー シア社	マレーシア ペナン州	千リングット 84,000	半導体製品の製造 (後工程)	90.0	当社製品の製造 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス セミコンダクタ・ケダ社	マレーシア ケダ州	千リングット 1,000	半導体製品の製造 (後工程)	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の製造 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス セミコンダクタテクノロ ジ・マレーシア社	マレーシア ペナン州	千リングット 1,000	半導体製品の製造 (後工程)	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の製造 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス セミコンダクタデザイン 北京社	中国 北京市	千米ドル 7,000	半導体製品の設計 および開発	100.0	当社製品の設計および開 発 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス デザイン・ベトナム社	ベトナム ホーチミン市	千米ドル 10,200	半導体製品の設計 および開発	100.0	当社製品の設計および開 発 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス セミコンダクタデザイ ン・マレーシア社	マレーシア ペナン州	千リングット 1,000	半導体製品の設計 および開発	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の設計および開 発 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス インターナショナル・オ ペレーション社(注2)	マレーシア セランゴール州	千リングット 426,302	当社グループ会社 の一部業務受託管 理	100.0 (100.0) (注3)	シェアードサービス(当 社グループ内会社業務) 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
インターシル・ルクセンブルク社	ルクセンブルク	千米ドル 91,585	持株会社	100.0 (100.0) (注3)	貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス デザイン・ブルガリア社	ブルガリア ヴァルナ州	千ブルガリア レフ 5	半導体製品の設計 および開発	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の設計および開 発 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス デザイン・チューリッヒ 社	スイス チューリッヒ市	千スイスフラン 100	半導体製品の設計 および開発	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の設計および開 発 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス インテグレートッド・サ ーキット上海社	中国 上海市	千元 4,960	半導体製品の開発 および販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および販 売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス インテグレートッド・サ ーキット成都社	中国 成都市	千元 3,000	半導体製品の開発 および販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および販 売 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス・ペナ ン社(注2)	マレーシア ペナン州	千米ドル 551,785	半導体製品の開 発、製造および販 売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および製 造 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
ルネサス エレクトロニクス・ジャ ーマニー社(注2)	ドイツ ドレスデン市	千ユーロ 15,750	半導体製品の開 発、製造および販 売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および製 造 貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無
IDTバミューダ社 (注2)	バミューダ	千米ドル 462,119	持株会社	100.0 (100.0) (注3)	貸付金－無 不動産/設備の賃貸－無 役員の兼任－無

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%) (注1)	関係内容
ギグピーク社 (注2)	アメリカ デラウェア州	千米ドル 225,344	持株会社	100.0 (100.0) (注3)	貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
Dialog社	イギリス バッキンガムシャー州	千米ドル 13,526	半導体製品の開発、製造および販売	100.0	当社製品の開発、製造および販売 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクス・オーストラリア社(注2)	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	百万豪ドル 9,125	持株会社	100.0	貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
ルネサス エレクトロニクスNSW社(注2)	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	百万豪ドル 9,125	持株会社	100.0 (100.0) (注3)	貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
Altium社 (注2)(注4)	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千米ドル 143,543	PCB設計などのソフトウェアツールの開発および販売	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発および販売 貸付金—有 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
Altium IP Hold社 (注2)	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	千米ドル 402,900	持株会社	100.0 (100.0) (注3)	貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
Altium IP社 (注2)	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 402,900	持株会社	100.0 (100.0) (注3)	貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
Altium LLC社 (注2)	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 402,900	ソフトウェア開発、販売およびサービス	100.0 (100.0) (注3)	当社製品の開発、販売およびサービス 貸付金—無 不動産/設備の賃貸—無 役員の兼任—無
その他連結子会社 83社					
(持分法適用会社) 1社					

(注) 1 議決権の所有または被所有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 当社は、2024年8月にPCB設計などのソフトウェア企業であるAltium社を買収し、完全子会社としました。

5 ルネサス エレクトロニクス香港社、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社およびルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除きます。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ルネサス エレクトロニクス香港社の 主要な損益情報等	(1) 売上高	156,678百万円
	(2) 経常利益	6,794百万円
	(3) 当期純利益	5,730百万円
	(4) 純資産額	36,889百万円
	(5) 総資産額	86,033百万円

ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の 主要な損益情報等	(1) 売上高	390,161百万円
	(2) 経常損失	△1,041百万円
	(3) 当期純損失	△4,386百万円
	(4) 純資産額	906,145百万円
	(5) 総資産額	1,088,627百万円

なお、ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の数値は同社の子会社(34社)を含む連結決算数値であります。

ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社(ドイツ) の主要な損益情報等	(1) 売上高	186,244百万円
	(2) 経常利益	6,811百万円
	(3) 当期純利益	3,452百万円
	(4) 純資産額	26,048百万円
	(5) 総資産額	94,646百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの2024年12月31日現在の従業員数は22,711人であります。

なお、当社グループは自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方に係る従業員が大半のため、セグメントごとの記載は省略しております。

また、従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であります。臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,482	48.5	23.4	8,099,472

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

2 平均勤続年数は、㈱日立製作所、三菱電機㈱、日本電気㈱およびこれらの関係会社からの勤続年数を通算しております。

3 平均年間給与の金額には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

2024年12月31日現在、当社の労働組合はルネサスエレクトロニクス労働組合であり、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に所属しております。2024年12月31日現在の組合員数は3,807人であります。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

①提出会社および国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 男性の賃金に対する女性の賃金の割合(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規労働者
ルネサス エレクトロニクス㈱	4.6	34.2	73.9	73.1	74.7
ルネサス セミコンダクタ マニファクチュアリング㈱	2.0	33.3	83.3	81.4	88.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 男女の賃金差異は、対象の区分毎の男性の平均賃金に対する女性の平均賃金の割合を示しております。なお、賃金は基本給、超過労働に対する報酬、賞与等のインセンティブを含んでおります。基本的に処遇は男女同一であり、現在生じている格差は、労務構成が異なることによるものであります。

②当社グループ

当事業年度		
課長職に占める女性労働者の割合(%)	部長職に占める女性労働者の割合(%)	幹部に占める女性労働者の割合(%)
15.5	11.0	19.0

(注) 指標の定義や計算方法は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」とは異なっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、そのパーパスである「To Make Our Lives Easier」（人々の暮らしを楽（ラク）にする技術により、持続可能な将来を築く）の実現に向け、2030年までの経営目標として「2030 Aspiration」を定め、様々な施策に取り組んでいます。今後も、その達成に向けて、以下の課題に取り組めます。

（1）Back to Basicsの推進

当社グループは、事業環境に柔軟に適応して長期的な成長を実現し、「2030 Aspiration」を達成するため、これまで進めてきた事業戦略の基本に立ち返る「Back to Basics」の方針を強力に推進します。具体的には、大きく以下の3点に注力します。

① 生産性の向上

当社グループを挙げて、事業運営の無駄を省く効率化を図りながら、30ヶ国以上に約22,000名の従業員を擁するグローバル企業としてのスケールメリットを最大限に生かした、生産性の向上を推進します。

② Purposeful investment

当社グループのコアである組み込み半導体ソリューションと、その価値を形成・向上させるUXおよびデジタルイノベーションに経営資源を戦略的に配分します。

これまでは中長期の戦略的な取り組みと短期的な売上成長をともに優先するというアプローチを採ってきました。それは大きな成果を上げましたが、組織全体の負荷や環境の変化に鑑みて、今一度原点に立ち返ることとしました。今後は、中長期的な成長を見据え、事業の優先順位をこれまで以上に明確にしたうえで、戦略的取り組みに最大限の資源を投じていきます。

③ UX・デジタルイノベーション戦略の加速

2025年1月に、デジタルマーケティング機能やシステムソリューションの担当部門をUXグループに統合し、UXの推進体制を拡大・強化しました。

デジタルイノベーションに向けては、昨年買収したAltium社と一体となり、あらゆる規模・業種のユーザが電子機器を設計できる統合されたオープンな「電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォーム」の構築を目指し、取り組みを進めています。その一環として、2025年1月には、Altium社によるPart Analytics社の買収を発表しました。

今後も、新たな体制のもと、UXおよびデジタルイノベーションの取り組みを最重要戦略として位置づけ、一層加速させていきます。デバイスの特定から、システム設計・生産、さらにはライフサイクルマネジメントに至るまで、一貫したデジタル化を実現するプラットフォームを提供し、世界中の顧客がより楽（ラク）に開発を進められる環境を目指します。

（2）サステナビリティ・ESG活動と情報開示の推進

当社グループでは、2025年1月に、サステナビリティ・ESGに関する全社横断的な組織を発足させるとともに、監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」へと再編しました。これにより、サステナビリティ・ESG活動の監督とガバナンスを強化し、さらなるESGの推進を図ります。このように強化された体制のもと、カーボンニュートラル達成目標の2040年への前倒しなど、各種施策を推進します。

また、サステナビリティ・ESG活動に関する非財務情報の開示をより一層充実させ、ESG格付けの向上や当社グループを取り巻く様々なステークホルダーに対する情報提供に努めます。

（3）地政学リスクへの対応

地政学リスクについては、短期的には、関税によるサプライチェーンへの影響に懸念があります。中期的な視点では、米国の規制緩和と中国におけるAIを中心とした選択的なテクノロジーへの投資が技術革新を加速すると考えています。

当社グループとしては、これらの動向を的確に把握し、中長期的な競争力を強化するためのデジタルイノベーションを着実に実行していきます。

（4）生産構造の最適化

当期における当社グループの前工程生産拠点の稼働率は、150mmウエハ生産工場が25%、200mmウエハ生産工場は56%、300mmウエハ生産工場は49%、全工場平均で50%でした。

当社グループは、当期においては、当社グループの国内生産工場において一部不足製品の供給能力増強やレジリエンス向上を目的とした設備投資を実施しましたが、今後も引き続き、当社グループ製品の安定供給に向けて、グループ内の設備の増強に努めます。また、これらの設備投資に加え、急激な需要変動への対応とレジリエンスを高めるため、引き続きダイバンの構築を推進するとともに、生産委託先での生産量の確保・拡大にも取り組めます。

これらの積極的な投資により、当期における当社グループの設備投資額は、売上収益比7%程度となりましたが、中長期的には売上収益比5%程度にコントロールすることを目指します。

（5）タレント構成の最適化

当期末現在における当社グループの各拠点地域の人員構成は、日本が40%、北米が11%、欧州が14%、アジア太平洋が35%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グローバルなタレント採用チームのもとで、タレントの質やコストなどの要素も考慮しつつ、魅力のある採用活動や人材育成、さらに必要に応じてM&Aも活用しながら、グループ全体としてバランスの取れた従業員の年齢・地域・スキルのミックスを実現するとともに、ソフトウェアなどの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事する従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策に取り組めます。

(6) 従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人ひとりが絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくための行動指針として、「ルネサスカルチャー」を策定し、その定着に向けて取り組んでいます。

当期においても、その一環として、例えば、地域・専門分野を超えた技術者相互の連携・コミュニケーションを高めるためのプロジェクト活動を推進し、社内のIPに関する検索システムの改善や、従業員サーベイのスコア向上など、大きな成果を得ることができました。現在、その活動をさらに進化させ、第2フェーズとして、検索システムの質・量の向上やAIの活用などの活動に取り組んでいます。

当社グループは、今後もこの「ルネサスカルチャー」について、各種施策を推進し、採用、育成、評価などの人事サイクルの一つ一つに組み込みながら、従業員とさらに共有し、これを根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「2030 Aspiration」、さらに当社のパーパスである「To Make Our Lives Easier」の実現に向けた様々な取り組みの継続と同時に、環境に配慮し、企業活動を通じて持続可能な社会へ貢献することにより、一層の企業価値向上に努めていきます。「持続可能な社会の実現に向け、地球環境の保全と人々の健やかな暮らしの調和を考えた企業活動を推進する」を環境基本理念とし、国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」へ貢献するため、国連が定めた17の目標のうち、13の目標に対して行動しています。

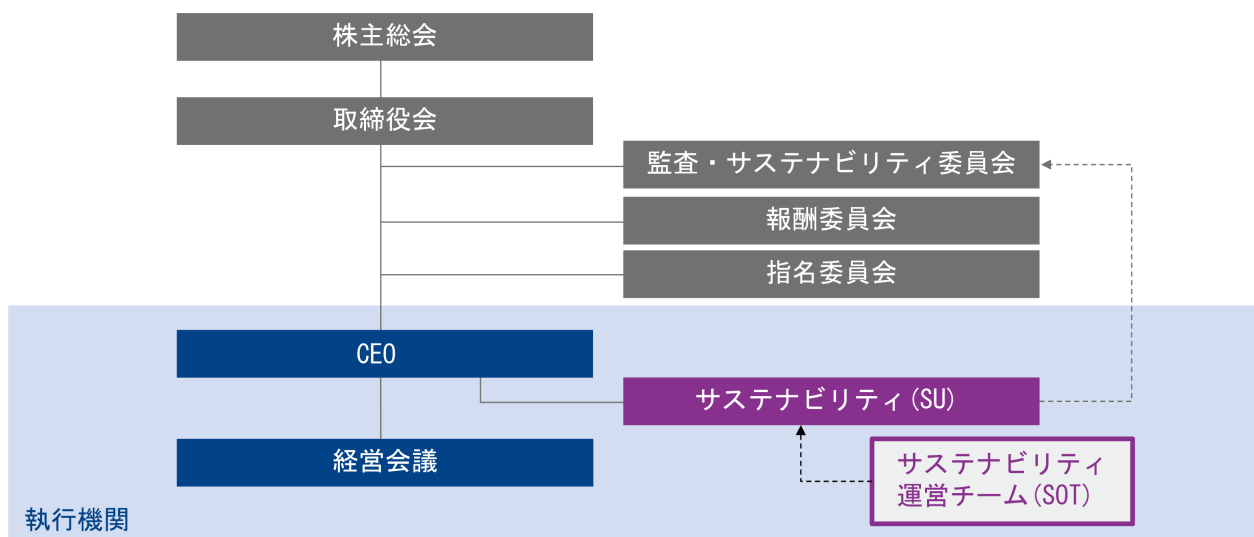
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社が判断したものであります。

(1) 気候変動への対応

① ガバナンス（サステナビリティ共通）

当社グループは、気候変動に伴う様々なリスク・機会を事業戦略上の重要な要素の一つと認識しております。主な進展としては、当社グループは、当連結会計年度中に、サステナビリティに関するガバナンスの大幅な強化に向けた準備を進め、2025年1月、これを実施しました。具体的には、サステナビリティ部門（SU）の発足によるサステナビリティ業務の集約化があげられます。同部門は、部門横断的なサステナビリティ運営チーム（SOT）によって支えられ、この集約化により、各部門間の取り組みを効率化し、サステナビリティ目標の実現に向けた責任を明確にしました。また、監査委員会を監査・サステナビリティ委員会に再編し、サステナビリティ活動を監督する責任と権限を同委員会に与えることで、ESG関連リスク・機会に対する監視体制を強化しました。気候変動に係る方針や重要事項、リスク・機会、その対応策は、CEOならびにCEOが指名する執行役員およびサステナビリティ部門により定期的に議論、見直しを行い、取締役会に対して、定期的に報告を行っています。

サステナビリティガバナンス体制



役割	主な責任範囲
CEO	ESGに関する戦略的リーダーシップと説明責任を有する。
監査・サステナビリティ委員会	ESGに関連するリスクの監督を含むサステナビリティに関する事項の監督に責任を負う。また、サステナビリティ戦略が企業目標や規制要件と整合していることを確認する。加えて、ESGに関する非財務情報開示への助言提供、サステナビリティ慣行の改善を指導する。
サステナビリティ部門（SU）	ESGに関する専門知識、方針策定、規制モニタリング、報告・分析、社内コンサルテーション、従業員研修、部門横断的なサステナビリティの監督を担う。
サステナビリティ運営チーム（SOT）	サステナビリティ戦略の実行、部門横断的な調整、パフォーマンスの追跡を担う。

② リスク管理

当社グループでは、気候変動によるリスクや機会を事業戦略上の重要な要素観点として認識し、カーボンニュートラルの実現に向けた目標を設定し、「ルネサス エレクトロニクスグループ リスクおよび危機管理規則」に基づき、グループ全体でリスクマネジメント体制を構築しております。気候変動によるリスクを含め、ビジネス上のリスクを定期的に抽出したうえで、その種類や特性に応じて危機管理担当部門を決定し、日常的

にリスク管理を行っております。また、当社グループのリスクマップに、現実的に想定されるリスクをあらかじめ特定し、一元化すると同時に、リスクの未然防止策、リスク発現時の体制や対応方針を策定するなど、不測の事態に備えております。さらに、全社における緊急事態が発生した場合には、CEOを本部長とした緊急対策本部を速やかに設置し、情報の一元化や対策の検討を行い、損失を極小化するためにその対応にあたります。また、これらのリスク管理体制の整備に加え、環境負荷の低減と持続可能な社会実現を目指す具体的な対策として、オゾン層の保護や環境関連法規への対応にも積極的に取り組んでおります。

■オゾン層の保護

当社グループでは、モントリオール議定書の附属書に掲げられているCFC（※1）やHCFC（※2）といったオゾン層破壊物質（ODS：※3）については、製造工程での使用を全廃しています。さらに、冷凍機や冷蔵庫、エアコンなどで使用されている冷媒用のフロンについても、同議定書の規制にあわせて計画的に使用量の削減や代替物質への切り替えを推進するとともに、対象機器の廃棄時にはODSを回収し、破壊処理の実施を徹底しています。冷媒用途についても、CFCを使用した機器は、大型の冷凍機から小型の冷蔵庫類に至るまで計画的に低破壊係数の冷媒を使用した機器への更新を図り、当連結会計年度で全ての処分が完了しています。

- ※1 CFC：Chlorofluorocarbons
- ※2 HCFC：Hydrochlorofluorocarbons
- ※3 ODS：Ozone-depleting substances

■環境関連法規への対応

当社グループの半導体製品は、多くの製品に搭載され、世界各国で使用されます。このため、製品に係る環境関連法規を遵守すべく主要国の法規制の情報を入手し、当社グループ製品に反映させるとともに、顧客に対し、タイムリーに化学物質の含有情報などを展開しています。

国際的に準拠が求められているPOPs条約（※4）の付属書に掲載されている物質については、日本では「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（化審法）等の法律にも反映され、POPs条約の適用が担保されています。当社グループでは、POPs条約で付属書A（廃絶）に指定された物質が化審法の第1種特定化学物質として反映された段階で随時、当社グループが定める「ルネサス管理化学物質」区分における「禁止」事項に指定し、グローバルに共有するとともにその遵守を徹底しています。

- ※4 POPs条約：Stockholm Convention on Persistent Organic Pollutants（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）

③ 戦略

気候変動は、当社グループにとって重要な課題であります。当社グループは、気候関連のリスクと機会が当社グループの事業、戦略および財務計画に及ぼす影響の把握、ならびにそれに対する対応策を検討するために、シナリオ分析を実施しております。

このシナリオ分析により、当社グループにとっての主要なリスクと機会、その対応策は以下のとおりであります。

(a) リスク

- ・ 事業を行っている各国でカーボンプライシングが導入されることにより生じる可能性のある対応のためのコストの増加、炭素集約度の高い原材料コスト・生産委託料の上昇などのリスク
- ・ 省エネが要求される市場や製品で開発遅延が発生した場合や、顧客から求められる脱炭素への要求に十分に答えられなかった場合において生じる可能性のある販売機会の損失や売上減少リスク
- ・ 異常気象の増加により製造拠点や物流網が影響を受けた場合において生じる可能性のある売上高減少や復旧費用の発生リスク

(b) 機会

- ・ 脱炭素・低炭素化に対応した製品・ソリューションの需要が大幅に増加する機会。特に、自動車向け事業では、EV（Electric Vehicle）の市場拡大に伴う関連製品の需要拡大、産業・インフラ・IoT向け事業では、低炭素・脱炭素技術関連（風力・FA（Factory Automation）など）の需要拡大が見込まれる。
- ・ 気候変動に伴う顧客の嗜好や関心の変化に対応することで新たな市場を獲得する機会

(c) 対応策

- ・ 温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けた施策の着実な実施およびサプライヤの温室効果ガス排出量の把握や削減施策の働きかけにより炭素税増加リスクへ対応する。
- ・ 各国の省エネ基準変更の事前察知を通じた開発着手の前倒しや柔軟に機能変更を可能とする開発手法の導入によりタイムリーな市場投入を可能にする。
- ・ 顧客や投資家が要求する脱炭素の取り組みに応えるよう環境活動の推進・加速およびコミュニケーションを促進する環境情報を積極的に開示する。
- ・ 製品およびソリューションのラインアップの拡充や高速・高機能・高効率化などを実現する次世代

技術獲得など、エネルギー効率の高い製品の開発を加速する。

- ・ ビジネスの多様化、消費者の嗜好の変化など、新市場拡大機会への対応に向けた研究開発へ継続的に投資を実施する。

■分析・対応策の詳細

各リスクと機会が発現する時期について、シナリオ分析などを基に想定し、2022年から2030年までの9年間で「短期」、「中期」および「長期」に分類し、開示しています。「短期」は3年以内、「中期」は3年超～6年以内、「長期」は6年超を想定しています。

<リスク要因に対する財務影響評価および対応策>

カテゴリ		想定される財務影響	期間	対応策
移行 リスク	法規制の強化	脱炭素化に向けて各種法規制が強化され、対応のためのコストが増加する。	短中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期の温室効果ガス削減目標達成に向けた計画的な施策の実施 ・ サプライヤによる排出量の把握、削減施策の働きかけ ・ グローバルでの継続的な3R（削減、再利用、再資源化）への取り組み
	テクノロジー・市場の変化	省エネが要求される市場・製品での開発遅延により、販売機会が損失し、当社利益が減少する。	短中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ基準変更の事前察知、開発着手の前倒し ・ 柔軟な機能変更を可能とする技術の導入 ・ 研究開発への継続的な投資 ・ ICE用途からxEV、ADAS用途IC、ディスクリートへの開発資源の集中およびクロスドメイン対応MCUの開発
		当社のサプライヤに課せられた炭素税が部材単価に反映されると、生産コストの増大が想定される。	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ サプライヤによる温室効果ガス排出量の把握、モニタリング ・ サプライヤとの目標共有、削減施策推進の働き掛け
ステークホルダー評価の変化	顧客からのサプライチェーンにおける脱炭素要求に当社が応えられなかった場合に売上が減少する。また、ESG投資の拡大による資金調達への影響が想定される。	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客の環境調達規程を充足する当社の環境活動の推進・加速 ・ ステークホルダーへの積極的な環境情報開示と、相互理解のためにコミュニケーション促進 ・ 環境目標への達成進捗を役員の評価に追加 	
物理 リスク	異常気象による災害の増加	異常気象による災害の増加により、自社拠点およびサプライヤ拠点が罹災する。復旧までの期間の売上が減少し、復旧費用が必要となる。	中長期	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCMに基づき、拠点別のリスク評価および対応策を実施済み ・ 現在ハザードマップ外にある拠点を含めた継続的な情報収集 ・ 継続した分散調達および代替品の検討・準備

<機会に対する財務影響および対応策>

カテゴリ	想定される財務影響	期間	対応策
資源の効率利用	事業所、生産拠点における資源（エネルギー、水）の効率利用が進みコストが削減される。	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資効果を考慮した計画的な省エネ施策の実施 ・ 水リサイクル率35%を目標とした水の効率的使用の推進 ・ PPAの活用拠点の拡大

低炭素 排出商 品・ サービス	xEV用 ソリューション 市場拡大	自動車部門での脱炭素化 が進展し、xEV用ソリュ ーション市場が拡大す る。	短中期	<ul style="list-style-type: none"> ・BMS向け製品の開発加速・低電力化 ・製品レパトリーの拡充 ・顧客の開発期間を短縮する開発キットの提供 ・製品ポートフォリオの充実 ・AD/ADAS向け製品の開発加速、高機能・高性能化
	産業用 ソリューション 市場拡大	産業・インフラ・IoT部 門での脱炭素化が進展 し、関連する産業用ソリュ ーション市場が拡大す る。	短中期	<ul style="list-style-type: none"> ・DDR5と以降のDDRメモリ規格に準拠した製品の開発加速、低電力・低負荷化 ・5G向けミリ波ビームフォーマー・ソリューションの開発加速、低消費電力・高効率化 ・FA向け製品、BA向け製品の開発加速、高機能化、RF機能強化 ・IGBTの開発加速と先端プロセスによる高効率化および生産能力増強 ・次世代パワー半導体の採用の加速
顧客の嗜好、 関心の変化への対応		気候変動に伴う顧客の関 心の変化（エネルギー効 率化、IoT、センサ、高 度気象予報など）に対応 することで売上が拡大す る。	短中長期	<ul style="list-style-type: none"> ・低消費電力製品やエネルギー効率を改善するソリューション提供に向けた製品開発の促進、及び研究開発への注力 ・製品レパトリーの拡充、高速・高機能・高効率化
新市場 への進 出	新規事業	既存事業で培った技術の 低炭素社会における新産 業への転用	短中期	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車/産業・IoT分野製品のセキュリティ強化
	新興国市場	脱炭素ニーズの広がり によりIGBT、5G向けミリ 波ビームフォーマー・ソ リューションの新興国向 け売上げが拡大する。	短中期	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国市場への拡販推進、IGBTの高性能・高効率

シナリオ分析の前提や対応策の詳細については、当社サステナビリティサイト/TCFD提言への対応 (<https://www.renesas.com/jp/ja/about/company/sustainability/tcfd>) をご参照ください。

④ 指標および目標

当社グループの温室効果ガス削減にかかる目標は、次のとおりです。また、これらの削減目標については、SBT (Science Based Target) の認定を取得しております。

・ 温室効果ガス排出量 (Scope1, Scope2) 削減目標：2030年までに38%削減 (2021年対比)
・ 温室効果ガス排出 (Scope1, Scope2) カーボンニュートラル：2050年まで
・ 水総使用量売上高原単位目標：2030年までに33%改善 (2021年対比)
・ グローバル生産拠点水リサイクル率：2030年までに35%を達成
・ 廃棄物リサイクル比率：90% (リサイクル量を分子、総廃棄物排出量を分母とした比率) を達成

*2024年度の実績は、2025年6月下旬発行予定のサステナビリティレポート (<https://www.renesas.com/ja/about/sustainability/report2024>) にて開示を予定しております。

目標の達成に向け、エネルギー消費の多い生産拠点を中心に、国内の電機・電子業界目標や省エネ法におけるエネルギー原単位の削減目標の達成、温室効果ガスの中でも特に環境負荷の高いPFCガスの排出削減および再生可能エネルギーの使用拡大など、様々な活動を継続的に推進しております。

また、Scope3についても「Scope 3のCategory 1における温室効果ガス排出量の70%に相当するサプライヤ (生産委託を含みます。) が、科学的根拠のある温室効果ガス削減目標を2026年までに設定」という新たな目標を設定し、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減にも努めていきます。

詳細は当社サステナビリティサイト「環境活動/環境保全の目標」 (<https://www.renesas.com/jp/ja/about/company/sustainability/protection-goals>)、
「環境活動/気候変動への取り組み」 (<https://www.renesas.com/jp/ja/about/company/sustainability/climate-change>) をご参照ください。

(2) 人的資本およびダイバーシティに関する取り組み

① 戦略

当社グループは、多様な人材一人ひとりが自分の強みを持ち、能力・スキルを最大限に発揮することのできるよう、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン（DE&I：多様性、公平性、包括性）を強化しています。当社グループは、地域や分野を超えたコラボレーションを強化するグローバルな枠組みを構築しています。異なる製品グループや拠点間のコラボレーションを向上させることは、組織やシステムが孤立し、互いに連携が取れていない状況を解消することになり、チームの専門知識を結集するうえで極めて重要です。さらに、人事部門が支援するダイバーシティ・ネットワークを通じて、あらゆるダイバーシティを尊重し、インクルージョンを推進する職場文化を醸成しています。

世界20ヶ国以上の従業員を擁する当社グループの従業員は、国籍、文化、言語、信条、性別、年齢など、幅広いバックグラウンドを有しています。当社グループは、DE&Iを取り入れることが、イノベーションと持続可能な成長を促進するものと信じています。一人ひとりが活躍できる環境を整えることで、グローバルチームにおける個々人の潜在能力を最大限に引き出します。

(a) Renesas Cultureの推進

当社グループでは、変化の激しいビジネス環境において、全従業員がグローバルに価値を創造していくための指針「ルネサスカルチャー」を2020年に導入しています。当社グループの5つの価値観「Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial」を体現する人材を育成するために、従業員がそれぞれの強みを伸ばし、可能性を最大限に発揮できるよう支援する人事施策を強化しています。また、従業員が地域や組織の枠を超えて貢献できるような制度も導入しています。

当社グループでは、「ルネサスカルチャー」を従業員に定着させるため、2020年以降、全従業員を対象としたサーベイを年1回以上実施しています。定期的にサーベイを行うことにより、その進捗状況を把握するとともに、改善すべき重要な点を特定し、そして、CEOによるリーダーシップのもと、より従業員のエンゲージメントを高めるための具体的な行動計画へとつなげております。

(b) グローバルに活躍できるリーダー人材の育成

当社グループは、会社の成長と安定を確保するため、将来のリーダーを継続的に育成しています。当社グループの戦略は、重要な役割を果たす後継者の育成とキャリアアップを強化するためのリーダーシップ開発に重点を置いています。当社グループ全体で、重要なポジションを特定のうえ、後継者を選抜し、タレントマネジメントを強化するために、それぞれに合った研修計画を策定しています。

(c) 従業員が主体的に学習する仕組み

日本では、自己啓発支援プログラムにより、100以上のスキルアップコース、専門技術セミナー、語学クラスから選択することで、従業員が自分のキャリアを形成できるようになっております。また、多くの研修プログラムをオンライン化し、遠隔地にいる従業員も受講できるようにするとともに、これまで以上に柔軟に専門的知識を取得できる環境を実現します。

(d) 海外リモートワーク制度の推進

当社グループでは、海外リモートワーク（RWA）制度を導入しており、従業員が勤務国以外の国で、12ヶ月連続で最大30営業日まで働くことができる環境を提供しております。

(e) 公正な報酬

当社グループは、従業員が会社の成長への貢献に対して公正かつ衡平な報酬を受けられるよう最善を尽くしています。

当社グループは、従業員が良好な生活の質を維持できるよう、生活賃金を提供することを約束し、事業を展開している国の生活賃金水準の包括的な見直しを実施する予定です。2025年12月までに、当社グループの報酬が一般的な生活賃金基準を満たしていることを証明できるようにするための戦略的計画を策定する予定です。

(f) 従業員リソースグループ（ERGs）およびダイバーシティ推進グループ（DPGs）の立ち上げ

当社グループでは、インクルーシブを促進し、ダイバーシティを尊重するために、従業員リソースグループ（ERGs）およびダイバーシティ推進グループ（DPGs）を立ち上げています。当社グループでは、すべての従業員がダイバーシティに関する責任を負っていることを認識するとともに、多様な意見を理解し、尊重するためのオープンな対話を推奨しています。毎年10月には、「ダイバーシティ推進月間」として各種イベントや活動を実施しています。

当連結会計年度においては、職場における無意識の偏見やジェンダーの固定観念、ウェルビーイングに関する17の意識的なインクルージョンを実践するためのイベントを実施しました。2025年においては、人事のDE&Iチームは、これらのグループに体制・資金・パートナーシップへのアクセスを提供することで、これらのグループに力を与え、自立できるようにします。これにより、これらのグループは、全社におけるDE&Iの優先事項と密接に連携しながら、自らの思い描いた変化を確実に推進できるよう、そのアイデアとイニシアチブを主導します。

② 指標および目標

当社グループでは、組織・人材の活性化およびダイバーシティの観点から、それぞれ中長期的に目標を定め、管理しております。当社グループの指標および目標ならびに実績は、次のとおりです。

指標および目標	実績（当連結会計年度）
・ 取締役会の女性比率 : 30%以上	40%
・ 新卒採用に占める女性比率（日本） : 20%以上	19%

詳細は、当社サステナビリティサイト「人材マネジメント/従業員の成長とエンゲージメント」
(<https://www.renesas.com/jp/ja/about/company/sustainability/engagement>)、
「人材マネジメント/ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン」
(<https://www.renesas.com/jp/ja/about/company/sustainability/diversity>) をご参照ください。

(3) 人権に関する取り組み

① ガバナンスおよびリスク管理

当社グループは、「ルネサスグループ人権方針」を策定し、グローバルで一体となって人権尊重の取り組みを推進すべく、執行役員兼CHRO（最高人材責任者）を責任者とした人権推進体制のもと、効率的な管理制度を導入し、意思決定プロセスを確保することで、人権の擁護に取り組んでいます。

当社グループは、人権問題に関する懸念事項の報告やエスカレーションについて明確な手続を定めており、取締役会および監査・サステナビリティ委員会がこれを検討する際に人権リスクを考慮します。

当社グループは、従業員その他のステークホルダーが人権、いじめ、ハラスメントを含むコンプライアンスに関する懸念を通報できるホットライン制度を設けています。この独立した第三者が運営するホットラインは、従業員その他のステークホルダーが人権に関する懸念を通報し、それらの懸念が迅速かつ効果的に対処される仕組みとして機能しています。

当社グループは、通報者またはその調査に協力した者に対する報復を固く禁じています。

② 戦略ならびに指標および目標

当社グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デューディリジェンスを毎年実施しております。人権デューディリジェンスにより、当社グループやサプライチェーンにおける潜在的な人権リスクを特定し、その是正に向けた取り組みの検討および実行、さらにモニタリング、情報開示等のプロセスを継続的に推進し、人権尊重の実現に向けた取り組みを進めております。

当社グループでは、人権に関する国内外の動向調査、人権関連のNGO等の報告書および専門家からの助言等を通じて、当社グループにおける潜在的な人権リスクや配慮すべきステークホルダーを特定し、当社グループ内やサプライチェーン上において重点的に取り組むべきと考えられる人権課題として以下の6項目を設定しております。

- (1) 労働安全衛生
- (2) 児童労働・強制労働の禁止（子どもの権利に対する方針）
- (3) 労働時間
- (4) 責任ある鉱物調達
- (5) 結社の自由（労使関係）
- (6) 人権教育

当社グループは、これらの重要度が高い課題に対して、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、リスクの抽出・予防・軽減のため具体的な取り組みを進めていきます。

詳細は、当社サステナビリティサイト「人材マネジメント/人権」

(<https://www.renesas.com/jp/ja/about/company/sustainability/human-rights>) をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 市況の変動

当社グループは、世界各国の景気循環、最終顧客の製品の需要の変化などに起因する、半導体市場の市況変動の影響を受けております。当社グループでは、常に市況の動向を見極めながら事業活動を遂行しておりますが、その影響を完全に回避することは困難であるため、市況が下降した局面においては、製品需要の縮小、生産・在庫数量の増加および販売価格の低下を招く可能性があります。その結果、当社グループの売上の減少や、工場稼働率の低下に伴う売上総利益率の悪化につながり、収益が悪化する可能性があります。

(2) 為替相場および金利の変動

当社グループは、世界各地域において様々な通貨を通じて事業活動を行っております。当社グループは、為替変動のリスクをヘッジする取組みを行っておりますが、為替相場が大きく変動した場合、外貨建取引の売上高、外貨建の資材コスト、海外工場の生産コストなど当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。また、当社の外貨建の資産・負債を日本円に換算表示すること、さらに、海外子会社における外貨表示の財務諸表を日本円に換算表示することによっても、当社グループの資産・負債および収益・費用は変動します。

また、金利の変動により、当社グループの事業運営に係る経費、資産および負債の価値が影響を受けるため、これにより、当社グループの事業、業績および財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 自然災害など

地震、津波、台風、洪水などの自然災害、火災、停電、システム障害などの事故、テロ、戦争、感染症をはじめとした予測困難な事由が発生した場合、当社グループの事業活動が悪影響を受ける可能性があります。特に、当社グループは、地震が発生する確率が世界の平均より高いと考えられる地域に重要な施設・設備を保有しており、地震の発生時に、その影響により当社グループの施設・設備が損傷を受け、操業を停止せざるを得ないなど、多くの損害が発生する可能性があります。また、地震以外の自然災害、火災、停電、システム障害などの事故、テロ、戦争、感染症などによっても同様の事態が生じる可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクに備えて、各種事前対策、緊急対策などを定めたBCP（事業継続計画）などを策定・運用するとともに、各種保険に加入しておりますが、想定を上回る事態が発生する可能性は否定できず、それらの対策によっても、リスクを完全に回避することは困難であり、また、全ての損害を補填できるという保証もありません。

(4) 競争

半導体市場は熾烈な競争状態にあり、当社グループは、製品の性能、構成、価格、品質などの様々な面で、国内外の多くの同業他社との激しい競争に晒されております。とりわけ、近年において、同業他社間による買収、統合、業務提携などが行われており、今後もその可能性があります。その結果、当社を取り巻く競争環境はさらに激化する可能性があります。当社グループでは、競争力の維持強化に向けて、先端技術の設計、開発のプラットフォーム化、原価低減の推進、第三者との戦略的提携やさらなる企業買収の可能性の検討などの様々な施策に取り組んでおりますが、これらの施策を適時適切に行えなかった場合、製品のマーケットシェアが低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、熾烈な市場競争により、当社グループ製品の販売価格が急激な下方圧力に晒され、それを価格交渉や原価低減などの様々な収益性改善のための施策では補いきれずに、売上総利益率の悪化に見舞われる可能性があります。さらに、売上総利益率が低い当社グループ製品について、顧客において他の製品への移行が困難または一定の期間を要する場合などには、当社グループは、適時に生産の中止・減少が行えない可能性があり、その結果、当社グループの収益性を低下させる可能性があります。

(5) 事業戦略の推進

当社グループは、急激に変化する経営環境下で、収益基盤を強化するため、中期成長戦略の策定、当社グループ内における組織体制の改編など様々な事業戦略および構造改革を遂行しております。これらの事業戦略および構造改革には一定の費用が伴う一方で、経済・事業環境の変化、将来の不確実な要因、予期できない要因などにより、その遂行が困難になる可能性や当初計画していた効果を得られない可能性がある他、当初の見込みを上回る費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) グローバルな事業展開

当社グループは、グローバルに事業を展開しておりますが、潜在的な顧客と現地企業との間の長期に亘る関係などの障壁、投資、輸出入に関する制限、関税、公正な取引などの各種規制、各国の貿易政策の変更、貿易障壁および貿易摩擦の高まりを含む政治的・社会的・経済的リスク、疾病またはウイルスの流行または感染、為替変動、賃金水準の上昇、物流障害などの様々な要因により悪影響を受ける可能性があります。その結果、当社グループは、グローバルな事業展開に関する当初の目的を達成できず、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 戦略的提携および企業買収

当社グループは、事業拡大や競争力の強化などを目的として、重要な技術や製品の研究開発、生産などの分野において、第三者との間で、共同出資関係を含む戦略的提携や企業買収を実施することがあり、例えば、2024年8月には、米国のソフトウェア企業で、豪州証券取引所に上場していたAltium社を買収しております。しかしながら、今後も当社グループにとって適切な提携先・買収先候補が見つかるとは限らず、また、適切な提携先・買収先があった場合にも、当社にとって受入れ可能な条件で合意に至ることができない可能性があります。また、提携先・買収先との合意に至った場合であっても、買収資金を調達できない可能性、提携先・買収先の株主承認等が得られない可能性、必要な許認可が取得できない可能性、法令その他の理由による制約が存在する可能性があり、買収を実行できる保証はありません。

さらに、当社グループでは、これらの提携や買収にあたって、投資回収や収益性などの可能性について様々な観点から検討していますが、事業遂行、技術、製品、人事、システム、関連当局の独占禁止法（競争法）への対応などの面で統合に時間と費用を要することに加え、資金調達、技術管理、製品開発などの経営戦略について提携先・買収先と不一致が生じたり、提携先・買収先において財務上その他の事業上の問題が生じた場合などに、提携関係・資本関係を維持できない、または買収時に想定していた投資回収や収益性を実現できなくなる可能性があります。また、提携先・買収先の主要顧客や主要人員を維持・確保できないことなどにより、想定していたシナジーやメリットが実現できない可能性があるなど、提携や買収が当初の期待どおりの目的を達成できる保証はありません。

(8) 資金調達

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入や社債の発行などにより調達しておりますが、新製品を発売し、事業・投資計画を実行し、生産能力を拡張し、技術もしくはサービスを取得し、または負債を返済するため、将来、追加的に資金を調達しなければならない可能性があります。半導体業界の事業環境の悪化、金融・証券市場の環境の悪化、貸手側の融資方針の変更などにより、当社グループが必要な資金を適時に調達できない、または資金調達コストが増加する可能性があることなどにより、当社グループの資金調達が制約される可能性があります。また、当社は、企業買収を実施する際の買収資金についても金融機関からの借入などにより調達する可能性があります。例えば、当社は、2024年7月に、Altium社の買収資金に充当するため、金融機関との間で締結したシンジケートローン契約に基づき総額9,380億円の借入を実行し、その後、同年9月に、その一部である1,490億円につき、他の金融機関と締結したタームローン契約に基づき、借り換えを実行しました。これらの金融機関からの借入などの実施により、当社は有利子債務を負担することになるところ、実施した借入について想定していた長期資金への切り替えができない場合や当初想定したキャッシュ・フローの創出が実現しない場合には、当社グループの財務内容が悪化し、信用格付けが引き下げられる可能性があり、その場合にも、資金調達コストの増加や、当社グループの資金調達が制約される可能性があります。なお、当社グループが金融機関と締結している借入に係る契約の一部には財務制限条項が定められております。万一、当社グループの財務内容などの悪化により同条項に抵触し、上記借入について期限の利益を喪失する場合、当社グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 急速な技術革新など

当社グループが事業を展開している半導体市場は、急速な技術変化と技術標準の進展などを特徴としております。そのため、当社グループがこうした変化について、研究開発などにより適切に対応できなかった場合、当社グループ製品の陳腐化、代替製品の出現などにより、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 製品の生産

① 生産工程

半導体製品は、非常に複雑な生産工程を経て生産されております。当社グループは、歩留り（材料当たりの製品良品率）を改善するため、生産工程の適切な管理および改良に継続して取り組んでおりますが、この生産工程に何らかの問題が発生した場合は、歩留りの悪化による製品出荷の遅延や出荷数量の減少、最悪の場合は出荷停止の結果を招く可能性があります。

② 原材料、部品、生産設備などの調達

半導体製品の生産にあたっては、その生産に必要な原材料、部品、生産設備などを適時に調達する必要があります。当社グループは、これらの調達に関連する問題の発生を回避するため、複数の供給者との緊密な関係構築に努めておりますが、原材料などの中には特定の供給者からしか入手できないものも含まれているため、需給が逼迫した場合や、供給者において自然災害や事故、テロ、戦争、経営状況の悪化、事業撤退などの事象が発生した場合、これらを適時に調達できず、また調達できる場合でも調達価格が大幅に上昇する可能性があります。また、調達した原材料や部品に欠陥が存在した場合、当社グループの生産工程に悪影響が生じる可能性や当社グループにおける追加の費用負担が発生する可能性があります。

③ 外部への生産委託

当社グループは、半導体製品の生産の一部を外部のファウンドリ（受託生産専門会社）などに委託しております。これらの外注先の選定にあたっては、技術力や供給能力などについて、あらかじめ厳しく審査を行い、信頼できる会社を選定しておりますが、外注先の責による納入の遅延や製品の欠陥をはじめとした、生産面でのリスクが生じる可能性を否定できず、外注先の生産能力不足や自然災害による外注先の操業停止などにより、当社グループ

が十分な製品供給を行えない可能性があります。

④ 適切な水準での生産能力の維持

半導体市場は市況変動の影響を受けやすく、また、将来の製品需要を正確に予測することは困難であるため、必ずしも当社グループの生産能力を製品需要と見合った適切な水準に維持できるとは限りません。また、製造工場における火災、停電、システム障害などの事故の発生といった予期せぬ事由により、当社グループの生産能力が一定期間において大きく低下する可能性があります、さらに、生産能力増強のための設備投資を行う場合であっても、通常、実際に当社グループの生産能力の増強に寄与するまでには一定期間を要します。

そのため、特定の製品に関する需要が、ある時点における当社グループの生産能力を大幅に超過し、かかる需要超過の状態が継続した場合であっても、顧客が希望する製品供給を適時適切に行うことができず、当該製品に関する販売機会の喪失、競合他社製品への切り替えによるマーケットシェアの低下、当該顧客との関係悪化などを招く可能性があります。

他方、特定の製品に関する製品需要の高まりに応じて設備投資を行い、生産能力の増強を図った場合であっても、当該設備投資により実際に生産能力が増強される時点以降において当該製品に関する需要が維持される保証はなく、実際の製品需要が想定を下回った場合などにおいて当該設備投資について見込んだ収益による投資の回収が行えない可能性があります。

(11) 品質問題

当社グループでは、様々な施策を通じて、当社グループ製品の品質向上に取り組んでおりますが、これらの製品に用いられる技術の高度化、顧客における製品の使用方法の多様化、外部調達した原材料や部品における欠陥などにより、出荷時に発見できない欠陥、異常または故障が製品に存在する可能性があります、顧客への出荷後にそれらが発見される場合があります。この場合、製品の返品や交換、損失の補償、製品の採用打ち切りなどの結果につながり、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした事態に備えて、当社グループでは、生産物賠償責任保険（PL保険）、生産物回収費用保険（リコール保険）などの保険に加入しておりますが、それにより損失を全額補填できるという保証はありません。

(12) 製品の販売

① 主要顧客への依存

当社グループは、当社グループ製品の顧客に対する売上高の多くを特定の主要顧客に依存しております。これらの主要顧客が当社グループ製品の採用を中止し、または著しくその発注数量を減らした場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

② 顧客固有の仕様に基いた製品に係る顧客からの計画の変更など

当社グループは、顧客からその顧客固有の仕様に基いた製品の開発を受注することがあります。しかし、受注後に、発注元の顧客がその製品を搭載する予定であった最終製品の市場への投入を延期または中止した場合や、その製品の機能・性能が顧客の要求に満たない場合には、その製品の採用を中止する可能性があります。また、顧客は、その製品を組み込んだ最終製品の売れ行きが芳しくない場合、その製品の発注数量を減少させ、または納入期日を延期することがあります。

こうした特定顧客向け製品に係る顧客からの製品計画の変更、発注の減少や延期などは、当社グループの売上や収益性を低下させる可能性があります。

③ 販売特約店などへの依存

当社グループは、日本国内およびアジア地域では、多くの当社グループ製品を特定の主要な販売特約店などを通じて販売しております。当社グループがこれらの販売特約店などに対して、競争力ある販売報酬金やマージンを提供できない場合または販売特約店などにとって適切な売上数量を確保できない場合、販売特約店などは当社グループ製品の販売体制縮小などの見直しを行い、その結果、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 人材の確保

当社グループは、事業を展開していくうえで、経営、技術開発、営業その他において優秀な人材の確保に努めております。しかしながら、こうした優秀な人材は限られているため、かかる人材を求める競争は熾烈であります。そうした状況下で、当社グループが優秀な人材を確保することができない可能性があります。

(14) 確定給付制度債務

当社グループが計上している退職給付に係る資産や負債は、割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されております。金利変動や株式市場の下落などにより、数理計算上の前提と実績に乖離が生じ、確定給付制度債務が増加もしくは年金資産が減少した場合、退職後給付制度における積立不足が増加し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(15) 設備投資と固定費比率

当社グループが営む半導体事業は、多額の設備投資を必要とする事業であり、当社グループは、継続的に設備投資を行っておりますが、かかる設備投資に伴い償却費用を負担する必要があります。また、市場環境の変化に伴い需要が減少し、想定した販売規模を達成できない場合、あるいは供給過剰により製品の単価が下落した場合、こうした設備投資の一部または全部について、回収することができない、あるいは回収できるとしても想定より長い期

間を要する可能性があり、その結果、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの費用の大部分は、上記の設備投資に伴う償却費用に加えて、工場の維持等に伴う生産コスト、研究開発費用といった固定費で占められているため、主要顧客からの受注の減少、製品需要の減少等による売上の減少や、工場稼働率の低下等が生じた場合であっても、それらの事象に対応した固定費の削減を行うことが困難であり、その結果、比較的小規模の売上の減少等が当社グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 固定資産の減損

当社グループは、工場設備などの有形固定資産に加えて、過去の企業買収に伴う多額ののれんなどの無形資産を含む多くの固定資産を保有しております。これらの固定資産については、減損の兆候がある場合、固定資産から得られる将来のキャッシュ・フローによる資産の帳簿価額の回収可能性を検討しております。その結果、当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合には、減損を認識しなければならない可能性があります。

(17) 情報システム

当社グループの事業活動において、情報システムの重要性が増大しております。当社グループでは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、自然災害、事故、コンピューターウイルス、不正アクセスその他の要因により情報システムに重大な障害が発生した場合、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(18) 情報管理

当社グループは、事業活動の遂行に関連して、多数の秘密情報や個人情報等を有しております。これらの情報については、法令や社内規則に基づき管理しておりますが、予期せぬ事態により情報が流出するおそれがあり、そのような事態が生じた場合、営業秘密の流出による競争力の低下や、顧客の信用や社会的信用の低下を招き、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法的規制

当社グループは、事業を展開する国および地域において、事業や投資の認可、独占禁止法（競争法）上の制限、輸出制限、関税、会計基準・税制、環境法令をはじめとする様々な規制の適用を受けております。今後、法的規制の強化などに伴う事業活動の制約、コストの増加などにより、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、法令遵守や財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し、運用していますが、内部統制システムは本質的に内在する固有の限界があるため、その目的が完全に達成されることを保証するものではありません。従って、将来にわたって法令違反等が発生する可能性が皆無ではありません。当社グループが法令等に違反した場合には、課徴金等の行政処分、刑事処分もしくは損害賠償請求の対象となり、または当社グループの社会的評価が悪影響を受け、その結果、当社グループの事業や業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(20) 環境問題

当社グループは、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物、有害物質、土壌汚染などに関する様々な環境法令の適用を受けております。当社グループは、これらの規制に細心の注意を払いつつ事業を行っておりますが、過失の有無にかかわらず、環境問題に対して法的もしくは社会的責任を負う可能性があり、そのような事態が生じた場合、その対応のために多額の費用負担が発生する可能性や当社グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。

(21) 知的財産権

当社グループは、知的財産権の確保に努めておりますが、その国や地域などによっては知的財産権に対する十分な保護を得られない可能性があります。また、当社グループ製品には第三者からライセンスを受けて開発・製造・販売しているものがありますが、今後、第三者から必要なライセンスを受けられない可能性や、ライセンスを受けられるとしても従前よりも不利な条件でしかライセンスを受けられない可能性があります。さらに、当社グループの製品に係る知的財産権に関して、当社グループまたはその顧客が第三者から特許侵害訴訟等を提起され、その結果によっては、当社グループの当該製品が、一定の国・地域で製造・販売できなくなる可能性や、当社グループが第三者や当社グループの顧客に対して損害賠償責任を負う可能性があります。

(22) 法的手続

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. コミットメント及び偶発債務 (5)その他」に記載のとおりであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 重要性がある会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針および将来に関する仮定および報告期間末における見積りの不確実性の要因となる事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

(2) 財政状態の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)	前連結会計年度末比 増(減)
資産合計	31,670	44,904	13,234
資本合計	20,056	25,423	5,367
親会社の所有者に帰属する持分	20,016	25,374	5,358
親会社所有者帰属持分比率(%)	63.2	56.5	△6.7
有利子負債	6,677	14,228	7,551
D/E レシオ(倍)	0.33	0.56	0.23

当連結会計年度末の資産合計は44,904億円で、前連結会計年度末と比べ13,234億円の増加となりました。これは、主にAltium社の買収によるのれん、無形固定資産が増加したことなどによるものであります。

資本合計は25,423億円で、前連結会計年度末と比べ5,367億円の増加となりました。これは、自己株式の処分による増加、為替相場の変動による在外営業活動体の換算差額などのその他の資本の構成要素の増加、および当期利益により利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末と比べ5,358億円増加し、親会社所有者帰属持分比率は56.5%となりました。有利子負債は、主に借入金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ7,551億円の増加となりました。これらの結果、D/Eレシオは0.56倍となりました。

(3) 経営成績の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP」）およびIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。

Non-GAAP売上収益、Non-GAAP売上総利益ならびにNon-GAAP営業利益は、IFRSに基づく売上収益、売上総利益および営業利益（以下それぞれ「IFRS売上収益」、「IFRS売上総利益」および「IFRS営業利益」）から、非経常的な項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除もしくは調整したものであります。当社グループの恒常的な経営成績を理解するために有用な情報と判断しており、当社グループはNon-GAAPベースで予想値を開示しております。具体的には、企業買収に伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA（取得原価の配分）影響額、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除もしくは調整しております。

当社グループは、「自動車向け事業」および「産業・インフラ・IoT向け事業」から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示しております。なお、当連結会計年度における組織変更に伴い、報告セグメントの集計方法について、従来の製品軸による集計方法から、売上収益を実際の用途に基づき集計する方法に変更しております。これにより、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の集計方法に基づき作成したものを開示しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」をご参照ください。

(注) Non-GAAP指標の開示に際しては、米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）が定める基準を参照しておりますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

① 当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）の業績（Non-GAAPベース）

（単位：億円）

	前連結会計年度 (2023年1月1日～ 2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月1日～ 2024年12月31日)	前期比増（減）	
			増減額	増減率
Non-GAAP売上収益	14,697	13,485	△1,212	△8.2%
自動車	6,604	7,028	424	6.4%
産業・インフラ・IoT	7,993	6,368	△1,626	△20.3%
Non-GAAP売上総利益 (率)	8,374 (57.0%)	7,563 (56.1%)	△812 (△0.9pt)	△9.7% —
自動車	3,485 (52.8%)	3,678 (52.3%)	193 (△0.4pt)	5.5% —
産業・インフラ・IoT	4,855 (60.7%)	3,858 (60.6%)	△997 (△0.1pt)	△20.5% —
Non-GAAP営業利益 (率)	5,016 (34.1%)	3,979 (29.5%)	△1,037 (△4.6pts)	△20.7% —
自動車	2,294 (34.7%)	2,225 (31.7%)	△69 (△3.1pts)	△3.0% —
産業・インフラ・IoT	2,684 (33.6%)	1,734 (27.2%)	△950 (△6.3pts)	△35.4% —
米ドル為替レート（円）	140	151	11	—
ユーロ為替レート（円）	151	164	13	—

(注) 1 上記表の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」をご参照ください。

2 為替レートは、収益・費用の換算に用いた各月のレートを平均したものであります。

当連結会計年度における業績は、以下のとおりであります。

（Non-GAAP売上収益）

当連結会計年度のNon-GAAP売上収益は13,485億円となり、前連結会計年度と比べ1,212億円（8.2%）の減少となりました。これは、主に円安効果、流通在庫拡充により自動車向け事業の売上収益が増加した一方、市場の軟化により、産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益が減少したことによるものであります。

（Non-GAAP売上総利益（率））

当連結会計年度のNon-GAAP売上総利益は7,563億円となり、前連結会計年度と比べ812億円（9.7%）の減少となりました。これは、上記のとおり産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益の減少とそれに伴う工場の稼働率の減少、および収益性の高い産業・インフラ・IoT向け事業における売上減少による製品ミックスの悪化などによるものであります。その結果、当連結会計年度のNon-GAAP売上総利益率は、56.1%となり、前連結会計年度と比べ0.9ポイントの減少となりました。

（Non-GAAP営業利益（率））

当連結会計年度のNon-GAAP営業利益は3,979億円となり、前連結会計年度と比べ1,037億円（20.7%）の減少となりました。これは上記の売上総利益の減少および研究開発費の増加などによるものであります。その結果、当連結会計年度のNon-GAAP営業利益率は、29.5%となり、前連結会計年度と比べ4.6ポイントの減少となりました。

当連結会計年度における各セグメントの業績は以下のとおりであります。

<自動車向け事業>

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンシングシステムや様々な情報を運転者などに伝えるIVI・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。

当連結会計年度における自動車向け事業のNon-GAAP売上収益は7,028億円となり、前連結会計年度と比べ424億円(6.4%)の増加となりました。これは、主に円安効果、流通在庫拡充に伴う増収などによるものであります。

当連結会計年度における自動車向け事業のNon-GAAP売上総利益は3,678億円となり、前連結会計年度と比べ193億円(5.5%)の増加となりました。これは、主に売上収益の増加によるものであります。

当連結会計年度における自動車向け事業のNon-GAAP営業利益は2,225億円となり、前連結会計年度と比べ69億円(3.0%)の減少となりました。これは、売上総利益の増加の一方、研究開発費が増加したことによるものであります。

<産業・インフラ・IoT向け事業>

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。

当連結会計年度における産業・インフラ・IoT向け事業のNon-GAAP売上収益は6,368億円となり、前連結会計年度と比べ1,626億円(20.3%)の減少となりました。これは、円安効果があった一方、主に産業・IoT向け市場の軟化に伴う減収などによるものであります。

当連結会計年度における産業・インフラ・IoT向け事業のNon-GAAP売上総利益は3,858億円となり、前連結会計年度と比べ997億円(20.5%)の減少となりました。これは、主に売上収益の減少などによるものであります。

当連結会計年度における産業・インフラ・IoT向け事業のNon-GAAP営業利益は1,734億円となり、前連結会計年度と比べ950億円(35.4%)の減少となりました。これは、主に売上総利益の減少によるものであります。

当社グループは2020年2月17日に中期の戦略および財務モデルを公表しております。当社グループでは、注力市場に経営資源を集中投下することで、Long-term targetとして市場を上回る売上成長率を実現し、生産効率の最適化、製品ミックスの改善および買収した企業との統合シナジーの発現を目指しております。2024年5月16日には財務モデルを更新し、Non-GAAPベースで売上総利益率55%に、営業利益率30%とすることを目標に掲げました。

なお、中期の戦略および財務モデルで各目標は、提出日現在における当社グループの長期的な経営目標であり、その達成を保証するものではなく、「3 事業等のリスク」に記載された事項を含む多くのリスク要因その他外部環境等の変化により、その結果が左右される可能性があります。

② Non-GAAP売上総利益からIFRS売上総利益、およびNon-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年1月1日～ 2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月1日～ 2024年12月31日)
Non-GAAP売上総利益 (率)	8,374 (57.0%)	7,563 (56.1%)
売上収益段階までの調整項目(注1)	△3	—
無形資産および固定資産償却費	△10	△10
株式報酬費用	△15	△28
その他非経常的な項目 および調整項目(注2)	△3	△26
IFRS売上総利益 (率)	8,343 (56.8%)	7,498 (55.6%)
Non-GAAP営業利益 (率)	5,016 (34.1%)	3,979 (29.5%)
売上収益段階までの調整項目(注1)	△3	—
無形資産および固定資産償却費	△1,058	△1,224
株式報酬費用	△233	△363
その他非経常的な項目 および調整項目(注2)	185	△162
IFRS営業利益 (率)	3,908 (26.6%)	2,230 (16.5%)

(注) 1 PPA(取得原価の配分)実施に伴う調整であります。

2 その他非経常的な項目および調整項目には企業買収関連費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれております。

③ 当連結会計年度(2024年1月1日～2024年12月31日)の業績(IFRS)

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年1月1日～ 2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月1日～ 2024年12月31日)	前期比増(減)	
			金額	比率(%)
売上収益	14,694	13,485	△1,209	△8.2%
売上総利益 (率)	8,343 (56.8%)	7,498 (55.6%)	△845 (△1.2pts)	△10.1% —
営業利益 (率)	3,908 (26.6%)	2,230 (16.5%)	△1,678 (△10.1pts)	△42.9% —

④ 生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品群であっても、その性能、構造、形式などは必ずしも一様ではないこと、受注生産形態をとらない製品も多いことなどから、品目ごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における売上収益のセグメントに関連付けて示しております。なお、主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

	関連する報告セグメント名	前連結会計年度		当連結会計年度	
		金額 (百万円)	比率(%)	金額 (百万円)	比率(%)
萩原エレクトロニクス(株)	自動車および産業・インフラ・IoT	126,960	8.6	171,375	12.7
WT Microelectronics Co., Ltd.	自動車および産業・インフラ・IoT	81,787	5.6	170,954	12.7

(注) 上表金額には消費税等を含んでおりません。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (2023年1月1日～ 2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年1月1日～ 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,966	3,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,675	△12,841
フリー・キャッシュ・フロー	2,291	△9,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,812	6,773
現金及び現金同等物の期首残高	3,361	4,347
現金及び現金同等物の期末残高	4,347	2,292

(注) フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,405億円の収入となりました。これは主として、税引前利益を2,638億円計上したこと、および減価償却費などの非資金項目を調整したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、12,841億円の支出となりました。これは主として、Altium社やTransphorm社の株式を取得したこと、Wolfspeed, Inc. への貸付による支出および有形固定資産や無形資産の取得による支出などによるものであります。

この結果、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、9,436億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、6,773億円の収入となりました。これは主として、Altium社の買収に必要な資金の調達を目的として主要取引先銀行から新たに借入を行ったことなどによるものであります。

(5) 流動性および資金の源泉

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保すること、および健全なバランスシートを維持することを基本方針としております。

当社は、旧IDT社の買収に必要な資金の調達、および中長期的な運転資金の確保を目的とした既存借入金の借り換えのため、2019年1月15日付で主要取引銀行である㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行および三井住友信託銀行㈱等との間で、総額8,970億円のシンジケートローン契約を締結しました。このうち、2019年3月に6,980億円の実行可能期間付タームローンの借入を実行しました。また、2019年6月に既存のタームローンの借入の一部を返済するとともに、1,490億円のタームローンの借入を実行し、2024年6月に全額返済しました。また、2024年3月に、2019年1月15日付コミットメントライン設定契約に基づいて、㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱を借入先とする300億円の短期借入を実行し、2024年6月に全額返済しました。

当社は、2021年8月31日付で、Dialog社の買収に必要な資金を調達するため、㈱三菱UFJ銀行および㈱みずほ銀行から総借入額2,700億円のタームローンの借入を実行しました。

また、2021年12月23日付で、既存借入2,700億円のうち、既に返済済みの300億円を除いた2,400億円について、中長期性の資金に借り換えることを目的として、㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行および三井住友信託銀行㈱等との間で、総借入額960億円のシンジケートローン契約を締結し、㈱国際協力銀行との間で、総借入額1,440億円のJBICローン契約を締結しました。これらの契約に基づいて、2021年12月30日に総額2,400億円の借入を実行しました。

当社は、2021年11月19日付で、複数トランシェによる米ドル建無担保普通社債の発行を決定し、2024年満期米ドル建無担保普通社債500百万米ドルおよび2026年満期米ドル建無担保普通社債850百万米ドルを発行し、総額1,350百万米ドルの資金を調達しました。また、2024年11月に、2024年満期米ドル建無担保普通社債500百万米ドルを償還しました。

当連結会計年度末における当社債の残高の円換算額は1,343億円となっております。

また、2022年6月28日付で、今後の事業展開における資金需要への対応、運転資金の柔軟な調達手段の確保を目的として、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店との間で、総額200百万米ドルのタームローン契約を締結し、2022年6月30日付で、㈱三菱UFJ銀行との間で、総額200億円のタームローン契約を締結しました。これらの契約に基づいて、2022年6月30日に総額471億円の借入を実行しました。

当社は、㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱との間で、2024年6月25日付でタームローン契約を締結し、2024年6月28日に2,500億円の借入を実行しました。

また、Altium社の買収に必要な資金を調達するため、当社は、㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱、他5金融機関との間で、2024年5月30日付でローン契約を締結し、2024年7月24日に総借入額7,880億円の借入を実行しました。

当社は、㈱国際協力銀行との間で、2024年9月30日付でJBICローン契約を締結し、2024年9月30日に1,490億円の借入を実行しました。

また、2024年5月30日付ローン契約に基づいて、2024年7月に、㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行を借入先とする1,500億円の短期借入を実行し、2024年9月に全額返済しました。

当連結会計年度末における借入金の残高は1兆2,664億円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,292億円となっております。

(6) オフバランス取引

当社グループは、資産効率を高めるために、特定の売上債権等の流動化を適宜行っております。当連結会計年度末における流動化残高は80億円であります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの事業遂行上、重要な契約とその内容は、次のとおりであります。

(1) 技術援助契約およびこれに類する契約

契約および相手方の名称	契約締結日	契約の概要
① Texas Instruments Incorporatedとの特許クロスライセンス契約	2011年3月2日	半導体に係る特許権のクロスライセンス（子会社を含む。）
② Arm Limitedからの技術導入契約	2015年12月22日	半導体の設計に係る技術の導入

(2) 借入契約

借入先	契約締結日	契約の概要
① ㈱三菱UFJ銀行 ㈱みずほ銀行 三井住友信託銀行㈱等	2021年12月23日	既存借入れについて中長期性の資金に借換えることを目的とした総額276億円のシンジケートローン
② ㈱国際協力銀行	2021年12月23日	既存借入れについて中長期性の資金に借換えることを目的とした総額415億円のタームローン
③ バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店	2022年6月28日	今後の事業展開における資金需要への対応、運転資金の柔軟な調達手段の確保を目的とした総額154百万米ドルのタームローン
④ ㈱三菱UFJ銀行	2022年6月30日	今後の事業展開における資金需要への対応、運転資金の柔軟な調達手段の確保を目的とした総額154億円のタームローン
⑤ ㈱三菱UFJ銀行 ㈱みずほ銀行 三井住友信託銀行㈱等	2024年5月30日	買収に必要な資金の調達を目的とした総借入限度額7,683億円のシンジケートローン
⑥ ㈱三菱UFJ銀行 ㈱みずほ銀行 三井住友信託銀行㈱	2024年6月25日	中長期的な資金として既存借入金への借り換えと、運転資金の確保、財務基盤の安定性向上に向け、機動的な資金調達手段の確保を目的とした総額4,000億円のシンジケートローン（タームローン総額2,500億円および総借入限度額1,500億円のコミットメントライン）
⑦ ㈱国際協力銀行	2024年9月30日	買収資金の一部借り換えを目的とした総額1,453億円のタームローン

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の体制および方針

当社グループの研究開発活動は、現在から近い将来にかけて必要とされるデバイス、ソフトウェアおよびシステムなどの開発において、自動車向け製品、産業・インフラ・IoT向け製品を、それぞれを担当する事業本部（注）が担当して取り組んでおります。デバイス・プロセス技術、実装技術、設計基盤・テスト手法などの部門横断的な共通技術については、各事業本部と生産本部とが協力しながら担当する体制としてまいりました。

加えて、コンソーシアムや外部研究機関などへの研究委託や、幅広い分野やお客様へ最適なサポートを行うためのサード・パーティの活用など、自社の研究開発リソースのみならず社外のリソースも必要に応じて活用しております。

家電製品や自動車などあらゆるモノがネットワークに繋がり、相互に情報交換しサービスが提供される超スマート社会では、これまで当社が強みとしてきたマイコンやSoCといったデジタル製品が担う演算機能、アナログ製品が得意とする人の目・耳・鼻などに相当するセンシング機能、さらにパワー製品が得意とするモータ等を動かすためのアクチュエータ機能が有機的に繋がり連携する必要があります。当社グループは、センシングからアクチュエータ機能まで幅広くサポートするための製品ポートフォリオを拡充し、アナログ製品とデジタル製品を組み合わせたソリューション（ウィニング・コンビネーションと呼称）を強化するとともに、アプリケーションごとにも共通して使用できるIP（設計資産）やOSなどのソフトウェアをプラットフォームとして提供するための研究開発活動を行うことにより注力する市場での成長を実現していきます。

（注）当社グループは、2024年1月1日付で組織体制の変更を発表し、技術分野に基づく4プロダクトグループを発足しております。

(2) 主な研究開発の成果

① 最先端の3nmプロセス技術を採用した車載用マルチドメインSoC「R-Car X5H」を発表

当社グループは、第5世代R-Carシリーズの第一弾製品として、ADAS、IVI、ゲートウェイなど多用途に対応する車載用SoC「R-Car X5H」を発表しました。

本製品は、最先端の3nmプロセス技術を採用し、業界最高レベルの高性能と低消費電力化を実現しています。ユーザは、セントラルコンピューティングECU（電子制御ユニット）に本製品を使用することで、将来を見据えた効率的なシステム開発が可能です。

また、本製品は、最大400 TOPS（注1）のAIアクセラレータと最大4 TFLOPS（注2）のGPU（画像処理用半導体）を搭載し、従来製品と比べて、性能が大幅に向上しています。さらに、半導体の相互接続に関する標準規格UCIe（Universal Chiplet Interconnect Express）とAPI（注3）を提供することで、チップレット（注4）のチップ間の接続や他社製半導体との相互運用性を確保しています。これにより、ユーザはシステムを柔軟に設計・カスタマイズし、製品開発のプラットフォーム全体の性能向上や将来的なアップグレードに対応できます。

本製品は、2025年上期を目処に一部の自動車顧客向けにサンプル出荷を開始し、2027年下期頃に量産を開始する予定です。

当社グループは、次世代の自動車技術の進展を見据えて、最先端かつ多様な性能・機能を有する製品・ソリューションを提供することにより、安心・安全なクルマ社会と自動車の早期開発に繋がる「シフトレフト」の実現に向けて、業界をリードしていきます。

- （注）
1. TOPS：コンピュータの処理速度を表す単位の一つで、1秒間に実行できる演算回数を1兆回単位で表したものです。
 2. TFLOPS：コンピュータの処理速度を表す単位の一つで、1秒間に実行できる浮動小数点演算の回数を1兆回単位で表したものです。
 3. API：Application Programming Interfaceの略称で、ソフトウェア、プログラム等を繋ぐインターフェースです。
 4. チップレット：複数の小さな半導体チップを組み合わせることで単一のパッケージに組み込む技術で、規模回路と同等の機能を実現することができます。

② データセンタ向けに業界初の第2世代DDR5 MRDIMM用メモリアンタフェースチップセットを発表

近年、AIやHPC（ハイパフォーマンスコンピューティング）をはじめとするデータセンタの用途において、膨大なデータを高速かつ効率的に処理することが求められており、その中でも特に、コンピュータに使用されるメモリの最新規格「DDR5」は、より高速なデータ転送速度と低消費電力を実現する規格の一つとして、国内外で普及しています。そして、第2世代DDR5 MRDIMM（マルチプレックスバンクDIMM）の転送速度は最大毎秒12.8ギガバイトで、そのメモリ帯域幅は第1世代の1.35倍に拡大しています。

このようなニーズに対応するため、当社グループは、データセンタ向けに最適化された次世代のメモリモジュールとして、業界で初めて、第2世代DDR5サーバ用MRDIMM向けにトータルメモリアンタフェースチップセットを発表しました。

本製品は、MRCD（マルチプレックス・レジスタード・クロックドライバ）、MDB（マルチプレックス・データバッファ）およびPMIC（パワーマネジメントIC）から構成され、第1世代より約45%もの消費電力を削減でき、優れた電力効率も実現しています。これらにより、本製品を使用するデータセンタの効率性と処理能力を大幅に向上させることができます。

当社グループでは、DDR5用温度センサなども既に提供しており、ユーザは本製品と組み合わせて使用することで、高性能なデータセンタを効率的に構築・開発できます。

当社グループは、これからもCPUやメモリのプロバイダをはじめとする業界のリーディング企業と連携し、ハイパフォーマンスシステムのトレンドの最先端で次世代の技術・仕様を開発していきます。

③ 独自開発の32ビットRISC-V CPUコアを搭載した第一弾マイコンを発売

当社グループは、独自開発の32ビットRISC-V CPUコアを搭載した汎用マイコン「R9A02G021」を発表し、量産を開始しました。

RISC-Vはオープンソースの命令セットアーキテクチャ（ISA）を採用しており、近年、多くのマイコンメーカーがRISC-V製品の開発を推進しています。当社グループでは、この分野でいち早く同技術を実現する独自のRISC-V CPUコアを開発し、テストを重ね、マイコン製品として市場に投入しました。また、必要な開発環境や量産体制も整備し、今回の市場投入に至りました。

これにより、ユーザは、IoT機器や産業機器などの幅広い用途において、消費電力とコストを重視して製品開発する際に、RISC-Vを有力な選択肢の一つとして活用でき、当社グループとそのパートナー企業が提供する開発環境とあわせて本製品を利用すれば、開発工数やコストの削減が可能となります。

本製品は、最大48MHzの動作周波数という高い性能を持ちながら、スタンバイ時の消費電力が0.3μAという非常に低い電力設計を実現しています。また、128キロバイトの高速フラッシュメモリや16キロバイトのSRAM、4キロバイトのデータ保存用フラッシュメモリを搭載しており、マイナス40℃から125℃までの広範な温度環境でも安定して動作することができます。さらに、A/DコンバータとD/Aコンバータを内蔵し、標準的なシリアル通信インタフェースを備えているため、センサやディスプレイなどの外部モジュールと、迅速かつ確実に接続することが可能です。

当社グループのRISC-Vマイコンは、省電力でコストパフォーマンスに優れた幅広い製品に対応する革新的な選択肢をユーザに提供するものであり、当社グループは、本製品に続き、RISC-V CPUコアを搭載したマイコンを増やしていく予定です。

(3) 研究開発費

当社グループでは開発費の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費は2,498億円となり、前連結会計年度の2,335億円と比べ164億円増加しました。これは主に、製品設計、システム開発、デバイス開発、プロセス技術開発、実装技術開発に使用しました。

なお、当社グループの研究開発は、大半が自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方に係るものであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額（投資決定ベース）は、900億円であります。主な投資内容としては、スプリットゲート構造の新プロセスを採用した高耐圧MOSFET製造ラインの構築、設計開発拠点の統廃合、ITインフラの更新、生産拠点における生産設備の刷新などであります。

なお、当該設備投資については自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方にて使用しており、各セグメントに厳密に配賦することが困難なため、セグメントごとの設備投資については省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	関連する報告 セグメント名	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具・ 工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
那珂事業所 (茨城県ひたちなか市)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体生産設備	9,063	32,002	2,985 (160,336)	19,359	63,409	270
武蔵事業所 (東京都小平市)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体研究開発 設備	5,923	16,918	7,133 (56,268)	1,158	31,132	3,534
川尻事業所 (熊本県熊本市)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体生産設備	10,756	6,065	3,375 (154,296)	10,384	30,580	68

(注) 那珂事業所、川尻事業所は連結子会社ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)に操業を委託しております。

(2) 海外子会社

会社名 (所在地)	関連する報告 セグメント名	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具・ 工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ルネサス エレクトロ ニクス・アメリカ社 (アメリカ カリフォル ニア州他)	自動車、産業・ インフラ・IoT	半導体生産設備	20,866	21,889	3,766 (566,445)	6,306	52,827	1,901

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの主要な設備の新設、除却などの計画については、需要動向や投資効率などを総合的に勘案して策定しております。当社グループが属する半導体業界では事業環境が短期間に大きく変化するという特徴があり、通期の業績予想について信頼性の高い数値を的確に算出することが困難であることから、四半期ごとの連結業績予想を開示しております。そのため、翌連結会計年度における設備投資に関する具体的な計画については開示しておりませんが、2025年第1四半期における投資額は、約135億円を予定しており、主な投資内容は生産拠点の生産設備の刷新や設計開発の強化に係るものになります。

なお、当該設備投資については自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業の双方にて使用しており、各セグメントに厳密に配賦することが困難なため、セグメントごとの設備投資については省略しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,870,614,885	1,870,614,885	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	1,870,614,885	1,870,614,885	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(a) 2017年度新株予約権

	2017年度新株予約権第2号
決議年月日	2017年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 3 子会社取締役 16 子会社従業員 685
新株予約権の数(個) ※	42 [42] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,200 [4,200] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年4月4日(日本時間)～2027年4月3日(日本時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,168 資本組入額 584(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価額を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。

(2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から1年間を経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。

(3) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。

(4) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。

(6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案
 - ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
 - ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

(b) 2018年度新株予約権

	2018年度新株予約権第1号	2018年度新株予約権第2号
決議年月日	2018年3月16日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 6 当社従業員 472 子会社取締役 3 子会社従業員 99	当社執行役員(取締役兼務者を除く。) 4 子会社取締役 15 子会社従業員 644
新株予約権の数(個) ※	4 [4] (注1)	33 [33] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 400 [400] (注1)	普通株式 3,300 [3,300] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2018年4月3日(日本時間)～2028年4月2日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,093 資本組入額 547(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権数1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。
- ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
- 調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
- また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価額を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
- (2)①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、割当日の翌日から1年間を経過する日までの間は、新株予約権を行使することができない。
- (2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
- (3)上記(1)および(2)の規定にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要します。)に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4)上記(1)および(2)の規定にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌月から6ヶ月を経過するまでの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要します。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
- (5)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
- (6)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を

無償で取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約または分割承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約または分割計画承認の議案
 - ④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案
 - ⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑥新株予約権の目的である種類株式の内容として、譲渡による当該種類株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案
 - ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

	2018年度新株予約権第3号	2018年度新株予約権第4号
決議年月日	2018年6月27日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 257 子会社従業員 49	子会社取締役 1 子会社従業員 132
新株予約権の数(個) ※	43 [34] (注1)	9 [9] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 4,300 [3,400] (注1)	普通株式 900 [900] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2018年8月1日(日本時間)～2028年7月31日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 996 資本組入額 498(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式が無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株当たりの発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額と新株予約権の帳簿価額を合算している。なお、上記の「資本組入額」は株式の発行価格に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載している。
(2) ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、割当日の翌日から2019年4月2日(日本時間)を経過するまでの間は、新株予約権を行使することができない。
(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
(3) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
(4) 上記(1)および(2)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
(6) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合

割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案

⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下総称して「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注2)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記(注4)に準ずる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

(c) 2019年度新株予約権

	2019年度新株予約権第6号	2019年度新株予約権第7号
決議年月日	2019年6月25日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 484 子会社取締役 2 子会社従業員 56	子会社取締役 14 子会社従業員 1,848
新株予約権の数(個) ※	34 [34] (注1)	56 [56] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,400 [3,400] (注1)	普通株式 5,600 [5,600] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2019年7月26日(日本時間)～2029年7月25日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 639 資本組入額 320(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
(3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
(5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案
⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割

会社になる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下総称して「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注2)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記(注4)に準ずる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注3)に準じて決定する。

2019年度新株予約権第11号	
決議年月日	2019年9月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 126 子会社従業員 11
新株予約権の数(個) ※	30 [30] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 3,000 [3,000] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年11月1日(日本時間)~2029年10月31日(日本時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 740 資本組入額 370(注2)
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1~5 2019年度新株予約権第6号および7号の(注) 1~5に同じ。

(d) 2020年度新株予約権

	2020年度新株予約権第1号	2020年度新株予約権第2号
決議年月日	2020年5月26日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 6 当社従業員 467 子会社取締役 2 子会社従業員 31	当社取締役 2 当社執行役員 4 子会社取締役 12 子会社従業員 1,857
新株予約権の数(個) ※	5,691 [4,232] (注1)	6,549 [5,154] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 569,100 [423,200] (注1)	普通株式 654,900 [515,400] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2020年7月1日(日本時間)～2030年6月30日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 551 資本組入額 276(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
(3)上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
(4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
(5)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案

- ⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下総称して「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記（注1）に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注2）に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記（注4）に準ずる。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注3）に準じて決定する。

	2020年度新株予約権第3号	2020年度新株予約権第4号
決議年月日	2020年7月30日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社執行役員 4 当社従業員 916 子会社取締役 1 子会社従業員 77	当社執行役員 4 子会社取締役 5 子会社従業員 1,537
新株予約権の数(個) ※	1,819 [1,493] (注1)	1,328 [1,084] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 181,900 [149,300] (注1)	普通株式 132,800 [108,400] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2020年8月31日(日本時間)～2030年8月30日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 667 資本組入額 334(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～5 2020年度新株予約権第1号および2号の(注)1～5に同じ。

	2020年度新株予約権第5号	2020年度新株予約権第6号
決議年月日	2020年7月30日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 219 子会社従業員 18	子会社従業員 143
新株予約権の数(個) ※	1,896[1,834] (注1)	412 [378] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 189,600 [183,400] (注1)	普通株式 41,200 [37,800] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2020年9月1日(日本時間)～2030年8月31日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 667 資本組入額 334(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5 2020年度新株予約権第1号および2号の(注) 1～5に同じ。

	2020年度新株予約権第7号	2020年度新株予約権第8号
決議年月日	2020年10月29日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3	子会社従業員 104
新株予約権の数(個) ※	5 [5] (注1)	87 [85] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 500 [500] (注1)	普通株式 8,700 [8,500] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2020年12月1日(日本時間)～2030年11月30日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 928 資本組入額 464(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～5 2020年度新株予約権第1号および2号の(注) 1～5に同じ。

(e) 2021年度新株予約権

	2021年度新株予約権第1号	2021年度新株予約権第2号
決議年月日	2021年1月29日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6	子会社従業員 52
新株予約権の数(個) ※	99 [99] (注1)	70 [70] (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 9,900 [9,900] (注1)	普通株式 7,000 [7,000] (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	
新株予約権の行使期間 ※	2021年2月27日(日本時間)～2031年2月26日(日本時間)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,169 資本組入額 585(注2)	
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注5)	

※ 当連結会計年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」)は100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行う。
調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率
また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人の地位(以下「権利行使資格」)にあることを要する。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、権利行使資格を喪失した場合(死亡による場合を除く。)、権利行使資格を喪失した日の翌日から13ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、新株予約権を行使することができる。
(3) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人のうち1名(以下「権利承継者」)に限り、新株予約権を承継することができる。この場合において、権利承継者は、当該新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの期間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間中であることを要する。)に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は、新株予約権をさらに承継することはできない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することはできない。
(5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 以下の①から⑧までの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
④当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条件付種類株式の全部を取得することを承認する議案
⑤当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合(当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。)承認の議案
⑧会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社になる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収

合併が効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下総称して「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘定のうえ、上記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を交付することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記(注2)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

上記(注4)に準ずる。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注3)に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注1)	211,906,785	1,943,805,775	118,161	147,133	118,161	137,133
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注2)、(注3) (注4)	211,906,785	1,943,805,775	118,161	147,133	118,161	137,133
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注4)	14,648,248	1,958,454,023	6,076	153,209	6,076	143,209
2023年1月1日～ 2023年12月31日	—	1,958,454,023	—	153,209	—	143,209
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注5)	△87,839,138	1,870,614,885	—	153,209	—	143,209

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 2021年6月15日を払込期日とする公募増資による普通株式192,252,800株（発行価格1,174円、払込金額1,151.70円、資本組入額575.85円）の発行に伴い、資本金および資本準備金がそれぞれ110,709百万円増加しております。

3 2021年6月28日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる第三者割当増資）による普通株式2,067,600株（払込金額1,151.70円、資本組入額575.85円、割当先大和証券㈱）の発行に伴い、資本金および資本準備金がそれぞれ1,191百万円増加しております。

4 上記（注1）および（注2）のほか、新株予約権の行使および事後交付型株式報酬制度に基づく新株式発行による増加であります。

5 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	55	57	854	1,038	844	111,714	114,562	—
所有株式数 (単元)	—	4,032,461	518,792	1,916,310	10,809,773	5,351	1,421,010	18,703,697	245,185
所有株式数 の割合(%)	—	21.55	2.77	10.24	57.79	0.02	7.59	100	—

(注) 1 自己株式73,486,312株は、「個人その他」に734,863単元および「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

3 所有株式数（単元）に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	258,693,000	14.39
㈱日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	105,635,000	5.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人㈱ みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南二丁目15番 1号)	77,786,114	4.32
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1番地	75,015,900	4.17
㈱デンソー	愛知県刈谷市昭和町一丁目1	75,015,825	4.17
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人㈱みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南 二丁目15番1号)	54,899,242	3.05
GIC PRIVATE LIMITED - C(常任 代理人㈱三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912(東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号)	48,496,013	2.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代 理人㈱みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番 1号)	35,280,608	1.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人㈱みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番 1号)	33,661,758	1.87
JP MORGAN CHASE BANK 385864 (常任代理人㈱みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南 二丁目15番1号)	29,476,100	1.64
計	—	793,959,560	44.17

- (注) 1 上記のほか、当社は、自己株式73,486,312株を保有しています。
2 持株比率は、自己株式73,486,312株を除いて算出しています。
3 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
4 ブラックロック・ジャパン㈱から、2024年9月4日付で、BlackRock (Netherlands) BV、BlackRock Fund Managers Limited、BlackRock (Luxembourg) S.A.、BlackRock Asset Management Ireland Limited、BlackRock Fund Advisors、BlackRock Institutional Trust Company, N.A. およびBlackRock Investment Management (UK) Limitedを共同保有者とする大量保有報告書が提出され、2024年8月30日(報告義務発生日)現在、以下のとおり各社共同で126,632,001株(総議決権数に対する所有議決権数の割合:6.77%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては、2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン㈱	東京都千代田区丸の内一丁目8番 3号	30,280,800	1.62
BlackRock (Netherlands) BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	3,594,675	0.19
BlackRock Fund Managers Limited	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	5,678,948	0.30
BlackRock (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	13,836,200	0.74
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド共和国 ダブリン ボ ールスブリッジ ボールスブリッジ パーク 2 1階	17,194,394	0.92

BlackRock Fund Advisors	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	32,225,600	1.72
BlackRock Institutional Trust Company, N. A.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	21,395,920	1.14
BlackRock Investment Management (UK) Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,425,464	0.13

5 FMR LLCから、2024年12月6日付で、National Financial Services LLCを共同保有者とする大量保有報告書が提出され、2024年11月29日（報告義務発生日）現在、以下のとおり各社共同で67,729,594.61株（総議決権数に対する所有議決権数の割合：3.62%）の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社としては、2024年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
FMR LLC	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	67,644,240.32	3.62
National Financial Services LLC	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード200	85,354.29	0.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 73,486,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,796,883,400	17,968,834	—
単元未満株式	普通株式 245,185	—	—
発行済株式総数	1,870,614,885	—	—
総株主の議決権	—	17,968,834	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ルネサスエレクトロニクス(株)	東京都江東区豊洲三丁目 2番24号	73,486,300	—	73,486,300	3.92
計	—	73,486,300	—	73,486,300	3.92

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	197,607
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	87,839,138	104,528,574,220	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使および事後交付型株式報酬制度に基づく自己株式の処分)	20,044,520	42,597,771,387	1,284,831	1,909,756,751
保有自己株式数	73,486,312	—	72,201,481	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までのその他(新株予約権の行使および事後交付型株式報酬制度に基づく自己株式の処分)による取得自己株式の株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化の観点から、急速な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るため、新製品・技術の研究開発および設備投資などの戦略的な投資に向けた内部留保を確保し、強靱な財務体質の実現の実現を目指すとともに、継続的かつ安定的にその利益の一部を還元することを基本としております。各期の配当の金額につきましては、連結および個別の利益剰余金の状況、連結の利益の状況、翌期以降の利益見通しおよびキャッシュ・フローの状況などを考慮し、決定します。

当事業年度（第23期）の配当につきましては、上記の方針に従い、1株当たり28円の期末配当といたしました。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、従来の株主総会の決議に加え、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日および12月31日の年4回とする旨を定款に定めています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月26日 定時株主総会決議	50,320	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会から信頼される企業であり続けるために、以下のコーポレート・ガバナンス方針に基づき、地域社会やお客様、ビジネスパートナーなど、すべてのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実および強化に継続的に努めています。

<コーポレート・ガバナンス方針>

当社グループは、人々の暮らしを楽（ラク）にする技術で、持続可能な将来を築きたいと考えています。当社グループのPurposeである「To Make Our Lives Easier」に基づき、インテリジェンス、すなわち、当社グループの製品やソリューションを、自動車、産業、インフラ、IoTの4つの成長分野へ提供することで、より安全で、健康でスマートな社会に発展させることを使命としています。そのPurposeのもと、当社グループのあらゆる企業活動と従業員の行動や判断の基準となる5つの要素から構成される「Renesas Culture」を策定し、変化に柔軟に対応し、課題を解決し、サステナブルに価値を創出し続ける企業となることを目指しています。当社グループは、この「Renesas Culture」に基づき、責任あるグローバル企業として長期的な視点で持続的価値を創出できるよう努めております。

また、当社グループは、すべてのステークホルダーとの共存共栄を図りながら、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現を目指します。このためには、変化と競争の激しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダーの要望に応え続け、利益の拡大を伴う成長を継続していくことが必要となります。当社グループは、技術の先進性を磨きつつ、緻密なマーケティング・営業活動により、優れた半導体製品と最適なソリューションを提供して、グローバル半導体企業の地位をより確固たるものとすることを目指します。そのために、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識し、株主を含めたステークホルダーとの対話と協働、適正な情報開示、適切な権限委譲と実効性の高い監督機能の確保などを通じて、その継続的な充実に取り組みます。

[Purpose] To Make Our Lives Easier

ルネサスの使命は、インテリジェンス、すなわち、当社の製品やソリューションを、自動車、産業、インフラ、IoTの4つの成長分野へ提供することで、より安全で、健康でスマートな社会に発展させることです。マイクロコントローラ、アナログ、パワーデバイスのラインアップを総合的に強化、拡大させるなど、自らの変革を進めています。これらの製品やソリューションは日々の暮らしに欠かせないあらゆる組込み機器に搭載されています。

[Renesas Culture]

<Transparent>

リーダーシップチームの戦略や方針、会社が置かれている現状だけでなく、各組織での課題や考えについて従業員相互間で良く理解されているようにします。これは、後述する「Agile」や「Entrepreneurial」という点とも密接に絡んでおり、従業員個人や組織が活躍するための土台となる要素であると考えています。

<Agile>

上述した変化に遅れることなく、できるだけ先んじて行動するためには、早い状況認識、早い意思決定、早い行動と早い修正をすることが必要です。私たちは、状況認識・意思決定・行動について、より高速回転できるようにしていきます。社内外から仕事についてフォローアップをされたら、その時点ですでに「Agile」ではないという精神で。

<Global>

当社の市場が、お客様が、競合がグローバルなのは論を待たず、このような環境下で勝ち残っていくためには、私たち自身がグローバルな視野を持つことは必要不可欠です。語学力の向上もある程度必要ですが、それ以上に話の中の大事な点とそうでない点や論理構成について、事前に少し頭を整理するなど、コミュニケーションを円滑にするためにできることはたくさんあります。とくに数字は共通語として有用です。できる限り数字を用いてコミュニケーションを取り、そうでない場合に比べてよりスムーズに内容を共有することを心掛けます。

<Innovative>

ルネサスが「Innovative」な技術や製品を提供し、サステナブルな社会価値を創造し続けるためには、「Innovative」な仕事の仕方、物の考え方を実践することが必要不可欠となります。当社グループの従業員一人ひとりが、「Innovation」の体現者となり、発想力、創造力を有することで、豊かな社会を実現します。

<Entrepreneurial>

従業員一人ひとりが「自分のビジネスを運営するかのような」マインドで、プロフェッショナルに、自発的に、かつ主体性をもって行動し、その結果について責任を持ちます。会社としての戦略、方針を踏まえた上で、既存概念にとらわれず自由に発想し、新たな価値を創造することのできる人材の構築を目指します。

② コーポレート・ガバナンスの体制および当該体制を採用する理由

(a) 基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高めていくためには、経営を効率的に遂行するとともに、経営の健全性と透明性を確保することが重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、経営体制の整備および

諸施策の実施に取り組んでおります。

(b) コーポレート・ガバナンス体制の採用の理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた施策の一環として、2024年3月26日の定時株主総会の決議をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行し、当社グループの根幹にかかわる経営上の重要課題の決定と経営の監督に特化した取締役会が、当社の業務執行を監督するコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。独立社外取締役が過半数を占める取締役会ならびにその内部機関である指名委員会、報酬委員会および監査・サステナビリティ委員会（注）の3つの委員会が、それぞれの機能と役割を果たすことにより、経営全体に対する透明かつ公正な監督機能を実現すると同時に、業務執行権限を有し、業務執行の決定について取締役会から大幅な授權を受けた執行役およびその下で業務執行を担う執行役員が迅速かつ機動的な意思決定・業務遂行を行うことにより、グローバルな競争を勝ち抜き事業の成長を実現することが可能となります。そのため、本体制は、当社のコーポレート・ガバナンスに適していると考えております。

（注）当社は、サステナビリティ活動の強化のため、2025年1月から、サステナビリティ部門（SU）が主導するサステナビリティ活動を監督する責任と権限を監査委員会に与え、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しております。

(c) 取締役会

当社の取締役会は、専門性や経験、多様性を考慮のうえ、5名の社外取締役を含む6名の取締役で構成されており、原則として3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの経営の基本方針の策定や執行役の選解任を含む、当社グループの根幹に影響する経営上の重要な意思決定を行うとともに、取締役および執行役の職務執行の監督を行っております。

当社において社外取締役は、自己の経歴から培われた知識、経験、見識などを活かして外部の視点から、経営上の意思決定に参加するとともに他の取締役および執行役の職務執行を監督することをその機能および役割としております。

取締役会の構成および各取締役のスキルマトリクスは、以下の表のとおりであります。

氏名 (地位)	経営・ リーダーシップ	国際 ビジネス	半導体・テクノ ロジー業界	ソフトウェア・ デジタル	サステナビリティ・ ESG	ファイナンス	リスクマネジメン ト・法務	上場企業 取締役経験
柴田 英利 (取締役)	●	●	●			●		
岩崎 二郎 (筆頭独立社外取締役)	●	●				●	●	●
Selena Loh Lacroix (独立社外取締役)		●	●		●		●	●
山本 昇 (独立社外取締役)	●	●			●	●	●	●
平野 拓也 (独立社外取締役)	●	●		●				●
水野 朝子 (独立社外取締役)	●	●					●	

(当事業年度における取締役会の活動状況)

当事業年度において当社は、6回の取締役会を開催しました。各取締役の出席状況は以下の表のとおりであります。

氏名	地位	出席状況（出席率）
柴田 英利	社内取締役（議長）	全6回中6回（100%）
岩崎 二郎	筆頭独立社外取締役	全6回中6回（100%）
Selena Loh Lacroix	独立社外取締役	全6回中6回（100%）
山本 昇	独立社外取締役	全6回中6回（100%）
平野 拓也	独立社外取締役	全6回中6回（100%）
水野 朝子	独立社外取締役	全6回中6回（100%）

（注）1 水野朝子氏は、2024年3月26日開催の第22期定時株主総会終結の時までは社外監査役であったため、同氏の取締役会の出席状況には、社外監査役として出席した回数（1回）を含めて記載しています。

2 上記の会議のほか、必要に応じて個別事項に関する討議セッションや書面決議を実施しています。

当事業年度において、取締役会は、事業の補完もしくは成長またはグループ経営の最適化のための重要なM&A、デジタルイノベーション戦略に関する取組み、注力分野への研究開発投資および成長市場への進出を含む戦略的な資源配分、配当などの資本政策、タレントマネジメント、指名委員会等設置会社への移行およびサステナビリティ活動の強化に伴う新たなガバナンス体制、地政学的リスクの状況と対応、情報セキュリティに関する取組み、内部統制システムの運用状況、取締役会の実効性評価など、幅広い事項について議論・検討を行いました。

(d) 委員会

(i) 指名委員会

指名委員会は、取締役の選解任に関する株主総会議案の内容、CEOを含む執行役の選解任およびCEOのサクセッションプランの策定などの人事に関する審議または決定を行うほか、法令または定款に定める事項について職務を行います。

同委員会は、独立社外取締役3名の委員で構成されており、独立社外取締役が委員長に就任しております。

(当事業年度における指名委員会の活動状況)

当事業年度において当社は、4回の指名委員会を開催しました。各委員の出席状況は以下の表のとおりであります。

氏名	地位	出席状況 (出席率)
岩崎 二郎	筆頭独立社外取締役 (委員長)	全4回中4回 (100%)
Selena Loh Lacroix	独立社外取締役	全4回中4回 (100%)
平野 拓也	独立社外取締役	全4回中4回 (100%)

(注) 1 当社は、2024年3月に指名委員会等設置会社へ移行する前から任意の指名委員会を設置しておりましたが、上記の出席状況は、指名委員会等設置会社移行後に開催された法定の指名委員会への出席状況を記載しております。

2 上記の会議のほか、必要に応じて当社リーダーシップチームへのインタビューなどの活動を実施しています。

指名委員会では、定期的に社外取締役探索の進捗および今後の計画に関する報告を受けるとともに、取締役会の構成・実効性評価、CEOの目標設定およびパフォーマンス評価、CEO候補者の要件設定および後継者計画などについて審議したほか、役員候補者に対するインタビューを実施しました。

(ii) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役、CEOを含む執行役および執行役員の報酬の決定方針ならびに当該方針に基づく個人別報酬の内容など報酬について審議または決定を行うほか、法令または定款に定める事項について職務を行います。

同委員会は、独立社外取締役3名および社内取締役1名の合計4名の委員で構成されており、独立社外取締役が委員長に就任しております。

(当事業年度における報酬委員会の活動状況)

当事業年度において当社は、4回の報酬委員会を開催しました。各委員の出席状況は以下の表のとおりであります。

氏名	地位	出席状況 (出席率)
Selena Loh Lacroix	独立社外取締役 (委員長)	全4回中4回 (100%)
柴田 英利	社内取締役	全4回中4回 (100%)
山本 昇	独立社外取締役	全4回中4回 (100%)
水野 朝子	独立社外取締役	全4回中4回 (100%)

(注) 1 当社は、2024年3月に指名委員会等設置会社へ移行する前から任意の報酬委員会を設置しておりましたが、上記の出席状況は、指名委員会等設置会社移行後に開催された法定の報酬委員会への出席状況を記載しております。

2 上記の会議のほか、必要に応じて専門家アドバイザーとのセッションなどの活動を実施しています。

報酬委員会では、株式報酬制度の見直し、取締役、執行役および執行役員の個人別の報酬決定方針および業績評価などに基づく個別の支給内容、国内外の競合他社・関連業界などの状況を踏まえた取締役、執行役および執行役員の報酬体系・内容および水準などについて審議しました。

(iii) 監査・サステナビリティ委員会

監査・サステナビリティ委員会は、会計監査人、内部監査部門その他の関係部門と連携を図りつつ、執行役および取締役の職務執行の監査、監査報告の作成ならびに株主総会に提出する会計監査人の選解任および不再任に関する議案の内容の決定を行うほか、法令または定款に定める事項について職務を行います。

監査・サステナビリティ委員会は、監査方針および監査計画を定め、監査計画を取締役に報告したうえで、これに基づき実施した監査の結果について取締役会に報告します。また、必要に応じて、取締役および執行部門に対して意見を表明します。

同委員会は、独立社外取締役3名の委員で構成されており、独立社外取締役が委員長に就任しております。なお、当社は、監査・サステナビリティ委員会の職務遂行を補助する体制として、監査委員会室を設置しており、専任または兼任の監査委員会スタッフが、内部監査部門などと連携して、監査・サステナビリティ委員会および監査・サステナビリティ委員をサポートしております。

(当事業年度における監査・サステナビリティ委員会の活動状況)

当事業年度において当社は、6回の監査・サステナビリティ委員会を開催しました。なお、2024年3月26日の指名委員会等設置会社への移行前に監査役会3回を開催しております。各委員の出席状況は以下の表のとおりであります。

<指名委員会等設置会社移行前に開催された監査役会への出席状況>

氏名	地位	出席状況 (出席率)
福田 和樹	監査役 (常勤)	全3回中3回 (100%)
山崎 和義	監査役 (社外)	全3回中2回 (67%)
水野 朝子	監査役 (社外)	全3回中3回 (100%)
深山 美弥	監査役 (社外)	全3回中3回 (100%)

(注) 当社が2024年3月26日開催の第22期定時株主総会における承認を経て指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、同総会終結の時をもって、上記監査役は、任期満了により退任しました。

<指名委員会等設置会社移行後に開催された監査・サステナビリティ委員会への出席状況>

氏名	地位	出席状況 (出席率)
水野 朝子	独立社外取締役 (委員長)	全6回中6回 (100%)
岩崎 二郎	筆頭独立社外取締役	全6回中5回 (83%)
山本 昇	独立社外取締役	全6回中6回 (100%)

(注) 各委員は、次のとおりいずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

- ・水野朝子氏は、国際的なコンサルティング会社や製薬会社において経営企画などに関する業務に従事した後、現在、機械・電子部品メーカーで業務執行取締役として事業運営に携わっております。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しております。
- ・岩崎二郎氏は、複数の大手電子部品・電機メーカーにおいて業務執行取締役として事業運営に携わった後、複数の上場企業において社外取締役 (常勤監査等委員を含みます。) や社外監査役を歴任しております。
- ・山本昇氏は、国際的な金融・証券会社などで勤務した後、現在、M&Aアドバイザー会社の代表を務めるとともに、上場企業の社外取締役 (監査等委員会委員長を含みます。) などを歴任しております。また、過去、当社の社外監査役として監査業務を行った経験を有しております。

当事業年度における監査・サステナビリティ委員会の活動状況の詳細については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ②監査・サステナビリティ委員会 (2024年3月の指名委員会等設置会社移行前においては、監査役会) 監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、有価証券報告書提出日現在の各委員会の構成は、以下の表のとおりであります。

氏名	地位	指名委員会	報酬委員会	監査・サステナビリティ委員会
柴田 英利	社内取締役		○	
岩崎 二郎	筆頭独立社外取締役	◎		○
Selena Loh Lacroix	独立社外取締役	○	◎	
山本 昇	独立社外取締役		○	○
平野 拓也	独立社外取締役	○		
水野 朝子	独立社外取締役		○	◎

(注) 1 ○は構成員を、◎は委員長をそれぞれ示しています。

2 当社は、サステナビリティ活動の強化のため、2025年1月から、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しております。

(e) 執行役

当社は、事業執行責任の明確化および業務執行に関する意思決定の迅速化を図るため、業務執行権限を有する執行役に対して業務執行の決定に関する権限を大幅に委譲しており、執行役は、自ら業務執行を行うとともに、個別に定められた業務担当事項について適切に権限を委譲された執行役員を指揮し、当社グループ全体のマネジメントを担います。

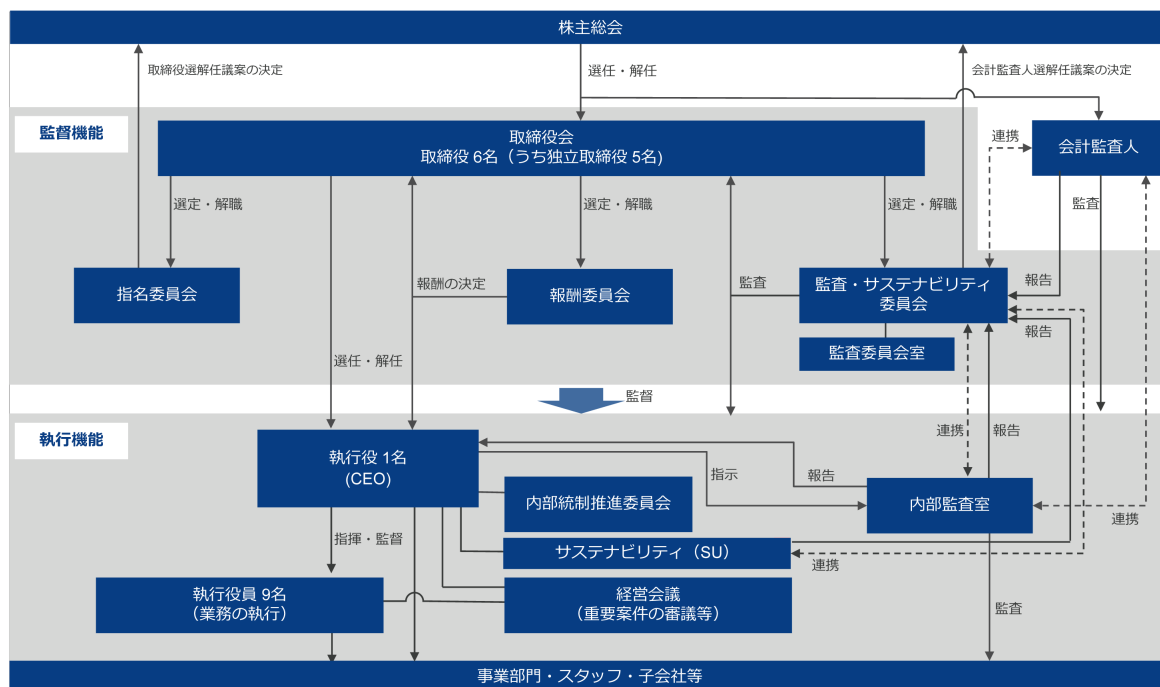
(f) 経営会議

当社は、執行役および執行役員などで構成される経営会議で当社グループの経営に関する重要事項について審議決定するとともに、取締役会付議案件についても、原則として、経営会議で事前審議を行うことにより、審議の充実を図っております。

(g) 内部統制システム

当社は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホならびに会社法施行規則第112条に定める体制（当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を含む。）の整備に関する基本方針を取締役会で定めて運用するとともに、社長兼CEO、内部統制担当執行役員および管理部門担当執行役員などで構成される「内部統制推進委員会」を定期的に開催し、会社法および金融商品取引法などの関連規定に従い、当社グループの内部統制に関する課題、方針などについて、審議、立案および推進をしております。同委員会については、後掲の③内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況をご覧ください。

なお、これまでの内容を模式図にすると、以下のとおりとなります。



③ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況（当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む）

(a) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホならびに会社法施行規則第112条に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会において決議し、本基本方針に基づいて体制の整備を実施しております。本基本方針は、当社ホームページ

(<https://www.renesas.com/jp/ja/about/company/sustainability/governance>) に掲載のとおりであります。その概要は、次のとおりであります。

<執行役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制>

- ・執行役は、企業倫理の確立ならびに取締役、執行役、執行役員および従業員（以下「社員等」）による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサスグローバル行動規範」を率先垂範するとともに、当社および子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。
- ・執行役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動などの基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修などを実施し、徹底を図る。
- ・執行役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先などからの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・執行役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

<取締役および執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

- ・取締役および執行役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関し法令の定めがある文書などを適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類などを適切に作成、保存、管理する。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- ・執行役は、リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループ リスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役、各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役および執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループ リスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。
- ・執行役は、金融商品取引法など、適用される国内外の法令などに基づき、ルネサス エレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制の評価、維持、改善などを行う。

<取締役および執行役の職務執行の効率性の確保に関する体制>

- ・取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループの経営の基本方針、法令で定められた事項その他の経営に関する重要事項に関し迅速な意思決定を行うとともに、執行役の職務執行の状況を監督する。
- ・執行役は、執行役員制度を導入し、適切な権限委譲を行うことにより、その職務を機動的かつ効率的に遂行する。また、経営上の重要事項については、経営会議において審議を行う。
- ・執行役および執行役員は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役、執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役および執行役員は、その業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

<企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- ・執行役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサスグローバル行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・執行役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
- ・執行役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成などを行わせる。
- ・執行役は、内部統制推進委員会などを通じ、ルネサス エレクトロニクスグループ共通の意思決定ルールの設定およびグループガバナンスの方針決定などを行う。
- ・執行役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役などとの連携を図らせる。

<監査・サステナビリティ委員会の職務を補助すべき従業員、当該従業員の執行役からの独立性、および当該従業員への指示の実効性の確保に関する事項>

- ・執行役は、監査・サステナビリティ委員会の職務遂行を補助する専任または兼任スタッフからなる監査委員

会室を設置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒などについては、監査・サステナビリティ委員会との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査・サステナビリティ委員会補助業務について執行役の指揮・監督を受けない。

＜ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役などが監査・サステナビリティ委員会に報告するための体制、ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制＞

- ・ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役などは、監査・サステナビリティ委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ・内部監査室は、監査・サステナビリティ委員会に対し、ルネサス エレクトロニクスグループに係る内部監査報告書を定期的に提出し、内部監査結果を報告する。
- ・内部統制推進委員会は、監査・サステナビリティ委員会に対し、ルネサス エレクトロニクスグループホットラインによる通報状況を定期的に報告する。
- ・当社は、監査・サステナビリティ委員会または監査・サステナビリティ委員へ報告をしたルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役などに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報規則」および社内サイトにおいて明記する。

＜監査・サステナビリティ委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項＞

- ・当社は、監査・サステナビリティ委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払いなどの請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査・サステナビリティ委員の職務の執行に必要なと証明された場合を除き、当該費用または債務を負担する。

＜その他監査・サステナビリティ委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制＞

- ・監査・サステナビリティ委員会が選定する監査・サステナビリティ委員は、必要と認める重要な会議に出席することができる。執行役は、会社の重要情報に対する監査・サステナビリティ委員会のアクセス権限を保障する。
- ・監査・サステナビリティ委員は、原則として3ヶ月に1回以上監査・サステナビリティ委員会を開催し、監査実施状況などについて情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

- (b) 当社は、社長兼CEO、内部統制担当執行役員および管理部門担当執行役員などで構成される「内部統制推進委員会」を原則として2ヶ月に1回開催し、当社グループにおける、内部統制関連業務に係るPDCAサイクルの監督や、内部統制システムに係わる重要なコンプライアンス違反行為などが発生した場合の原因究明および再発防止策などの審議・検討を行っております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、およびその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項各号の事項について定めることができる旨定款に定めております。

これらは、自己株式の取得および剰余金の配当などを含む資本政策を、経営環境の変化に対応してより機動的に実施できるようにするためであります。

また、当社は、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるように会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）および執行役（執行役であった者を含みます。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑨ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険においては、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理職等従業員が当社職務の遂行に関連して損害

賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が補填され、保険料は、当社が負担しています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行ったことによる損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

(a) 取締役の状況

2025年3月26日現在

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柴田 英利 (1972年11月16日生)	1995年4月 東海旅客鉄道(株) 入社 2001年8月 (株)MKSパートナーズ 入社 プリンシパル 2004年8月 同社 パートナー 2007年10月 メリルリンチ日本証券(株) (現BofA証券(株)) 入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター 2009年9月 (株)産業革新機構(現(株)産業革新投資機構) 入社 投資事業グループ マネージングディレクター 2012年6月 同社 投資事業グループ 執行役員 2013年10月 当社 取締役 同 年11月 当社 取締役執行役員常務兼CFO 2019年7月 当社 代表取締役社長兼CEO 2024年3月 当社 取締役 代表執行役社長兼CEO (現任)	(注1)	639,800
取締役	岩崎 二郎 (1945年12月6日生)	1974年4月 東京電気化学工業(株)(現TDK(株)) 入社 1996年6月 同社 取締役 人事教育部長 1998年6月 同社 常務取締役 記録メディア事業本部長 2006年6月 同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラルマネージャー 2008年3月 GCAサヴィアン(株)(現フーリハン・ローキー(株)) 社外監査役 2009年6月 JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)(現(株)JVCケンウッド) 取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長 2011年3月 SBSホールディングス(株) 社外監査役 同 年4月 帝京大学 経済学部教授 2015年3月 SBSホールディングス(株) 社外取締役 (現任) 2016年3月 GCAサヴィアン(株) (現フーリハン・ローキー(株)) 社外取締役 (常勤監査等委員) 同 年6月 当社 社外取締役 (非常勤) (現任)	(注1)	—
取締役	Selena Loh Lacroix (1964年11月18日生)	1988年 シンガポール法律事務所 入所 アソシエイト弁護士 1992年8月 Gray Cary Ware & Freidenrich法律事務所 (現DLA Piper法律事務所) 入所 アソシエイト弁護士 1995年6月 Texas Instruments社 シニアカウンセル 2004年12月 Honeywell International社 入社 アジアパシフィック地域 ヴァイスプレジデント兼ジェネラルカウンセル 2010年5月 Egon Zehnder社 グローバルセミコンダクタープラクティス リーダー、グローバルリーガル、レギュレーション&コンプライアンスプラクティス リーダー 2016年12月 Integrated Device Technology社 ボードメンバー (非常勤) (2019年3月退任) 2017年6月 Egon Zehnder社 グローバルテクノロジー&コミュニケーションプラクティス リーダー 同 年11月 National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤) (現任) 2019年12月 Korn Ferry社 入社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア (現任) 2020年3月 当社 社外取締役 (非常勤) (現任)	(注1)	53,920

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山本 昇 (1962年11月21日生)	1986年4月 マツダ(株) 入社 1989年5月 大和証券(株) 入社 2002年2月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザー・サービス(株)(現PwCアドバイザー合同会社) 入社 マネージングディレクター 2003年4月 (株)ラザードフレール 入社 マネージングディレクター 2006年10月 日興シティグループ証券(株)(現シティグループ証券(株) 入社 投資銀行本部 マネージングディレクター 2011年10月 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 入行 投資銀行本部共同本部長 2016年6月 日立工機(株)(現工機ホールディングス(株)) 社外取締役(現任) 同年9月 XIBキャピタルパートナーズ(株)(現XIB(株)) 代表取締役・代表パートナー兼CEO(現任) 2018年3月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 同年同月 当社 社外監査役(非常勤) 2021年3月 当社 社外取締役(非常勤)(現任) 2023年4月 (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長(非常勤)(現任) 2024年4月 マレリ(株) 社外取締役(現任)	(注1)	—
取締役	平野 拓也 (1970年8月11日生)	1995年12月 兼松(株) 米国法人 入社 1998年2月 Hyperion Solutions社(現Oracle社) 入社 2001年2月 ハイペリオン(株) 日本法人 社長 2005年8月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) ビジネス&マーケティング部門 シニアディレクター 2006年2月 同社 執行役員 エンタープライズサービス担当 2007年7月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当 兼エンタープライズサービス担当 2008年3月 同社 執行役員常務 エンタープライズビジネス担当 2011年9月 Microsoft Central and Eastern Europe社 マルチカントリー ジェネラルマネージャー 2014年7月 日本マイクロソフト(株) 執行役専務 マーケティング&オペレーションズ担当 2015年3月 同社 代表執行役 副社長 同年7月 同社 代表取締役社長 2019年9月 Microsoft社 グローバルサービスパートナービジネス ヴァイスプレジデント 2022年6月 横河電機(株) 社外取締役(現任) 同年10月 弥生(株) 社外取締役 2023年3月 当社 社外取締役(非常勤)(現任) 同年4月 弥生(株) 取締役会長(非常勤)(現任) 2024年6月 富士通(株) 社外取締役(現任)	(注1)	—

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水野朝子 (1970年9月1日生)	1994年7月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド社 入社 2001年9月 Eli Lilly & Company社 入社 マーケティングアソシエイト 2003年1月 日本イーライリリー(株) 入社 シニアMR 2005年6月 ノバルティスファーマ(株) 入社 新製品企画部 ブランドマネージャー 2009年1月 同社 エクアマーケティンググループ グループマネージャー 2011年4月 MSD(株) 入社 ガーダシルマーケティンググループ ブランドリーダー 2013年4月 日本オートマチックマシン(株) 取締役 (現任) 2021年3月 当社 社外監査役 (非常勤) 2024年3月 当社 社外取締役 (非常勤) (現任)	(注1)	—
計				693,720

- (注) 1 2025年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 2 取締役 岩崎二郎氏、Selena Loh Lacroix氏、山本 昇氏、平野拓也氏および水野朝子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 当社は、指名委員会等設置会社です。各委員会の構成は、以下のとおりであります。なお、当社は、サステナビリティ活動の強化のため、2025年1月から、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しております。
- 指名委員会：岩崎二郎氏（委員長）、Selena Loh Lacroix氏、平野拓也氏
報酬委員会：Selena Loh Lacroix氏（委員長）、柴田英利氏、山本 昇氏、水野朝子氏
監査・サステナビリティ委員会：水野朝子氏（委員長）、岩崎二郎氏、山本 昇氏

(b) 執行役の状況

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長 兼CEO	柴田英利 (1972年11月16日生)	(a) 取締役の状況参照	(注1)	639,800

- (注) 1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後に最初に開催される取締役会終結の時までであります。
- 2 当社は、執行役員制度を導入しております。提出日現在における執行役員は、次のとおりであります。
- 新開崇平、中西詩絵、長谷川 夕也、Davin Lee、Vivek Bhan、Chris Allexandre、Aram Mirkazemi、Julie Pope、片岡 健

② 社外役員

(a) 社外役員の選任状況

当社は、積極的に外部の視点を取り入れ、多角的に経営課題に対処するため、多様な経験や専門知識を有する社外役員として、6名の取締役のうち、5名を社外取締役として選任しております。また、当社の業績およびガバナンス向上のために、的確かつ客観的な助言と判断をいただける優れた人材を求め、社外取締役である岩崎二郎氏、Selena Loh Lacroix氏、山本 昇氏、平野拓也氏および水野朝子氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(b) 社外役員の機能および役割

社外取締役の岩崎二郎氏は、長年にわたり複数の会社で取締役を歴任し、事業運営の経験を有するとともに、現在も他社で社外役員を務めており、これらにより培われた豊富な知見、経験や高い見識などを活かして、筆頭独立社外取締役として、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。また、同氏は、2018年11月からは、当社指名委員会の委員長として、取締役候補者選定の審議などの同委員会の活動をリードしてきました。2024年3月からは、当社の指名委員会等設置会社への移行に伴い、指名委員会の委員長に加え、監査・サステナビリティ委員会の委員にも就任し、同委員会の機能強化に貢献しております。

社外取締役のSelena Loh Lacroix氏は、半導体業界およびその他複数の業界における豊富な経験を通じて培った企業法務、人材およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な見識をもとに、また、ダイバーシティ推進の観点から、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。また、同氏は、2020年4月からは、当社報酬委員会の委員長として、取締役および執行役員の報酬方針の審議などの同委員会の活動をリードするとともに、指名委員会の委員としても取締役候補者選定の審議などに参加しています。

社外取締役の山本 昇氏は、グローバルな金融・証券会社などでの勤務経験や、M&Aアドバイザー会社の代表として培われた経営に関する豊富な知見や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。2020年3月からは当社報酬委員会、2021年4月からは指名委員会の委員として、それぞれ取締役および執行役員の報酬方針や取締役候補者選定に関する審議などに参加してきました。2024年3月からは、当社の指名委員会等設置会社への移行に伴い、指名委員会の委員は退任し、報酬委員会および監査・サステナビリティ委員会の委員に就任しております。また、同氏は、2022年からは、当社取締役会のESGスポンサーとしても、当社のESG活動の強化に関する当社取締役会の監督およびチェック活動を主導しています。

社外取締役の平野拓也氏は、グローバルIT企業であるMicrosoft社において、日本国内外の複数のリーダーポジションでの長年にわたる経営経験を通じて培われたテクノロジー業界、事業変革および多文化間のリーダーシップに関する豊富な見識をもとに、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。また、同氏は、2023年3月から、当社指名委員会の委員として、取締役候補者選定の審議などに参加しています。

社外取締役の水野朝子氏は、機械・電子部品メーカーでの事業運営、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて培われた、経営企画、人事などに関する豊富な知識、経験や高い見識などをもとに、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮しております。2021年3月からは、当社の社外監査役として、当社の経営全般に対する監査を適切に行うとともに、当社報酬委員会の委員として、取締役および執行役員の報酬方針に関する審議などに参加してきました。同氏は、2024年3月からは、当社の指名委員会等設置会社への移行に伴い、社外監査役を退任し、社外取締役に就任するとともに、報酬委員会の委員に加え、監査・サステナビリティ委員会の委員長に就任しております。

(c) 社外役員との関係

当社と社外取締役の岩崎二郎氏、Selena Loh Lacroix氏、山本 昇氏、平野拓也氏および水野朝子氏のいずれとの間にも、以下の「(d) 社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針」に記載する独立性に関する基準を満たさない人的関係、資本的關係、取引関係またはその他の利害関係はありません。

(d) 社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、当社のコーポレート・ガバナンスが適正な水準の客観性と透明性を確保するため、社外取締役が十分に独立しているかどうか、すなわち、当社との間で利益相反の可能性がないかを判断するための基準を策定しております。会社法上の要件および東京証券取引所の定める独立性基準を満たし、かつ、下記の分類のいずれにも該当しない個人のみが、当社の社外取締役となるための十分な独立性を有しているとみなされます。

なお、役員とは、取締役、執行役、監査役または各国の法令においてこれらに準ずる立場にある者をいい、役職員とは、役員および従業員（執行役員を含みます。）をいいます。

1. 事業上の関係（当社の重要な顧客）

当該社外取締役が当社の重要な顧客の役職員である場合。

2. 事業上の関係（当社を重要な顧客とする取引先）

当該社外取締役が当社を重要な顧客とする取引先の役職員である場合。

3. 事業上の関係（重要な資金調達先）

当該社外取締役が当社の連結総資産（直近事業年度末）の2%を超える資金を当社に提供する金融機関その他資金調達先の役職員である場合。

4. 事業上の関係（専門家）

当該社外取締役本人または当該社外取締役が所属する組織が当社に対して専門的なサービス（会計、法律またはコンサルティングサービスを含みますが、これらに限りません。）を提供している場合。

5. 資本関係（主要株主・出資先）

- ・当該社外取締役本人または当該社外取締役が役職員を務める組織が当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している場合、または
- ・当該社外取締役が役員を務める組織の主要株主または出資者（総株主の議決権または総出資額の10%以上）に当社または子会社が含まれる場合。

6. その他の重要な関係（従業員）

当該社外取締役が当社または当社の子会社の従業員である場合。

7. その他の重要な関係（会計監査人）

当該社外取締役が当社の会計監査人の社員もしくはパートナーまたは当社の監査を担当したメンバーである場合。

8. その他の重要な関係（寄付先）

当該社外取締役が当社または当社の子会社から過去3年間のいずれかの年において1,000万円を超える寄付金を受領している場合またはかかる寄付金を受領している組織の役職員である場合。

9. その他の重要な関係（近親者）

当該社外取締役が当社または当社の子会社の経営を管理する者（執行役員以上の者）または過去3年間にこれらの立場にあった者の配偶者、2親等以内の近親者または同居者である場合。

上記1ないし5、7および8については過去3年間、6については過去10年間にこれらに該当した者を含みません。

当社は、上記に基づき、社外取締役5名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(e) 社外取締役と内部監査、監査・サステナビリティ委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の一員として、執行役および各委員会からその職務の執行状況などの報告を受け、独立した立場から当社の経営全般を監督しています。また、監査・サステナビリティ委員会の職務遂行を補助する体制として、監査委員会室を設置し、専任または兼任の監査委員会スタッフが内部監査部門などと連携して、監査・サステナビリティ委員会および監査・サステナビリティ委員をサポートしています。その他社外取締役をサポートする専任スタッフは配置しておりませんが、法務統括部スタッフなどが、適時、サポートを行っております。

また、取締役会および経営会議で審議される案件のうち、特に内部統制またはサステナビリティに係る重要事項については、社外取締役および監査・サステナビリティ委員の要望に応じ、適時、内部統制部門（法務統括部、ファイナンス、ビジネス・ディベロップメント、サステナビリティなど）が連携して事前および事後の説明を行っております。

取締役会および監査・サステナビリティ委員会の開催にあたっては、法務統括部スタッフが取締役会審議に関係する通知、資料などを、監査委員会スタッフが監査・サステナビリティ委員会審議に関係する通知、資料などをそれぞれ提供するなど、各会議の事前準備のため、適時に十分な情報提供を行うことに努めるとともに、社外取締役および監査・サステナビリティ委員からの質問、指摘などに対しては、その内容に応じ、法務統括部スタッフおよび監査委員会スタッフがそれぞれ社内関係部門への調査などを行い、迅速に回答しております。

ファイナンスを中心とする内部統制部門および内部監査部門は、会計監査人による円滑な監査の遂行に必要なサポートを行うとともに、社外取締役および監査・サステナビリティ委員の求めに応じて、適時、的確な情報提供を行うことで、社外取締役および監査・サステナビリティ委員と会計監査人の連携を実現しております。

また、社外取締役および監査・サステナビリティ委員は、取締役会および監査・サステナビリティ委員会などを通じて内部監査の状況報告を受けるなど、内部監査部門と連携し、実効性のある監督を実現しております。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査の状況

(a) 内部監査の概況

内部監査については、社長兼CEO直下の組織として専任または兼任のメンバーで構成される内部監査室が、事業執行部門、スタッフ部門、連結子会社など、当社の経営組織の業務執行につき、コンプライアンス、リスク管理および内部統制の観点から、業務執行部門とは独立した第三者的立場から検証・評価しております。内部監査の計画および結果は、代表執行役ならびに取締役会および監査・サステナビリティ委員会に対し、取締役会には半年ごと、監査・サステナビリティ委員会には四半期ごとに報告するとともに、問題があれば具体的な是正・改善施策を提言しております。また、定期的に情報交換を行う等、監査・サステナビリティ委員および会計監査人と相互連携を図っております。

(b) 内部監査部門と内部統制部門との関係

内部監査室は、必要に応じて内部統制部門を含む社内各部門へヒアリング調査などを行い、適時、的確な情報収集を行っております。

(c) 内部監査部門と会計監査人との関係

内部監査室は、定期的に情報交換を行うなど、会計監査人と相互連携を図っております。

② 監査・サステナビリティ委員会（2024年3月の指名委員会等設置会社移行前においては、監査役会）監査の状況

当社は、2024年3月26日開催の定時株主総会の決議により監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。また、当社は、サステナビリティ活動の強化のため、2025年1月から、会社法上の監査委員会を「監査・サステナビリティ委員会」と呼称しています。有価証券報告書提出日現在の監査・サステナビリティ委員会の組織、人員および手続については、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② コーポレート・ガバナンスの体制および当該体制を採用する理由 (d) 委員会 (iii) 監査・サステナビリティ委員会」に記載のとおりであります。

(a) 監査・サステナビリティ委員会の開催状況

(i) 監査・サステナビリティ委員会は、原則として3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催されます。当事業年度は9回（指名委員会等設置会社への移行前に開催された監査役会3回を含みます。）開催しております。

当事業年度における各委員の監査・サステナビリティ委員会の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	地位	出席状況（出席率）
水野 朝子	独立社外取締役（委員長）	全6回中6回（100%）
岩崎 二郎	筆頭独立社外取締役	全6回中5回（83%）
山本 昇	独立社外取締役	全6回中6回（100%）

また、当事業年度における2024年3月26日の指名委員会等設置会社移行前に開催された監査役会への出席状況は、以下のとおりです。

氏名	地位	出席状況（出席率）
福田 和樹	監査役（常勤）	全3回中3回（100%）
山崎 和義	監査役（社外）	全3回中2回（67%）
水野 朝子	監査役（社外）	全3回中3回（100%）
深山 美弥	監査役（社外）	全3回中3回（100%）

（注）当社が2024年3月26日開催の第22期定時株主総会における承認を経て指名委員会等設置会社に移行したことに伴い、同総会終結の時をもって、上記監査役は、任期満了により退任しました。

(ii) 当事業年度における監査・サステナビリティ委員会の主な議題は、次のとおりです。

<決議・審議事項>

監査・サステナビリティ委員会監査方針・監査計画、監査・サステナビリティ委員会監査報告、会計監査人の監査方法および監査結果の相当性、会計監査人评价、会計監査人の再任、選定監査・サステナビリティ委員および特定監査・サステナビリティ委員の選定、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査・サステナビリティ委員会監査基準の改定、会計監査人またはネットワーク・ファームによる非保証業務の事前了解に関する手続規定等

<報告・共有事項>

事業報告の記載内容、経理部門による四半期決算概要および決算報告、会計監査人による会計監査計画および期中レビュー・会社法監査および金融商品取引法監査の会計監査報告、内部監査部門による内部監査計画および内部監査結果等

(b) 監査・サステナビリティ委員会の活動状況

監査・サステナビリティ委員会は、監査・サステナビリティ委員会の定めた監査方針などに従い、取締役会その他の重要な会議への出席または会議資料の閲覧、執行役、執行役員および従業員（内部統制部門を含みます。）からの事業報告および職務執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、業務および財産の状況（コンプライアンス体制、内部統制システムを含みます。）の調査、子会社の調査などにより、取締役・執行役の職務執行の適法性・妥当性を監査しております。当事業年度では、特に、(i)内部統制システムを踏まえたリスク管理の状況、(ii)ESG活動および情報開示の促進を含むグループ全体のガバナンス体制の構築および運用の状況、(iii)地政学的問題、業界動向変化などへの対応に関する取組などの観点を重視して監査を実施しました。

当事業年度における活動状況は以下のとおりであります。

項目	活動の内容
重要な会議および重要な書類の閲覧	重要な会議（取締役会、内部統制推進委員会、経営会議など）への出席または会議資料の閲覧、ならびに主要な決裁、業務執行に関する重要書類の閲覧による、意思決定プロセス、リスク管理体制、および内部統制の整備運用状況の確認
ヒアリング、意見交換	CEOとの意見交換（2回）、執行役員のヒアリング（9回）および主要部門責任者のヒアリング（19回）による情報交換、管理体制およびガバナンス体制の運用状況ならびに事業上の課題およびリスクへの対応状況を含む職務執行の状況の確認
国内外子会社および主要事業所の往査	国内3拠点、海外7拠点に対する往査または実地調査結果の報告聴取による業務遂行状況、リスク認識および対応、内部統制システムの運用の状況、財産状況の調査
子会社監査役との連携	子会社監査状況の報告の受領、グループガバナンス状況の把握および課題共有
内部監査部門との連携	内部監査部門から内部監査計画および内部監査状況の定期報告（4回）、質疑応答を通じた意見交換および課題共有
会計監査人との連携	会計監査計画、報酬説明、期中レビュー、期末監査結果、非保証業務の実施状況などに関する報告の聴取および意見交換（6回）による監査人の職務の確認および課題共有
財産の状況の調査	実地棚卸、現預金実査への立会（各1回）による調査

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

6年

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 正英
指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 仁
指定有限責任社員 業務執行社員 新保 智巳

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他37名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査・サステナビリティ委員会がPwC Japan有限責任監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していると判断したためであります。

監査・サステナビリティ委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査・サステナビリティ委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査・サステナビリティ委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、会計監査人の交代により、当社にとって、より適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(f) 監査役会および監査・サステナビリティ委員会による監査法人の評価

監査・サステナビリティ委員会は、会計監査人の独立性の確保、監査実施体制、監査役または監査・サステナビリティ委員会等とのコミュニケーションおよび監査法人の品質管理体制などからなる会計監査人の評価基準を定め、これに則り、会計監査人や当社役員および使用人からの資料の確認およびこれらとの定期的な面談を行い、毎年会計監査人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	234	—	191	—
連結子会社	14	1	15	1
計	248	1	206	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PricewaterhouseCoopers) に属する組織に対する報酬 (上記(a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	163	—	370
連結子会社	505	62	575	54
計	505	225	575	424

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザー業務などです。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務をはじめとする各種アドバイザー業務などです。

(c) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士などに対する監査報酬については、監査日数、会社の規模、業務の特性などの要素を総合的に勘案し決定しております。

(d) 監査・サステナビリティ委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査・サステナビリティ委員会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

イ 取締役の報酬

【方針および要旨】

＜執行役を兼務する取締役＞

執行役を兼務する取締役の報酬は、後述「ロ）執行役・執行役員の報酬」記載のとおりであります。

＜執行役を兼務しない取締役＞

執行役を兼務しない取締役の報酬に関する基本方針は、次のとおりであります。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・透明性・客観性が高いものであること・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

執行役を兼務しない取締役に対しては、固定報酬としての基本報酬を支給しています。なお、一部の者には、多様性のある優秀な人材確保とその役割に対する一層の意識喚起を目的として、勤務継続条件が付されている事後交付による株式報酬を付与しています（詳細は、後述「ロ）執行役・執行役員の報酬 ② 詳細 (a) 報酬の理念および要素」をご参照ください。）。

執行役を兼務しない取締役の報酬比率・水準、報酬構成などについては、取締役毎に、当社取締役としての責務に相応し、上記の基本方針に照らして適正な比率および水準を考慮のうえ設定しており、報酬委員会で決定されます。

ロ 執行役・執行役員の報酬

当社は、執行役に加え、執行役員を設置しており、当社の執行役・執行役員の構成（2024年12月31日現在）は、次のとおりです。以下では当社の執行役・執行役員の報酬制度について記載しております。なお、取締役である執行役については、執行役としての報酬となります。

氏名	地位・担当	執行役	執行役員
柴田英利	取締役 代表執行役社長兼CEO	○	—
新開崇平	執行役員兼CFO、ファイナンス、コーポレートストラテジー、アカウントティング・コントロール、インバスターリレーションズ担当	—	○
Julie Pope	執行役員兼CHRO、人事・総務担当	—	○
Sailesh Chittipeddi	執行役員常務、オペレーション担当（サプライチェーン、調達、生産を含む。）	—	○
Davin Lee	執行役員、アナログ&コネクティビティ担当	—	○
関俊彦	執行役員、エンベデッドプロセッシング担当	—	○
Vivek Bhan	執行役員、ハイパフォーマンスコンピューティング担当	—	○
Chris Allexandre	執行役員、パワー担当	—	○
Aram Mirkazemi	執行役員、ソフトウェア&デジタルイゼーション担当	—	○
吉岡真一	執行役員兼CTO、会社の技術戦略および研究・開発方針の立案	—	○
片岡健	執行役員、品質保証担当	—	○

執行役・執行役員の職責と方針策定に関する権限は広範におよびます。執行役・執行役員は、当社の業績ならびに倫理観の高い企業風土の維持およびコンプライアンスの徹底について責任を担っています。

そこで、当社ではCEOを兼務する執行役のみならず、経営陣の中心的メンバーの報酬に関しても透明性の確保に努めており、以下では、執行役・執行役員の報酬制度について、その概要ならびに、法令上開示が必要とされる報酬総額1億円以上の取締役・執行役の報酬に限らず、CEO、CFOに加え、その他の報酬上位3名の執行役員（具体的にはオペレーショングループ、ハイパフォーマンスコンピューティングプロダクトグループおよびパワープロダクトグループを担当する執行役員）の個別報酬についても、開示事項の対象としております。

① 要旨

当社は、執行役・執行役員の報酬制度を定期的にアップデートしています。当社では、既にグローバルに事業を展開し、強い市場競争力を発揮する注力分野である自動車向けと産業・インフラ・IoT向けにおける事業ポートフォリオの拡大を加速するうえで、報酬を欠かせないマネジメントツールの一つと位置づけています。

当社は、報酬制度の策定および報酬水準の設定に際しては、半導体その他の関連業界のグローバル企業および日本企業をベンチマーキングの比較対象先としております。毎年、役員報酬制度のマーケット比較を行い、その検証結果に基づいて役員報酬パッケージをアップデートしております。また、当社ビジネスを牽引することがで

きる優秀な執行役・執行役員を招聘し、リテンションを図るため、グローバル企業として適切で競争力のある報酬パッケージを設計しております。

当社の報酬制度は、執行役・執行役員に対して、短期的にも長期的にも株主の最善の利益となるように考え、行動することを促進するよう、業績に連動した報酬を含む設計となっています。当社執行役・執行役員の毎年の報酬総額の大部分は、業績連動報酬と株価連動報酬として支給されます。業績連動報酬である短期インセンティブ (STI) は当社の短期的業績と連動し、株価連動報酬 (LTI) は当社の長期的業績と連動しています。また、執行役・執行役員に当社の直接の財務業績および総合的な市場競争力に対する責任を負わせるものになっていると考えております。

② 詳細

(a) 報酬の理念および要素

執行役・執行役員の報酬に関する基本理念は、次のとおりであります。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

また、現行の報酬は、以下により構成されています。

- ・固定報酬としての基本報酬
- ・より短期的な財務・戦略目標の達成に重点を置いた業績連動報酬 (短期インセンティブ)
- ・経営陣に株主価値向上への意欲を喚起する株価連動報酬 (長期インセンティブ) としての事後交付型株式報酬

現行制度は、グローバル市場と日本の国内市場の慣行、当社ステークホルダーの利益と整合するものであると考えております。報酬総額に占める各報酬の割合は、マーケット比較やグローバルトレンド、各執行役・執行役員の役割や実績に相応して適正な割合を考慮のうえ設定しています。また、当社では、長期的業績を役員報酬に連動させて株主と経営陣の間の強い連携を実現するため、多くの日本企業と比較して、長期インセンティブをより重視した報酬戦略を推進しており、報酬総額における株式報酬の割合が過半以上となる水準に設定しております。

(i) 現金報酬

<基本報酬>

基本報酬は、組織内における特定の役割と責任に対する市場価値を反映する中核的な報酬であり、各執行役・執行役員の実際の責任、能力および経験に対する報酬となります。

本報酬は、責任の範囲および会社への貢献度の見込みに基づき固定金額として支給されます。役員報酬の基本要素であり、優秀な執行役・執行役員を招聘し、リテンションを図り、グローバルな事業拡大を牽引する意欲を喚起する水準に設定されます。

本報酬は、市場の昇給率、当社の業績および個人の業績を考慮して毎年調整されます。

<業績連動報酬 (短期インセンティブ (STI)) >

短期インセンティブ (STI) は、執行役・執行役員の会社の財務成績全般に対する動機付けや報酬として、また、各年度の執行役・執行役員個人の業績への評価として執行役・執行役員に支給されます。本報酬は、役員報酬制度の極めて重要な要素であり、執行役・執行役員の業績目標達成への貢献意欲を高めることに重点が置かれています。

本報酬は、自動車向けと産業・インフラ・IoT向けの大きく二つのセグメントの業績からなる当社の1年間の業績を基準とするもので、事業の拡大とその収益性を評価するため、以下を含む一定の指標を用いて評価を行います。

- ・売上収益 (増加率)
- ・営業利益率

評価指標と目標は、毎年定められます。業績に応じた支給額は、報酬委員会の審議を経たうえで決定されます。

(ii) 株式報酬

<株価連動報酬 (長期インセンティブ (LTI)) >

長期インセンティブ (LTI) とは、評価期間が1年以上に及ぶ変動報酬をいい、通常、株主が得る価値に対応する形で付与されます。長期インセンティブの役割は、執行役・執行役員への経済的な報奨を組織の長期的業績、および株主の長期志向と連動させることにあります。

現行の長期インセンティブは、2021年から事後交付型株式報酬により付与され、執行役・執行役員が実際に受け取る利益は、株価上昇や3年間の株主総利回り (TSR) に応じて定まります。

具体的には、当社のTSRに応じてユニット数を確定させ、当社株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) と継続勤務を条件とするリストラクテッド・ストック・ユニット (RSU) で構成されています。このうち、PSUについては、中長期的な企業価値の最大化と株価への貢献に向けた意識・活動の強化により結び付けるため、当社のTSRを業績指標に加えた設計としています。

交付株式 の決定方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社のTSRの伸長率とSOX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（SOX算定率）を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とTOPIX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（TOPIX算定率）を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とRenesas PeersのTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（Renesas Peers算定率）を算出します。 ・ SOX算定率を100分の25、TOPIX算定率を100分の50、およびRenesas Peers算定率を100分の25の割合で加重平均して得られる値（以下「本算定率」といいます。）を、付与されたPSUの数に乘じて得られる数（100未満の数は、切り上げ）を、当社が定める日（日本時間）（原則として、PSUの付与日から3年後の応当日）にPSUの権利確定数として確定させ、付与対象者に対して、当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。ただし、当社のTSRの伸長率が0%以下であった場合、本算定率は100%を上限とします。なお、当社のTSRの伸長率は、上記の算式により求めるものとし、SOX構成企業、TOPIX構成企業およびRenesas PeersのTSRの伸長率は、当社のTSRの伸長率に準じた方法により求めるものとしします。 	
	当社TSRの伸長率の区分	付与率
	1) 25%ile未満であった場合	0%
	2) 25%ile以上50%ile未満であった場合	50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率
	3) 50%ile以上75%ile未満であった場合	100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率
	4) 75%ile以上90%ile未満であった場合	150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率
5) 90%ile以上であった場合	200%	

[RSU]

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

RSU数＝当社が各付与対象者に付与することを決定した3年分（ただし、当社社外取締役については1年分）のRSU報酬基準額／付与決定時に指定する3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値

原則として、付与日から1年経過する毎にその3分の1ずつ（ただし、当社社外取締役については付与日の1年後の応当日に全部）が権利確定となり、確定したユニット数と同数の当社株式を交付します。

(b) 比較対象グループ（2021年度以降、当事業年度末時点）

報酬委員会は、制度設計と競争力のある報酬水準についての理解を深めるため、報酬における比較対象企業の検証を行いました。当社がグローバルに事業を展開していることを踏まえ、比較対象企業は日本国内にとどまらず、いずれも当社の主要事業領域であり、かつグローバルな役員報酬制度が機能している米国および欧州から選定しております。当社は、グローバルに重要な3地域を適切なバランスをもって参照し、将来の業績目標を設定しており、グローバルにも各地域においても事業および財務指標の達成を促進することを目指して報酬制度を策定しました。

報酬における比較対象企業グループには、日本に本社を置くハイテク企業等があり、これらは人材獲得上の競合企業、投資家から見た同業他社のいずれか、または両方に該当します。現段階で日本においては売上規模と役員報酬の水準との相関はそれほど強くないため、日本企業については広範な売上規模のレンジから選定しました。米国および欧州については、売上規模および時価総額を考慮して半導体企業を選び出しました。なお、報酬における比較対象企業の開示されている個人報酬データを市場の報酬データ（WTW（タワーズワトソン）、Mercer LLC、Aon調査）によって補足しております。

日本に 本社を置く企業等 (比較対象企業=13)	アメリカに 本社を置く企業等 (比較対象企業=12)	ヨーロッパに 本社を置く企業等 (比較対象企業=4)
ソニーグループ(株) (株)東芝 三菱電機(株) 東京エレクトロン(株) (株)アドバンテスト (株)ディスコ (株)日立製作所 パナソニック ホールディングス(株) オリンパス(株) トレンドマイクロ(株) (株)デンソー TDK(株) (株)村田製作所	Analog Devices社 Texas Instruments社 Microchip Technology社 Advanced Micro Devices社 Applied Materials社 Broadcom社 Lam Research社 Marvell Technology Group社 Micron Technology社 Qualcomm社 KLA社 ON semiconductor社	STMicroelectronics社 NXP Semiconductors社 Infineon Technologies社 ASML Holding社

(c) 報酬決定に関する分析

(i) 報酬総額

報酬委員会は、取締役・執行役・執行役員員の報酬を最終的に決定する前に、パッケージ全体と種類毎の報酬の両方について検証を行いました。対象となった情報は、現金報酬（基本報酬およびSTI）総額、株式報酬額、報酬総額（基本報酬、STIおよび株式報酬）、報酬案が他の報酬要素に与える影響などです。執行役・執行役員員の報酬金額、報酬構成およびインセンティブの決定に際しては、基本的理念に沿い、企業業績と個人の業績および当社の中長期的な価値創出との関連における、各役職や役割、過去の経歴を含めた在任状況を検証しました。また、報酬委員会は、報酬全体が制度の目的と整合するかどうかの評価を行いました。

報酬委員会はこのような総合的な検証に基づき、当事業年度の報酬水準と報酬構成は、「取締役の報酬」ならびに「執行役・執行役員員の報酬」記載の方針と整合するものであり、適正と判断しました。

<基本報酬>

執行役・執行役員員の当事業年度の基本報酬の支給額は、各役職の役割および関連する雇用市場（日本、米国または英国）を考慮して、報酬委員会での審議を経た上で決定しました。

<業績連動報酬（短期インセンティブ（STI））>

当社が開示対象とした執行役・執行役員員の当事業年度STI基準額は以下に示すとおりであります。

氏名	STI (基準額：百万円)	基本報酬 (基準額：百万円)	基本報酬に対する STIの割合
柴田英利	136	108	125.0%
新開崇平	34	38	90.0%
Sailesh Chittipeddi	93	98	95.0%
Vivek Bhan	66	88	75.0%
Chris Allexandre	59	78	75.0%

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。また、海外役員については、支払い通貨を期中平均レート（1ドル=150.77円）により日本円に換算しております。なお、基本報酬に対するSTIの割合については、四捨五入前の金額に基づいて算出しております。

支給額は、全社の売上収益（増加率）および営業利益率（ともにNon-GAAPベース）の両方に基づいて暫定的な支給額を計算します。

なお、このスキームは従業員のスキームと同様であり、従業員とインセンティブを共有する仕組みとしています。

最終的な支給額は、上記スキームにより決定した暫定的なSTI支給額、当社の業績、財務実績以外の各種要件、およびその年度の他の要素に基づいて、報酬委員会の審議を経て決定します。

< 株価連動報酬（長期インセンティブ（LTI）） >

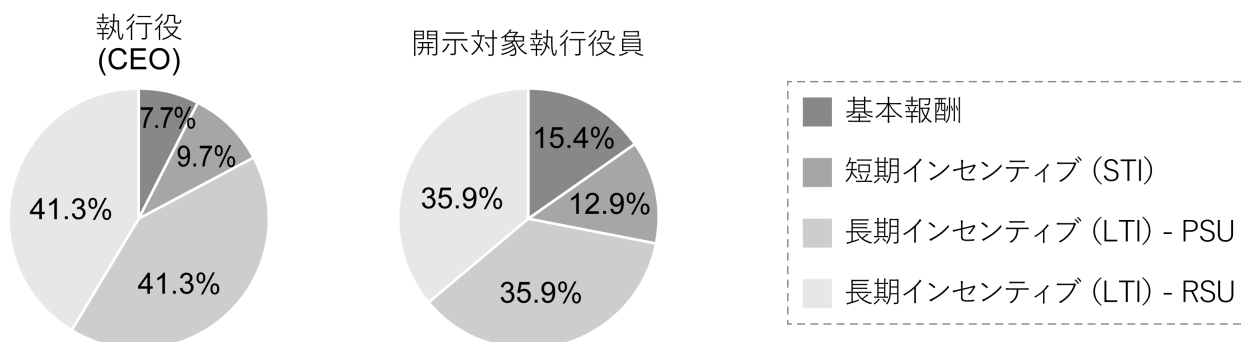
当事業年度に当社が開示対象とした執行役・執行役員に付与されたPSU・RSUの数を算出するベースとした各人の付与水準基準額は、以下に示すとおりであります。

氏名	株式報酬（付与水準基準額：百万円）		
	合計	PSU （付与水準基準額）	RSU （付与水準基準額）
柴田英利	1,160	580	580
新開崇平	184	92	92
Sailesh Chittipeddi	528	264	264
Vivek Bhan	317	158	158
Chris Allexandre	377	188	188

（注）この表は、各人の年間付与水準基準額を示したものであります（金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。また、海外役員については、支払い通貨を期中平均レート（1ドル=150.77円）により日本円に換算しております。）。実際に権利確定した金額は、後述「(d) 当事業年度に係る報酬内容 (iii) 開示対象執行役・執行役員毎の連結報酬等の総額」の表に記載されています。

当事業年度の当社が開示対象とした執行役・執行役員の報酬構成は、以下に示すとおりであります。

変動部分の割合は、執行役・執行役員に企業業績と個人の業績に対する報酬を与えるため、現在の日本国内における役員報酬の一般的状況と比べて大きくなっています。



（注）各報酬構成要素は業績反映前の基準額ベース（2024年12月31日時点）

(ii) 業績連動報酬ならびに株価連動条件付き株式報酬の算定に用いた実績

当事業年度の売上収益（Non-GAAPベース）、営業利益率（Non-GAAPベース）はともに減少しました。3年間の業績評価期間の株主総利回り（TSR）の伸長率は109.8%であり、TOPIX構成企業、SOX構成企業、当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群のいずれの中央値も上回りました。

売上収益（Non-GAAPベース）

- ・当社の当事業年度の売上収益は、前事業年度と比べ8.2%減少しました。
- ・セグメント別の売上収益は、次のとおりであります。
 - －自動車向けセグメントの当事業年度の売上収益は、前事業年度と比べ6.4%増加しました。
 - －産業・インフラ・IoT向けセグメントの当事業年度の売上収益は、前事業年度と比べ20.3%減少しました。

営業利益率（Non-GAAPベース）

- ・当社の当事業年度の営業利益率は、前事業年度と比べ4.6ポイント減少しました。
- ・セグメント別の営業利益率は、次のとおりであります。
 - －自動車向けセグメントの当事業年度の営業利益率は、前事業年度と比べ3.1ポイント減少しました。
 - －産業・インフラ・IoT向けセグメントの当事業年度の営業利益率は、前事業年度と比べ6.3ポイント減少しました。

株主総利回り (TSR)

- ・当事業年度のPSU権利確定にあたっての業績評価に使用したTSRの伸長率は109.8%であり、TOPIX構成企業、SOX構成企業、当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群のいずれの中央値も上回りました。
- ・上記のTSR伸長率をもとにした支給係数は、次のとおりであります。

当社TSR伸長率	比較対象	%ile 上限:90%ile以上 Target:50%ile 下限:25%ile未満	支給係数 上限:200% Target:50% 下限:0%	評価の比重	最終支給係数 対PSU報酬基準額比 上限:200% Target:100% 下限:0%
109.8%	TOPIX	87.5%ile	191.6%	50%	189.8%
	SOX	82.8%ile	176.0%	25%	
	Renesas Peers (サブグループ 1)	93.8%ile	200.0%	12.5%	
	Renesas Peers (サブグループ 2)	100.0%ile	200.0%	12.5%	

(注) Renesas Peersについては便宜上、産業や企業規模等に基づき、サブグループに分けて業績評価を実施しています。

業績の概要

	1年	3年
売上収益 (Non-GAAPベース)	-8.2%	
自動車向けセグメント	+6.4%	
産業・インフラ・IoT向けセグメント	-20.3%	
営業利益率 (Non-GAAPベース)	-4.6pts	
自動車向けセグメント	-3.1pts	
産業・インフラ・IoT向けセグメント	-6.3pts	
株主総利回り (TSR)		+109.8%

- (注) 1 売上収益/営業利益率:グループ連結、Non-GAAPベースで業績を開示
 2 TSRの業績評価期間: 2021年4月1日から2024年3月31日
 3 TSRの計算: (業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価
 - 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価
 + 業績評価期間中の日を基準日とする当社剰余金の配当に係る1株当たり配当総額)
 / 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価
 4 業績評価期間中の剰余金の配当を行っており、配当総額は28円

(iii) 個人の業績評価結果 (MBO (目標管理制度))

CEOを兼務する執行役の業績は、当社業績への全体的な貢献度に対し、指名委員会が評価を行いました。当社が開示対象とした執行役員については、CEOが個人の業績の評価に際して、以下に記載されている要素を考慮しました。

- ・新開崇平氏は、CFOを務めており、当社の財務マネジメントに注目しました。
- ・Sailesh Chittipeddi氏は、オペレーショングループ本部長を務めており、サプライチェーン、調達、生産活動に注目しました。
- ・Vivek Bhan氏は、ハイパフォーマンスコンピューティングプロダクトグループ本部長を務めており、同グループの財務業績と戦略的位置づけに注目しました。
- ・Chris Allexandre氏は、パワープロダクトグループ本部長を務めており、同グループの財務業績と戦略的位置づけに注目しました。

(d) 当事業年度に係る報酬内容

(i) 取締役および執行役の報酬等の総額

<指名委員会等設置会社移行前 (2024年1月から同年3月まで) >

役員区分	人員	総報酬 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			金銭報酬		非金銭報酬等	
			基本報酬	業績連動報酬 (短期インセンティブ)	長期インセンティブ	
継続勤務 条件付 株式報酬	株価連動 条件付 株式報酬					
取締役 (除、社外取締役)	1	24	24	—	—	—
社外取締役	4	16	16	—	—	—
監査役 (除、社外監査役)	1	5	5	—	—	—
社外監査役	3	5	5	—	—	—

- (注) 1 当社は、2024年3月26日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。これに伴い、表中の「取締役(除、社外取締役)」および「社外取締役」には、2024年1月1日から同年3月26日までの間に在任していた取締役の人数およびそれに対する報酬等の総額を記載しています。また、「監査役(除、社外監査役)」および「社外監査役」には、2024年1月1日から同年3月26日までの間に在任していた監査役(同株主総会終結の時をもって退任した監査役を含みます。)の人数およびそれに対する報酬等の総額を記載しています。
- 2 「取締役(除、社外取締役)」の報酬には、執行役員を兼務するCEOの報酬も含まれます。
- 3 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が総報酬欄の金額と一致しない場合があります。
- 4 表中の「金銭報酬」の「業績連動報酬(短期インセンティブ)」および「非金銭報酬等」は当事業年度を通じた全額を下記「指名委員会等設置会社移行後(2024年4月から同年12月まで)」に記載しています。
- 5 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート(1ドル150.77円)により日本円に換算しています。
- 6 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第16期定時株主総会において、年額2,000百万円(うち社外取締役分は年額400百万円以内)と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち社外取締役2名)です。
- 7 取締役の事後交付型株式報酬の限度額は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会において、ユニットに係る金銭報酬債権については上記(注)6記載の金額の枠内、取締役が交付を受ける当社株式の総数については年270万株以内(うち社外取締役分は20万株以内)と決議しています。当該定時株主総会終結時点において、パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)の付与対象となる取締役(社外取締役は付与対象外)の員数は1名、リストラクテッド・ストック・ユニット(RSU)の付与対象となる取締役の員数は、6名(うち社外取締役5名)です。
- 8 監査役の報酬限度額は、2010年2月24日開催の臨時株主総会において、月額1,200百万円以内と決議しています。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名(うち社外監査役3名)であります。

<指名委員会等設置会社移行後(2024年4月から同年12月まで)>

役員区分	人員	総報酬 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			金銭報酬		非金銭報酬等	
			基本報酬	業績連動報酬 (短期インセンティブ)	長期インセンティブ	
継続勤務 条件付 株式報酬	株価連動 条件付 株式報酬					
取締役	5	99	60	—	39	—
執行役	1	1,052	76	96	354	525

- (注) 1 表中の「取締役」は、いずれも社外取締役であり、執行役を兼ねる取締役1名は含まれていません。取締役を兼務する執行役には執行役としての報酬等を支給しており、「執行役」の区分にて記載しています。
- 2 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
- 3 表中の「非金銭報酬等」のうち、「継続勤務条件付株式報酬」には事後交付型株式報酬であるリストラクテッド・ストック・ユニット(RSU)が、「株価連動条件付株式報酬」にはパフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)が含まれ、当事業年度中に権利が確定したものについて、権利確定日の株価終値などをもとに算出した公正価額を記載しています。また、当事業年度における会計上の費用計上額は、取締役28百万円、執行役890百万円となります。
- 4 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート(1ドル150.77円)により日本円に換算しています。

(ii) 開示対象執行役・執行役員毎の連結報酬等の総額

氏名	報酬等毎の金額(百万円)				総報酬 (百万円)
	基本報酬	業績連動報酬	株価連動報酬		
			長期インセンティブ (LTI)		
	短期 インセンティブ (STI)	継続勤務条件付 株式報酬	株価連動条件付 株式報酬		
柴田英利	100	96	354	525	1,076
新開崇平	35	24	88	132	279
Sailesh Chittipeddi	95	66	363	667	1,191
Vivek Bhan	85	47	247	0	379
Chris Allexandre	76	42	229	376	723

- (注) 1 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が総報酬欄の金額と一致しない場合があります。
- 2 「基本報酬」は、当事業年度に支払った金額を記載しています。「業績連動報酬」は、当事業年度を評価対象期間とした短期インセンティブ (STI) の支給額を記載しています。「株式報酬」は、当事業年度に権利確定した金額を示しています。
- 3 海外役員については、支払い通貨を期中平均レート (1ドル=150.77円) により日本円に換算しております。

(e) 福利厚生

執行役・執行役員は、セバランスベネフィットを除いて、当社の他の従業員と同等の各種給付を受ける資格があります。このような給付として、健康保険・厚生年金等の社会保険、傷害保険、通勤費およびグループ保険利用権等があります。

(f) ペイ・レシオ (報酬倍率)

当社の当事業年度の全従業員 (CEO以外) の年収総額の中央値は、6百万円でした。当社CEOの年収総額は1,076百万円でした。この情報に基づき、当社CEOの年収総額と全従業員の年収総額の中央値の比率は、約179対1となっております。

当社の全従業員の年収総額の中央値を決め、中央値の従業員の年収総額を算定するにあたっては、次の手法および前提条件を用いております。

- ・2024年12月31日を中央値の従業員を決める日 (基準日) に選びました。
- ・基準日現在の当社の従業員は、当社および連結子会社に勤務する約22,000人 (職場に復帰する見込みがない休職中の従業員ならびに報酬制度統合前であるAltium社グループの従業員、Transphorm社グループの従業員を除きます。) で構成されておりました。
- ・中央値の従業員を決めるため、全従業員に支給されている基本給およびインセンティブに関する情報を使用しました。勤続期間が1会計年度に満たない、あるいは1年の間に無給休暇を取得していた期間があった従業員については、給与月額を年換算しております。

当社CEOの年収総額は、上述「(d) 当事業年度に係る報酬内容 (ii) 開示対象執行役・執行役員毎の連結報酬等の総額」欄に記載されている金額 (基本報酬+STI+LTI) となります。

ハ 報酬委員会

2024年3月26日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって、当社は、指名委員会等設置会社に移行しました。指名委員会等設置会社として、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める報酬委員会を設置しています。

なお、報酬委員会の委員は、次のとおりであります。

- ・委員長：Selena Loh Lacroix (社外取締役)
- ・委員：柴田英利 (取締役 代表執行役社長兼CEO)
- ・委員：山本 昇 (社外取締役)
- ・委員：水野朝子 (社外取締役)

当事業年度においては、合計4回の報酬委員会を開催しました。報酬委員会では市場データや外部専門機関 (WTW (タワーズワトソン)) からの助言も活用し、取締役および執行役・執行役員の報酬ベンチマーク、報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定、株式報酬の付与などについて決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資である投資株式、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有について、共同開発等の業務提携や取引関係の維持・強化等の観点から企業価値向上に資すると判断した投資株式のみ保有する方針としております。また、毎年、取締役会において、銘柄ごとに保有目的、取引の状況、財務状況、保有に伴うリターン（関連事業上の便益を含む）およびリスク等を総合的に勘案のうえ、継続保有の合理性および株式数等を検証しております。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	3,064
非上場株式以外の株式	1	443

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	1	443

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および株式 が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Sequans Communications S.A.	789,902	1,974,755	出資先はセルラーIoTのチップ セットやモジュールを提供す る半導体企業であり、IoT分野 の開発、知見の強化を目的と して保有しております。また、 2022年には製品の安定供給、 出資先の持つ5G技術を搭載し た製品ラインアップの拡充と それを通じた競争力の強化等 を企図して少額出資を実施し、 相互協力関係の強化を図りま した。知見の強化、事業機会 の獲得等を目的に保有してお ります。	無
	443	799		

(注) 保有株式に関する定量的な保有効果の算出は困難ですが、当社は、毎年の取締役会において、個別の投資株式に関する保有目的、取引の状況、財務状況、保有に伴う便益（関連事業上の便益を含む）、リスク等を総合的に勘案のうえ、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 連結財務諸表および財務諸表は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表等に的確に反映する体制を構築するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握および影響の分析を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。さらに、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナー等への参加により、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	434,681	229,249
営業債権及びその他の債権	9,34	168,991	167,113
棚卸資産	10	163,054	176,544
その他の金融資産	16,34	4,660	9,236
未収法人所得税		7,495	12,454
その他の流動資産	11	21,792	22,730
流動資産合計		800,673	617,326
非流動資産			
有形固定資産	12,14,15,19	266,139	341,447
のれん	7,13,15	1,362,131	2,256,169
無形資産	13,15	421,847	724,768
持分法で会計処理されている投資		—	328
その他の金融資産	16,34	255,230	450,702
繰延税金資産	17	43,385	47,107
その他の非流動資産	11	17,598	52,589
非流動資産合計		2,366,330	3,873,110
資産合計		3,167,003	4,490,436

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 34	243, 192	231, 029
社債及び借入金	19, 34	425, 312	144, 137
その他の金融負債	20, 34	24, 311	8, 071
未払法人所得税		41, 414	5, 930
引当金	21	11, 215	11, 273
その他の流動負債	11	83, 281	90, 998
流動負債合計		828, 725	491, 438
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	18, 34	4, 140	22, 938
社債及び借入金	19, 34	225, 636	1, 256, 535
その他の金融負債	20, 34	11, 371	15, 616
未払法人所得税		2, 757	6, 537
退職給付に係る負債	22	24, 598	23, 564
引当金	21	3, 265	3, 066
繰延税金負債	17	53, 528	117, 151
その他の非流動負債	11	7, 395	11, 293
非流動負債合計		332, 690	1, 456, 700
負債合計		1, 161, 415	1, 948, 138
資本			
資本金	23	153, 209	153, 209
資本剰余金	23	359, 398	289, 377
利益剰余金	23	1, 157, 236	1, 308, 948
自己株式	23	△217, 691	△92, 120
その他の資本の構成要素		549, 401	877, 968
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 001, 553	2, 537, 382
非支配持分		4, 035	4, 916
資本合計		2, 005, 588	2, 542, 298
負債及び資本合計		3, 167, 003	4, 490, 436

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上収益	6, 25	1, 469, 415	1, 348, 479
売上原価		△635, 087	△598, 683
売上総利益		834, 328	749, 796
販売費及び一般管理費	26	△466, 020	△527, 475
その他の収益	27	38, 404	19, 961
その他の費用	28	△15, 946	△19, 305
営業利益		390, 766	222, 977
金融収益	29	38, 142	52, 100
金融費用	29	△6, 735	△10, 972
持分法による投資損失		—	△272
税引前利益		422, 173	263, 833
法人所得税費用	17	△84, 862	△44, 411
当期利益		337, 311	219, 422
当期利益の帰属			
親会社の所有者		337, 086	219, 084
非支配持分		225	338
当期利益		337, 311	219, 422
1株当たり当期利益	31		
基本的1株当たり当期利益(円)		189. 77	122. 51
希薄化後1株当たり当期利益(円)		186. 07	120. 85

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		337,311	219,422
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△661	△81
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融資産		△475	△2,972
項目合計		△1,136	△3,053
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		168,396	320,341
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△7,015	△3,748
ヘッジコスト		△2,730	△3,753
項目合計		158,651	312,840
その他の包括利益合計	30	157,515	309,787
当期包括利益		494,826	529,209
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		494,513	528,320
非支配持分		313	889
当期包括利益		494,826	529,209

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
2023年1月1日残高		153,209	348,446	828,582	△192,171	7,602	—	△1,976
当期利益		—	—	337,086	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	△661	△475
当期包括利益		—	—	337,086	—	—	△661	△475
自己株式の取得及び処分	23	—	2,312	—	△25,520	—	—	—
配当金		—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	33	—	1,596	—	—	△5,083	—	—
利益剰余金への振替		—	7,044	△8,432	—	587	661	140
所有者との取引額等合計		—	10,952	△8,432	△25,520	△4,496	661	140
2023年12月31日残高		153,209	359,398	1,157,236	△217,691	3,106	—	△2,311

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	合計			
2023年1月1日残高		395,907	△12,364	6,500	395,669	1,533,735	3,728	1,537,463
当期利益		—	—	—	—	337,086	225	337,311
その他の包括利益		168,308	△7,015	△2,730	157,427	157,427	88	157,515
当期包括利益		168,308	△7,015	△2,730	157,427	494,513	313	494,826
自己株式の取得及び処分	23	—	—	—	—	△23,208	—	△23,208
配当金		—	—	—	—	—	△6	△6
株式報酬取引	33	—	—	—	△5,083	△3,487	—	△3,487
利益剰余金への振替		—	—	—	1,388	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	—	△3,695	△26,695	△6	△26,701
2023年12月31日残高		564,215	△19,379	3,770	549,401	2,001,553	4,035	2,005,588

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						新株予約権	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
2024年1月1日残高		153,209	359,398	1,157,236	△217,691	3,106	—	△2,311
当期利益		—	—	219,084	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	—	△81	△2,972
当期包括利益		—	—	219,084	—	—	△81	△2,972
自己株式の取得及び処分	23	—	18,463	—	21,042	—	—	—
自己株式の消却	23	—	△104,529	—	104,529	—	—	—
配当金	24	—	—	△49,758	—	—	—	—
株式報酬取引	33	—	196	—	—	△1,909	—	—
利益剰余金への振替		—	15,849	△17,614	—	△110	81	1,794
非金融資産への振替	7	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△70,021	△67,372	125,571	△2,019	81	1,794
2024年12月31日残高		153,209	289,377	1,308,948	△92,120	1,087	—	△3,489

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト	合計			
2024年1月1日残高		564,215	△19,379	3,770	549,401	2,001,553	4,035	2,005,588
当期利益		—	—	—	—	219,084	338	219,422
その他の包括利益		319,790	△3,748	△3,753	309,236	309,236	551	309,787
当期包括利益		319,790	△3,748	△3,753	309,236	528,320	889	529,209
自己株式の取得及び処分	23	—	—	—	—	39,505	—	39,505
自己株式の消却	23	—	—	—	—	—	—	—
配当金	24	—	—	—	—	△49,758	△8	△49,766
株式報酬取引	33	—	—	—	△1,909	△1,713	—	△1,713
利益剰余金への振替		—	—	—	1,765	—	—	—
非金融資産への振替	7	—	19,475	—	19,475	19,475	—	19,475
所有者との取引額等合計		—	19,475	—	19,331	7,509	△8	7,501
2024年12月31日残高		884,005	△3,652	17	877,968	2,537,382	4,916	2,542,298

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		422,173	263,833
減価償却費及び償却費		186,009	210,728
減損損失		4,872	3,015
金融収益及び金融費用		△22,847	△26,053
株式報酬費用		23,283	36,299
受取保険金		△30,665	△587
固定資産圧縮損		1,068	4,879
補助金収入		△1,088	△5,124
為替差損益 (△は益)		△7,589	△292
有形固定資産及び無形資産売却損益 (△は益)		△1,337	△293
棚卸資産の増減額 (△は増加)		30,070	△5,070
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		5,126	25,918
その他の金融資産の増減額 (△は増加)		△6,786	1,166
長期前払費用の増減額 (△は増加)		—	△28,154
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		2,438	△35,562
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△303	△1,821
引当金の増減額 (△は減少)		2,112	△749
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△6,972	△23,898
その他の金融負債の増減額 (△は減少)		△3,987	△2,405
その他		△5,753	△3,942
小計		589,824	411,888
利息の受取額		25,286	27,752
配当金の受取額		388	866
保険金の受取額		17,332	587
法人所得税の支払額		△136,203	△108,506
法人所得税の還付額		—	7,897
営業活動によるキャッシュ・フロー		496,627	340,484
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△88,223	△129,889
有形固定資産の売却による収入		1,783	878
無形資産の取得による支出		△40,904	△39,946
その他の金融資産の取得による支出		△5,548	△3,964
その他の金融資産の売却による収入		676	2,422
子会社の取得による支出	7	△9,738	△962,825
子会社株式の条件付取得対価の決済による支出		△210	—
関係会社株式の取得による支出		—	△284
保険金の受取額		13,333	—
補助金の受取額		5,493	9,791
長期貸付けによる支出		△144,150	△155,220
その他		△4	△5,068
投資活動によるキャッシュ・フロー		△267,492	△1,284,105

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	32	—	180,000
短期借入金の返済による支出	32	—	△180,316
長期借入れによる収入	32	—	1,187,000
長期借入金の返済による支出	32	△120,015	△377,529
社債の償還による支出	19	—	△57,170
自己株式の取得による支出	23	△50,000	—
配当金の支払額	24	—	△49,702
リース負債の返済による支出	32	△5,796	△9,931
利息の支払額		△5,424	△15,001
その他		△12	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△181,247	677,345
現金及び現金同等物に係る換算差額		50,725	60,844
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		98,613	△205,432
現金及び現金同等物の期首残高	8	336,068	434,681
現金及び現金同等物の期末残高	8	434,681	229,249

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ルネサスエレクトロニクス株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業であります。当社グループの連結財務諸表は2024年12月31日を連結会計年度の末日とし、当社およびその子会社（以下「当社グループ」）で構成されております。当社グループは、半導体専門メーカーとして、各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービスを行っております。当社グループの主な事業内容は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

当社グループの2024年12月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2025年3月26日に代表執行役社長兼CEO 柴田 英利および執行役員兼CFO 新開 崇平によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定を適用しており、当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は「3. 重要性がある会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成しております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて測定しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円（百万円単位、単位未満四捨五入）で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要性がある会計方針は次のとおりであり、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

当該子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、仮決算を行った財務諸表を使用しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業であります。関連会社への投資は持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資は当初取得原価で認識しております。重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日までの関連会社の純損益およびその他の包括利益に対する当社グループの持分は、関連会社に対する投資額の変動として認識しております。

③ 連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得対価、被取得企業の非支配持分および取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産および負債の正味の金額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連費用は純損益として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

企業結合の当初の会計処理が企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告し、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨および表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。

② 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートまたはそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。連結会計年度の末日における外貨建貨幣性項目は連結会計年度の末日の為替レートをを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定しているものは取引日の為替レート、公正価値で測定しているものは、公正価値を算定した日の為替レートをを用いて換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、発生した期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体

連結財務諸表作成に際し、在外営業活動体の資産および負債は、連結決算日時点の為替レートで、損益およびキャッシュ・フローは、取引日の為替レート、またはそれに近似する期中平均為替レートで日本円に換算しております。この結果生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その累積額はその他の資本の構成要素として認識しております。

在外営業活動体の持分全体の処分および支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分時には、その他の包括利益で認識し資本に累積していた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失を認識する時に資本から純損益に振り替えております。

在外営業活動体に対する債権または債務である貨幣性項目を有しており、決済の予定がなく、予見可能な将来において決済される可能性も低い場合には、貨幣性項目は、在外活動体に対する純投資の一部を構成します。こ

の場合は、それらの貨幣性項目について生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

(4) 金融商品

① デリバティブを除く金融資産

(a) 当初認識および測定

営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しており、その他のすべての金融資産は、当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記(i)(ii)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得または減損損失、実効金利法を用いて算出した金利および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止する場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。

- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当収入については、金融収益として純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識することとしております。また、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定し、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額

- ・貨幣の時間価値
 - ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報
- 当該測定に係る金額は、変動を純損益で認識しております。

(d) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合に、金融資産の認識を中止しております。

② デリバティブを除く金融負債

(a) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

(i) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

③ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク等をヘッジする目的でデリバティブを保有しております。当社グループは投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

デリバティブは、公正価値で当初認識され、関連する取引費用および当初認識時の公正価値と取引価格との差額を発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で再測定し、ヘッジ手段に指定されたデリバティブがヘッジ会計の要件を満たすかにより、その変動を次のように会計処理しております。なお、当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについてヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しております。また、当社グループはヘッジ会計を適用するにあたり、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略等のヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジ関係の有効性の評価方法についてヘッジ開始時に正式に文書化しております。

(a) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益で認識しております。

通貨スワップ契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額を、ヘッジコストとして、その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素に認識しております。その他の資本の構成要素に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一の期間において、純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、非金融資産の当初の取得原価の修正として処理しております。

また、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする目的で実施したデリバティブ取引についてヘッジコストを認識した場合には、その他の資本の構成要素に累積されたヘッジコストの累計額を、ヘッジ手段からのヘッジ調整が純損益に影響を与える可能性のある期間にわたって、規則的かつ合理的な基準で純損益に振り替えております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に当該金額をその他の包括利益から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部または一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ会計を中止する場合、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、当該金額を、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の包括利益に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、直ちに純損益に振り替えております。

(b) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

公正価値の変動額を純損益として認識しております。

- ④ 当初認識時の公正価値と取引価格の差額
 金融商品の取引価格が当初認識時の公正価値と異なり、その公正価値が観察不能なインプットを用いて算定される場合には取引価格と公正価値の差額は繰り延べられ、契約期間にわたって定額法で償却したとき、または、当該金融商品の認識を中止したときに純損益に認識しております。
- (5) 現金及び現金同等物
 現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資から構成されております。
- (6) 棚卸資産
 棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。
 棚卸資産は当初認識後において取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しますが、正味実現可能価額が取得原価を下回る場合にはその差額を評価減として費用認識しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。
 また、原価は次の方法により算定しております。
- 商品及び製品
 注文生産品…個別法
 標準量産品…総平均法
- 仕掛品
 注文生産品…個別法
 標準量産品…総平均法
- 原材料及び貯蔵品…主に総平均法
- (7) 有形固定資産
 有形固定資産の取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。
 有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。
 土地および建設仮勘定を除き、各資産の残存価額控除後の取得原価は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。
 見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は各連結会計年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用しております。
 主要な資産の見積耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～45年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～8年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 |
- (8) のれん及び無形資産
- ① のれん
 当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりであります。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。
 のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度の一定の時期、および減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損損失に関しては、減損を行った場合は純損益として認識されますが、その後における当該損失の戻入は行っておりません。
- ② 無形資産
 無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。
- (a) 個別に取得した無形資産
 個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。
- (b) 企業結合により取得した無形資産
 企業結合により取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しており、主に技術資産、顧客資産、仕掛研究開発資産が含まれております。
- <技術資産>
 被取得企業の企業結合時点において既に開発済みの技術などから期待される将来の超過収益力を反映したものを技術資産として認識しております。
- <顧客資産>

被取得企業の企業結合時点において存在した顧客から期待される将来の超過収益力を反映したものを顧客資産として認識しております。

<仕掛研究開発資産>

被取得企業の企業結合時点において資産の要件を満たす識別可能な研究開発の途中段階のものを仕掛研究開発資産として認識しております。

なお、企業結合で取得した無形資産の詳細については、「13. のれん及び無形資産」をご参照ください。

(c) 自己創設無形資産（開発資産）

開発における支出は、次のすべてを立証できる場合のみ、開発費用を資産計上しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用または売却できる能力
- ・無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの自己創設無形資産は、正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される見積耐用年数（5年）に基づく定額法により償却しております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない研究・開発費用は、発生時に純損益として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法等で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数および償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として見積りを変更した期間および将来の期間において適用しております。

市場販売目的のソフトウェアは、主として見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく方法とし、自社利用のソフトウェアは、主として社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。技術資産は、主として事業活動における利用可能期間（15年以内）に基づく定額法を採用しております。顧客関連資産は、主として見積耐用年数（18年以内）に基づく定額法を採用しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、各連結会計年度の一定の時期、および減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に減損テストを実施しております。

(9) リース

① 全体

(a) リースの識別

当社グループは、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでおります。契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは以下のことを検討しております。

- (i) 契約に特定された資産の使用が規定されている。
- (ii) 資産を使用する期間全体を通じて、借手はその資産から生じる経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有している。
- (iii) 借手が資産の使用を指図する権利を有している。事前に資産の使用目的および使用目的が決められている場合には、以下のいずれかに該当する場合、資産の使用を指図する権利を有していると判断する。
 - ・借手が資産を稼働させる権利を有している
 - ・借手が資産の使用目的および使用目的を事前に決定するように資産を設計した

(b) リース期間

リース期間は、解約不能期間に加え、以下の期間を合計した期間としております。

- ・リースを延長するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合、その対象期間
- ・リースを解約するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、その対象期間

② 借手としてのリース

(a) 契約の構成部分の分離

当社グループは、建物リースについて契約の対価を、独立価格の比率に応じてリース構成部分と非リース構成部分に配分しております。また、建物以外のリースについては、リース構成部分と非リース構成部分を区別せずに、単一のリース構成部分として会計処理をすることを選択しております。

(b) 使用権資産

当社グループは、使用権資産およびリース負債をリースの開始日に認識しております。使用権資産は取得原価で当初測定を行っております。この取得原価は、リース負債の当初測定金額と、リース開始日より前に支払っ

たリース料、発生した当初直接コストおよび、原資産の解体および除去費用や原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りを合計した金額から、受け取ったリース・インセンティブを控除して算定しております。開始日以後においては、原価モデルを採用して、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。

使用権資産は、原資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却しております。当社グループが購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の耐用年数にわたって償却しております。

(c) リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債の測定に使用するリース料には、主に固定リース料、延長オプションを行使することが合理的に確実である場合のオプション期間のリース料およびリース期間がリース解約オプションの行使を反映している場合その解約に対するペナルティの支払額が含まれます。

指数またはレートの変動により将来のリース料が変動した場合、残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の見積りが変動した場合、または購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債を再測定しております。

リース負債を再測定した場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には純損益として認識しております。

(d) 短期リースおよび少額資産のリース

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよびIT機器のリースを含む少額資産のリースについて、使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損損失

当社グループは、各連結会計年度において非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を除く）についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。ただし、のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候を識別したときに減損テストを実施しております。

減損テストでは、回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行っております。資産、資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算定しております。

減損テストの結果、資産、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。のれんを含む資金生成単位の減損損失の認識にあたっては、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻入れする可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻入金額は、減損損失を認識しなかった場合の戻入れが発生した時点まで通常の減価償却または償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失の戻入れは行っておりません。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、当社グループが法的債務または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(12) 賦課金

政府が法令に従って企業に求める経済的便益のある資源の流出である賦課金については、法令により規定される賦課金の支払の契機となる活動により債務発生事象が生じた時点で、支払見込額を債務認識しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が当社グループに関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が当社グループに勤務を提供したときに、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる金額を認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与および有給休暇に係るものを含んでおります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提

供したときに認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的または推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少または現金の返還となる範囲で、当該超過を資産として認識しております。

(b) 確定給付制度

確定給付制度に係る資産または負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、資産上限、最低積立要件への調整を含む)を控除したものであり、資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務は、予測単位積増方式に基づいて算定され、その現在価値は、将来の予想支払額に割引率を適用して算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用および確定給付制度に係る資産または負債の純額に係る純利息費用は純損益として認識しております。

数理計算上の差異、純利息費用に含まれる部分を除く制度資産に係る収益の変動および資産上限額の影響の変動については、それらが生じた期間において「確定給付制度の再測定」としてその他の包括利益に認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。また、過去勤務費用は、制度改訂または縮小が発生したとき、あるいは関連するリストラクチャリング費用または解雇給付を認識したときの、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

③ その他の長期従業員給付

退職後給付制度以外の長期従業員給付制度として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で測定しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することについて合理的な保証が得られた場合に、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。収益に関する補助金は、純損益として認識しております。純損益として認識された補助金は、発生した費用に直接的に基づくものである場合は、対応する費用から控除し、それ以外の要件により受領したものは、その他の収益に計上しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から直接減額しております。

(15) 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。ストック・オプションの行使、リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU) およびパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) の権利確定に基づく自己株式の処分をした場合を含め、自己株式を売却した場合は処分差損益を資本剰余金として認識しております。

(16) 株式報酬

当社グループは、取締役、執行役員および従業員などに対するインセンティブ制度として、株式報酬制度を採用しております。

リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU) およびパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) は、事後交付型の株式報酬制度であり、RSUは継続勤務を条件としてユニット数を確定させ、PSUは当社の株主総利回りの伸長率等に応じてユニット数を確定させます。本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用として純損益に認識するとともに、同額を資本の増加として認識しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮したうえで、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮して算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。なお、権利確定後に失効したり、行使されなかった場合は、当該株式報酬の戻入れ額を利益剰余金に直接振り替えております。

(17) 収益認識

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社グループは、半導体専門メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービスを行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

販売特約店への販売については、以下のような様々な販売促進の制度が定められております。

シップ・アンド・デビット制度は、顧客への販売活動に関する価格調整を通じて販売特約店を補助する仕組みであります。当該制度が適用される場合には、販売特約店が製品を顧客へ販売した時点で、顧客への販売価格に基づく価格調整を行うこととしております。これについて、当社グループは販売特約店に対して売上収益を認識した時点で、その売上取引に関連する価格調整の見積額を売上収益から控除し、返金負債を計上しております。また、販売特約店がタイムラグにより生じる資金負担を軽減する目的として売掛金の一部を長期未収入金に振り替えておりますが、契約に基づき将来的に回収されるものであります。

ストック・ローテーション制度は、販売特約店が、直近6ヶ月の仕入れに対して特定の比率を乗じて算出される金額分の在庫を、半年毎に返品することが可能な制度であります。売上収益に対する返金負債は、決算日毎に算定し、売上収益から控除しております。

(18) 金融収益及び金融費用

金融収益は、配当収入、利息収入、為替差益、金融資産の売却益、純損益で認識したヘッジ金融商品に係る利得、およびその他の包括利益で従前に認識した金額の振替などから構成されております。利息収入は、実効金利法により発生時に認識しております。配当収入は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、社債、借入金およびリース負債に係る利息費用、為替差損、金融資産の売却損、純損益で認識したヘッジ金融商品に係る損失ならびにその他の包括利益で従前に認識された金額の振替などから構成されております。適格資産の取得、建設または生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法により発生時に認識しております。リース料の支払は、金融費用と負債残高の返済部分とに配分しており、金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるようにリース期間にわたって配分しております。

(19) 法人所得税

当期税金および繰延税金は、企業結合に関連するもの、およびその他の包括利益または直接資本の部で認識される項目を除き、連結損益計算書上で法人所得税費用として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金および繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合ではなく、取引時に、会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を与えず、取引時、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における、資産または負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資ならびに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資ならびに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産および負債は、決算日までに制定または実質的に制定されている法定税率（および税法）に基づいて、資産が実現されるまたは負債が決済される期に適用されると予想される税率（および税法）によって測定しております。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金資産および当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ次のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税費用が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部または全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻入しております。

当社グループは、法人所得税に関する不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき合理的な見積額を資産または負債として認識しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

(21) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

① 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産または資産グループのうち、現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合には、売却目的で保有する資産および売却目的で保有する資産に直接関連する負債を処分グループとして他の資産および負債と区分し、連結財政状態計算書に計上しております。

売却目的保有に分類した非流動資産は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、当該資産に分類後は減価償却または償却は行っておりません。

② 非継続事業

既に処分したかまたは売却目的保有に分類している企業の構成単位で、次のいずれかに該当する場合、非継続事業として認識しております。

- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域
- ・ 独立の主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部
- ・ 転売のみのために取得した子会社

事業が非継続事業に分類された場合には、その事業が比較期間の開始日から廃止されていたものとして、比較期間の連結損益計算書および連結包括利益計算書を再表示しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、本連結財務諸表の作成において、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間および将来の期間において認識しております。

本連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、次のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損損失

当社グループは、非金融資産（棚卸資産、繰延税金資産および退職給付に係る資産を除く）について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候が存在する場合には減損テストを実施しております。

ただし、のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候を識別したときに減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、売上収益、売上総利益率、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については「15. 非金融資産の減損損失」に記載しております。

(2) 退職後給付

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用などは、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。数理計算上の仮定には、割引率など様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定およびそれに関連する感応度については「22. 従業員給付」に記載しております。

(3) 引当金

当社グループは、製品保証引当金や資産除去債務など様々な引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

これらの引当金は、決算日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づき計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こり得る結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想し得ない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があります。実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

引当金の性質および金額については「21. 引当金」に記載しております。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期およびその金額を見積り算定しております。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の当社グループの業績による影響を受けるため、実際に発生する時期および金額が見積りと異なった場合には翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産に関連する内容および金額については「17. 法人所得税」に記載しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価で測定しておりますが、連結会計年度末における正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を原則として売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 金融商品の公正価値の測定方法

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いております。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。金融商品の公正価値に関連する内容および金額については、「3. 重要性がある会計方針 (4) 金融商品」および「34. 金融商品」に記載しております。

(7) 法人所得税

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき合理的な見積額を資産または負債として認識しており、当社グループの繰延税金には、不確実な税務ポジションに関する負債が含まれております。なお、上記の資産および負債の計算に際しては、期待値法を用いて税効果を計算しております。これは現時点での最善の見積りであるものの、実際の結果によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。詳細は、「17. 法人所得税」をご参照ください。

(8) Altium Limited (以下「Altium社」) の企業結合に伴う無形資産の公正価値評価

当社グループは、企業結合により取得した無形資産について、支配獲得日における公正価値で認識しております。当連結会計年度末の連結財政状態計算書におけるAltium社の企業結合に伴い識別された無形資産の帳簿価額は、320,942百万円であり、主なものは技術資産 (291,714百万円) であります。

技術資産の取得日公正価値は超過収益法により、既存技術から得られると見積られる将来キャッシュ・フローから、運転資本、固定資産などの貢献資産に期待される将来キャッシュ・フローを控除した残余利益の現在価値として算定しております。算定に際しては、Altium社の将来事業計画、事業計画期間以降の成長率及び割引率について一定の仮定を設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

詳細は、「7. 企業結合」をご参照ください。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた新基準書および新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが適用していない主なものは、次のとおりであります。当社グループの当該基準の適用による連結財務諸表に与える影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定 金融商品：開示	2026年1月1日	2026年1月1日	IFRS第9号「金融商品」が要求する金融資産の分類および金融負債の認識の中止に係る要件、およびIFRS第7号「金融商品：開示」に関する基準の改訂
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年1月1日	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、「自動車向け事業」および「産業・インフラ・IoT向け事業」から構成されており、セグメント情報はこれらの区分により開示しております。自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンシングシステムや様々な情報を運転者などに伝えるIVI・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれております。当事業において、当社グループはそれぞれマイクロコントローラ、SoC、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しております。加えて、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などを「その他」に分類しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度における組織変更に伴い、報告セグメントの集計方法について、従来の製品軸による集計方法から、売上収益を実際の用途に基づき集計する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の集計方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントに関する情報として、外部顧客への売上収益のほか、セグメント売上総利益、ならびにセグメント損益であるセグメント営業利益を開示しております。

セグメント売上総利益ならびにセグメント営業利益は、経営者が意思決定する際に使用する社内指標であり、IFRSに基づく売上収益、売上総利益および営業利益から、企業結合に関連する無形資産および有形固定資産の償却費、株式報酬費用、その他非経常的な項目を除いたものであります（調整2）。その他非経常的な項目には、企業買収関連費用や当社グループが控除すべきと判断した一過性の利益や損失が含まれます。その他非経常的な項目のうち、各報告セグメントが負担すべきと判断したのなどについては、各報告セグメントのセグメント売上総利益およびセグメント営業利益に含めております（調整1）。なお、当社の取締役会はグループ内取引を消去した後の業績を用いて評価していることから、セグメント間の振替高はありません。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	調整1	合計	調整2	連結
	自動車	産業・ インフラ・ IoT					
外部顧客への売上収益	660,409	799,338	9,960	—	1,469,707	△292	1,469,415
セグメント売上総利益	348,453	485,500	3,482	—	837,435	△3,107	834,328
セグメント営業利益	229,358	268,384	3,482	414	501,638	△110,872	390,766
金融収益							38,142
金融費用							△6,735
税引前利益							422,173
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	38,333	41,919	—	—	80,252	105,757	186,009

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	調整1	合計	調整2	連結
	自動車	産業・ インフラ・ IoT					
外部顧客への売上収益	702,812	636,760	8,907	—	1,348,479	—	1,348,479
セグメント売上総利益	367,771	385,823	2,675	—	756,269	△6,473	749,796
セグメント営業利益	222,486	173,379	1,417	630	397,912	△174,935	222,977
金融収益							52,100
金融費用							△10,972
持分法による投資損失							△272
税引前利益							263,833
(その他の損益項目)							
減価償却費及び償却費	50,677	37,525	109	—	88,311	122,417	210,728

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益および非流動資産の地域別内訳は、次のとおりであります。

① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
中国	359,069	375,214
アジア(中国除く)	310,580	300,786
日本	376,658	283,663
欧州	261,917	230,627
北米	155,878	155,628
その他	5,313	2,561
合計	1,469,415	1,348,479

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

② 非流動資産

非流動資産の対象は、有形固定資産、のれんおよび無形資産としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	1,705,320	1,991,797
米国	69,201	1,077,190
アジア	233,336	200,593
欧州	41,943	48,860
その他	317	3,944
合計	2,050,117	3,322,384

(注) Altium社の買収により、当連結会計年度において米国の非流動資産が増加したため、米国を北米地域から独立区分して開示し、北米地域の米国以外の非流動資産は、その他に含めております。なお、その他の地域に属する主な国は、オーストラリアおよびカナダとなります。

(5) 主要顧客

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客への売上収益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する報告セグメント名	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
萩原エレクトロニクス㈱	自動車および産業・インフラ・IoT	126,960	171,375
WT Microelectronics Co.,Ltd.	自動車および産業・インフラ・IoT	81,787	170,954

7. 企業結合

前連結会計年度および当連結会計年度に行った企業結合は以下のとおりであります。
なお、個別にも全体としても重要性が乏しい企業結合については記載を省略しております。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(Celeno Communications Inc.)

条件付対価は、Celeno Communications Inc. (以下「Celeno社」)の今後の製品開発、量産の進捗に応じて合意されたいくつかの条件(マイルストーン)を特定の期限までに充足した場合にそれぞれに対して支払われるものであり、契約上、最大で45百万米ドルを支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、Celeno社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	1,265
期中決済額	△40
公正価値の変動	△1,235
為替換算差額	10
期末残高	—

また、条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しております。前連結会計年度は公正価値の変動などにより、その他の収益が1,242百万円、金融費用が7百万円発生しております。

なお、Celeno社は、2023年9月29日付でCeleno Communications Inc. からRenesas Semiconductor Design US Inc. に商号変更しました。

(Steradian Semiconductors Private Limited)

前々連結会計年度末においては、取得日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していなかったため、前々連結会計年度末時点において入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。前第1四半期連結会計期間において、確定した取得原価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。なお、前第1四半期連結累計期間において取得対価の調整をしております。

取得日(2022年10月17日)における取得資産および引受負債の公正価値
(単位:百万円)

修正科目	のれん修正金額
のれん(修正前)(注)	7,609
無形資産	△1,593
繰延税金負債	264
取得対価の調整	88
修正金額合計	△1,241
のれん(修正後)(注)	6,368

(注) Steradian Semiconductors Private Limited (以下「Steradian社」)の取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

(Panthronics AG)

① 企業結合の概要

当社は、完全子会社を通じて2023年6月1日にオーストリアに本社を置く半導体会社であるPanthronics AG（以下「Panthronics社」）の株式すべての取得を完了し、Panthronics社を完全子会社化しました。なお、Panthronics社は、2023年10月12日付でPanthronics AGからRenesas Design Austria GmbHに商号変更しました。

(a) 被取得企業の名称および説明

被取得企業の名称 Panthronics AG
事業の内容 NFC (Near-Field Communication : 近距離無線通信) 等半導体の開発および販売

(b) 取得日

2023年6月1日（中央ヨーロッパ夏時間）

(c) 企業結合の主な理由

オーストリアに本社を置くPanthronics社は、高性能なNFCチップセットやソフトウェアを提供しております。NFCは、デジタル化する経済の中で欠かせない存在となっており、日常生活においても随所で活用されております。例えば、モバイル決済端末（mPoS）や非接触型決済に代表されるフィンテック、IoT、アセットトラッキング、そしてワイヤレス給電に用いられる事例が近年増加しております。優秀なNFCチップセットやソフトウェア開発部隊を擁するPanthronics社を買収することで、当社はNFC技術を内製化できるようになり、成長著しいNFCの市場機会や顧客ニーズを機敏に捉えられます。

また、当社の広範な製品ポートフォリオや、MCU（マイクロコントローラ） / MPU（マイクロプロセッサ）のセキュリティ機能とPanthronics社のNFC技術を組み合わせることで、当社の幅広いお客様に対し、迅速に市場投入できる、革新的なNFCシステムソリューションを数多く提供できるようになります。

(d) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社の完全子会社を通じた現金を対価とする株式取得

② 取得対価およびその内訳

	対価	(単位：百万円) 金額
現金		9,801
条件付対価		2,794
合計	A	12,595

当該企業結合に係る取得関連費用は245百万円であり、前連結会計年度において全額を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③ 取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれん

(単位：百万円)

支配獲得日
(2023年6月1日)

流動資産		
現金及び現金同等物		63
営業債権及びその他の債権 (注) 2		662
棚卸資産		152
その他		44
流動資産合計		921
非流動資産		
有形固定資産		35
無形資産		4,872
その他の金融資産		9
繰延税金資産		1,123
非流動資産合計		6,039
資産合計		6,960
流動負債		
営業債務及びその他の債務		360
社債及び借入金		1,893
その他		1,210
流動負債合計		3,463
非流動負債		
繰延税金負債		1,123
非流動負債合計		1,123
負債合計		4,586
純資産	B	2,374
のれん (注) 3	A-B	10,221

(注) 1 前第3四半期連結会計期間末において、取得日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していなかったため、前第3四半期連結会計期間末時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。前連結会計年度末において確定した取得原価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。

取得日 (2023年6月1日) における取得資産および引受負債の公正価値
(単位：百万円)

修正科目	のれん修正金額
のれん (修正前) (注) 3	15,073
無形資産	△4,852
繰延税金資産	△1,123
繰延税金負債	1,123
修正金額合計	△4,852
のれん (修正後) (注) 3	10,221

2 契約金額の総額は公正価値と同額であり、回収不能と見込まれるものではありません。

3 Panthronics社の取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

④ 子会社株式の取得による支出

(単位：百万円)

科目	金額
現金による取得対価	9,801
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△63
子会社の取得による現金支払額（純額）	9,738

⑤ 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額（非監査情報）
仮にPanthronics社の取得日が前連結会計年度の期首に実施された場合にそれが前連結会計年度の売上収益と当期利益に与える影響額は重要性が乏しいため、プロフィール情報を記載しておりません。

⑥ 被取得企業の収益および純損益
前連結会計年度において、取得日から前連結会計年度末までのPanthronics社の売上収益および当期損益が連結財務諸表に与える影響額は重要ではありません。

⑦ 条件付対価
条件付対価は、Panthronics社の今後の製品開発、量産の進捗に応じて合意されたいくつかの条件を特定の期限までに充足した場合にそれぞれに対して支払われるものであり、契約上、最大で61百万米ドルを支払う可能性があります。
条件付対価の公正価値は、Panthronics社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。
条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	—
企業結合による増加	2,794
公正価値の変動	△223
為替換算差額	140
期末残高	2,711

また、条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」および「その他の費用」に計上しております。前連結会計年度は公正価値の変動などにより、その他の収益が223百万円発生しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(Steradian Semiconductors Private Limited)

条件付対価は、Steradian社の今後の製品開発、量産の進捗に応じて合意されたいくつかの条件（マイルストーン）を特定の期限までに充足した場合にそれぞれに対して支払われるものであり、契約上、最大で11百万米ドルを支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、Steradian社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	1,078	586
公正価値の変動	△558	△606
為替換算差額	66	20
期末残高	586	—

また、条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しております。当連結会計年度は公正価値の変動などにより、「その他の収益」が606百万円発生しております。

なお、Steradian社は、2024年3月26日付でSteradian Semiconductors Private LimitedからRenesas Design India Private Limitedに商号変更しました。

(Panthronics AG)

条件付対価は、Panthronics社の今後の製品開発、量産の進捗に応じて合意されたいくつかの条件を特定の期限までに充足した場合にそれぞれに対して支払われるものであり、契約上、最大で61百万米ドルを支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、Panthronics社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	—	2,711
企業結合による増加	2,794	—
公正価値の変動	△223	△1,278
為替換算差額	140	149
期末残高	2,711	1,582

また、条件付対価に係る公正価値変動額のうち、貨幣の時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、貨幣の時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」または「その他の費用」に計上しております。当連結会計年度は公正価値の変動などにより、「その他の収益」が1,278百万円発生しております。

なお、Panthronics社は、2023年10月12日付でPanthronics AGからRenesas Design Austria GmbHに商号変更しました。

(Transphorm, Inc.)

① 企業結合の概要

当社は、完全子会社を通じて2024年6月20日に米国カリフォルニア州ゴレタに本社を置く半導体会社であるTransphorm, Inc. (以下「Transphorm社」) の株式すべての取得を完了し、Transphorm社を完全子会社化しました。

(a) 被取得企業の名称および説明

被取得企業の名称 Transphorm, Inc.
事業の内容 GaN (窒化ガリウム) パワー半導体の開発および販売

(b) 取得日

2024年6月20日

(c) 企業結合の主な理由

本件買収により、当社はTransphorm社のGaN技術を獲得し、ワイドバンドギャップのポートフォリオを拡充します。GaNは、より高いスイッチング周波数、より低い電力損失、そしてより小さい形状を実現し、顧客のシステムコストを低減しながら、高効率化、小型化、軽量化できます。そのため、GaNの市場が年率50%以上成長するとの市場予測もあります。当社は、車載用規格に対応したTransphorm社のGaN技術を活かし、急速に拡大する市場機会に対して、EV向けX-in-1パワートレイン用途やコンピューティング、エネルギー、産業、民生向けのパワーソリューションの提供力を強化します。

(d) 被取得企業の支配を獲得した方法

当社の完全子会社を通じた現金を対価とする株式取得

② 取得対価およびその内訳

		(単位：百万円)
	対価	金額
現金		53,533
リストラクテッド・ストック・ユニットによる取得対価		386
合計	A	53,919

当該企業結合に係る取得関連費用は916百万円であり、当連結会計年度において全額を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③ 取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれん

(単位：百万円)

支配獲得日
(2024年6月20日)

流動資産		
現金及び現金同等物		836
営業債権及びその他の債権 (注) 2		478
棚卸資産		1,555
その他		63
流動資産合計		2,932
非流動資産		
有形固定資産		1,543
無形資産		6,730
持分法で会計処理されている投資		49
その他の金融資産		25
繰延税金資産		6,762
その他		56
非流動資産合計		15,165
資産合計		18,097
流動負債		
営業債務及びその他の債務		1,909
社債及び借入金		332
その他の金融負債		59
その他		1,018
流動負債合計		3,318
非流動負債		
社債及び借入金		2,423
その他		288
非流動負債合計		2,711
負債合計		6,029
純資産	B	12,068
のれん (注) 3	A-B	41,851

(注) 1 中間連結会計期間末において、取得日時点における識別可能資産および負債の特定ならびに公正価値の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していなかったため、中間連結会計期間末時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っておりました。当連結会計年度末において確定した取得原価の配分額に基づき、発生したのれんの金額を次のとおり修正しております。

取得日 (2024年6月20日) における取得資産および引受負債の公正価値
(単位：百万円)

修正科目	のれん修正金額
のれん (修正前) (注) 3	55,343
無形資産	△6,730
繰延税金資産	△6,762
繰延税金負債	—
修正金額合計	△13,492
のれん (修正後) (注) 3	41,851

2 取得した債権については、回収不能と見積られる重要なものではありません。

3 Transphorm社の取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

④ 子会社株式の取得による支出

(単位：百万円)

科目	金額
現金による取得対価	53,533
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△836
子会社の取得による現金支払額（純額）	52,697

⑤ 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額（非監査情報）
仮にTransphorm社の取得日が当連結会計年度の期首に実施された場合にそれが当連結会計年度の売上収益と当期利益に与える影響額は重要性が乏しいため、プロフィール情報を記載しておりません。

⑥ 被取得企業の収益および純損益
当連結会計年度において、取得日から当連結会計年度末までのTransphorm社の売上収益および当期損益が連結財務諸表に与える影響額は重要ではありません。

(Altium Limited)

① 企業結合の概要

当社は、完全子会社を通じて2024年8月1日に米国カリフォルニア州サンディエゴに本社を置く電子機器設計のグローバルリーダーであるAltium社の株式すべての取得を完了し、Altium社を完全子会社化しました。なお、Altium社は、2024年12月12日付でAltium LimitedからAltium Pty Ltdに商号変更しました。

(a) 被取得企業の名称および説明

被取得企業の名称 Altium Limited
事業の内容 PCB設計などのソフトウェアツールの開発および販売

(b) 取得日

2024年8月1日

(c) 企業結合の主な理由

当社は、パーパス“To Make Our Lives Easier”のもと、組み込み半導体ソリューションでのグローバルリーダーを企図し、組み込みプロセッサ（マイコン/SoC）、アナログ、パワー、コネクティビティと多岐に及ぶ製品ポートフォリオの拡充を進めてきました。さらに、より使いやすいユーザエクスペリエンス（UX）を実現し、クラウドベースの開発を可能とするためのデジタルイゼーション戦略を推進しております。

Altium社は、世界初のPCB（プリント基板）設計ツールプロバイダーとして1985年に豪州で創業し、現在世界で最も使用されているPCBソフトウェアツールを擁する電子機器設計のグローバルリーダーとしての地位を確立しております。

本件買収により、業界をリードする二社が一体となり、コンポーネント、サブシステム、システムレベル設計間のコラボレーションを可能にする、統合されたオープンな「電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォーム（Electronics system design and lifecycle management platform）」を構築します。本件買収は、電子機器設計者にシステムレベルでのユーザエクスペリエンス（使いやすさ）の向上とイノベーションをもたらすことができ、当社のデジタルイゼーション戦略を推進するうえで、最初の重要な施策となります。

技術の進歩に伴い、電子機器やシステムの設計と統合はますます複雑化しております。現在の電子機器やシステムの設計フローは、部品の選択と評価、シミュレーションからプリント基板（PCB）の物理設計まで、複数の設計ステップに多くの関係者が携わる複雑で反復的なプロセスとなっております。設計者は、機能的であるだけでなく、効率的で費用対効果に優れたシステムを、短い開発サイクルで設計することが求められております。

当社とAltium社は、共通のビジョンのもと、統合されたオープンな電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォームを共に構築し、上記の複雑な設計ステップのすべてを、システムレベルで一元化させることを目指します。本件買収により、高性能プロセッサ、アナログ、パワー、コネクティビティから成る、当社の強力な組み込みソリューションのポートフォリオとAltium社の洗練されたクラウドプラットフォームが統合されます。また、両社が一体となることで、エコシステム全体でサードパーティ・ベンダーなどとの設計の共有とコラボレーションも含めた電子設計プロセスをクラウド上でシームレスに実行できるようになります。当社とAltium社が目指す電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォームは、さまざまな電子設計データと機能の統合・標準化を実現するとともに、電子機器設計に関する一連のライフサイクルマネジメントの強化を単一のプラットフォームで行うことが可能となります。同時に、プラットフォーム上でデジタルを活用した設計プロセスのイテレーション（設計サイクルの反復）を行うことができるため、全体的に生産性を向上できます。これにより、大幅に開発リソースを削減して効率化を進められることとなり、イノベーションが加速され、設計者の参入障壁が低下します。

- (d) 被取得企業の支配を獲得した方法
 当社の完全子会社を通じた現金を対価とする株式取得

② 取得対価およびその内訳

		(単位：百万円)
対価		金額
現金		917,399
リストラクテッド・ストック・ユニットおよびパフォーマンス・ シェア・ユニットによる取得対価		1,110
取得日直前に認識していたその他の資産		355
合計	A	918,864

当該企業結合に係る取得関連費用は2,277百万円であり、当連結会計年度において全額を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

③ 取得資産および引受負債の公正価値ならびにのれん

		(単位：百万円)
		支配獲得日 (2024年8月1日)
流動資産		
現金及び現金同等物		26,746
営業債権及びその他の債権 (注) 2		11,976
その他		1,617
流動資産合計		40,339
非流動資産		
有形固定資産		2,418
無形資産 (注) 3		312,855
その他の金融資産		607
繰延税金資産		657
その他		31
非流動資産合計		316,568
資産合計		356,907
流動負債		
営業債務及びその他の債務		654
その他の金融負債		579
未払法人所得税		7,326
その他		21,005
流動負債合計		29,564
非流動負債		
営業債務及びその他の債務		285
その他の金融負債		2,190
未払法人所得税		3,469
退職給付に係る負債		134
繰延税金負債		66,041
その他		8
非流動負債合計		72,127
負債合計		101,691
純資産	B	255,216
ベース・アジャストメント (注) 4	C	19,475
のれん (注) 5	A-B+C	683,123

- (注) 1 当連結会計年度において、公正価値評価の完了に伴い識別した無形資産等への取得原価の配分が完了し、のれんの金額が確定しております。
- 2 取得した債権については、回収不能と見積られる重要なものはありません。
- 3 無形資産への配分額のうち主なものは技術資産であり、当該無形資産の公正価値 (284,278百万円) は超過収益法を用いて、将来事業計画、事業計画期間以降の成長率及び割引率などの仮定に基づいて測定しております。

- 4 当社は豪ドル建ての取得対価支払に対して為替リスクをヘッジするために通貨オプションおよび為替予約を締結し、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ手段は取得日において公正価値で現金決済されております。ベース・アジャストメントは、取得日においてその他の包括利益に計上されたヘッジ手段の公正価値の変動額であり、最終的にのれんの帳簿価額に加算しております。
- 5 Altium社の取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力を反映したものであります。なお、税務上損金算入可能と見込まれるのれんの額はありません。

④ 子会社株式の取得による支出

(単位：百万円)	
科目	金額
現金による取得対価	917,399
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	△26,746
子会社の取得による現金支払額	890,653
ベース・アジャストメント	19,475
子会社の取得による現金支払額（純額）	910,128

- ⑤ 企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の連結損益計算書に与える影響額（非監査情報）
仮にAltium社の取得日が当連結会計年度の期首に実施された場合にそれが当連結会計年度の売上収益と当期利益に与える影響額は重要性が乏しいため、プロフィール情報を記載しておりません。
- ⑥ 被取得企業の収益および純損益
当連結会計年度において、取得日から当連結会計年度末までのAltium社の売上収益および当期損益が連結財務諸表に与える影響額は重要ではありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	352,426	217,171
短期投資	82,255	12,078
合計	434,681	229,249

(注) 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形及び売掛金	160,590	152,381
未収入金	8,838	16,311
損失評価引当金	△437	△1,579
合計	168,991	167,113

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	38,793	47,619
仕掛品	106,420	106,737
原材料及び貯蔵品	17,841	22,188
合計	163,054	176,544

(注) 費用として認識された棚卸資産の金額は、「売上原価」とほぼ同額であります。また、収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において「売上原価」にそれぞれ9,734百万円および3,708百万円含めております。

11. その他の資産及びその他の負債

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
前払費用	27,247	64,563
未収消費税等	5,192	4,424
その他	6,951	6,332
合計	39,390	75,319
流動資産	21,792	22,730
非流動資産	17,598	52,589

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未払費用	58,791	51,768
未払有給休暇	13,184	14,548
その他	18,701	35,975
合計	90,676	102,291
流動負債	83,281	90,998
非流動負債	7,395	11,293

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	193,635	637,679	153,414	25,070	23,778	14,194	1,047,770
取得	293	6,094	3,897	7,363	—	95,972	113,619
企業結合による取得	—	24	11	—	—	—	35
売却または処分	△1,224	△6,684	△12,156	△5,706	△22	△43	△25,835
建設仮勘定からの振替 為替換算差額	10,136	25,966	13,270	—	1	△49,373	—
その他	2,133	9,613	2,993	1,593	217	486	17,035
その他	245	1,337	△148	△62	—	1,204	2,576
前連結会計年度末残高 (2023年12月31日)	205,218	674,029	161,281	28,258	23,974	62,440	1,155,200
取得	307	922	4,382	8,732	—	113,218	127,561
企業結合による取得	20	704	395	2,358	—	484	3,961
売却または処分	△1,306	△11,740	△4,233	△3,206	△182	△508	△21,175
建設仮勘定からの振替 為替換算差額	2,719	44,394	11,939	—	—	△59,052	—
その他	4,540	27,913	5,888	3,951	389	1,292	43,973
その他	△176	△533	△544	△482	—	80	△1,655
当連結会計年度末残高 (2024年12月31日)	211,322	735,689	179,108	39,611	24,181	117,954	1,307,865

② 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	△140,575	△558,418	△127,291	△11,831	△1,613	—	△839,728
減価償却費	△6,077	△31,252	△14,900	△5,236	—	—	△57,465
減損損失	△435	△12	△385	△1,565	—	—	△2,397
売却または処分	923	6,503	11,946	5,105	—	—	24,477
為替換算差額	△1,022	△7,568	△2,501	△850	—	—	△11,941
その他	166	△1,246	△1,018	91	—	—	△2,007
前連結会計年度末残高 (2023年12月31日)	△147,020	△591,993	△134,149	△14,286	△1,613	—	△889,061
減価償却費	△6,167	△34,485	△16,057	△5,698	—	—	△62,407
減損損失	512	—	△1,412	△780	327	—	△1,353
売却または処分	1,271	11,516	3,905	2,828	—	—	19,520
為替換算差額	△2,496	△23,740	△4,334	△1,607	—	—	△32,177
その他	51	288	△314	△965	—	—	△940
当連結会計年度末残高 (2024年12月31日)	△153,849	△638,414	△152,361	△20,508	△1,286	—	△966,418

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	53,060	79,261	26,123	13,239	22,165	14,194	208,042
前連結会計年度末残高 (2023年12月31日)	58,198	82,036	27,132	13,972	22,361	62,440	266,139
当連結会計年度末残高 (2024年12月31日)	57,473	97,275	26,747	19,103	22,895	117,954	341,447

- (注) 1 有形固定資産の取得のために受領した政府補助金の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,068百万円および4,872百万円であり、有形固定資産の取得原価より直接減額しております。政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。
- 2 建設中の有形固定資産に関する金額は、建設仮勘定として表示しております。
- 3 負債の担保に供されている有形固定資産については、「19. 社債及び借入金」をご参照ください。
- 4 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「37. コミットメント及び偶発債務」をご参照ください。
- 5 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。
- 6 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「15. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。なお、当連結会計年度において、建物及び構築物および土地に対して認識した減損戻入(1,077百万円)は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。
- 7 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。
- 8 使用権資産の内容については、「14. リース」をご参照ください。

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減、ならびに帳簿価額は、次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウエア	開発資産	技術資産	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	1,264,275	81,752	6,166	634,015	163,499	118,459	1,003,891
内部開発	—	1,462	691	—	—	—	2,153
取得	—	3,136	—	—	—	20,303	23,439
企業結合による取得	10,221	—	—	4,872	—	—	4,872
売却または処分	—	△1,230	△1,520	—	—	△11,592	△14,342
為替換算差額	87,239	463	—	42,670	10,523	2,271	55,927
その他	396	354	—	—	—	△5	349
前連結会計年度末残高 (2023年12月31日)	1,362,131	85,937	5,337	681,556	174,022	129,436	1,076,289
内部開発	—	8,313	200	—	—	—	8,513
取得	—	14,039	—	—	—	50,062	64,101
企業結合による取得	724,974	—	—	289,161	30,424	—	319,585
売却または処分	—	△919	△1,527	1,032	—	△36,663	△38,077
為替換算差額	169,064	797	—	94,987	20,481	2,467	118,732
その他	—	991	—	—	—	338	1,329
当連結会計年度末残高 (2024年12月31日)	2,256,169	109,158	4,010	1,066,736	224,927	145,640	1,550,471

② 償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウエア	開発資産	技術資産	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	—	△70,838	△3,430	△306,225	△52,747	△81,812	△515,052
償却費	—	△3,789	△1,223	△87,108	△16,013	△16,830	△124,963
減損損失	—	—	—	—	—	△2,475	△2,475
売却または処分	—	1,229	1,520	—	—	11,329	14,078
為替換算差額	—	△417	—	△21,158	△3,137	△1,311	△26,023
その他	—	26	—	—	—	△33	△7
前連結会計年度末残高 (2023年12月31日)	—	△73,789	△3,133	△414,490	△71,897	△91,133	△654,442
償却費	—	△3,378	△977	△101,763	△18,264	△21,927	△146,309
減損損失	—	—	—	—	—	△585	△585
売却または処分	—	892	1,527	△1,032	—	37,908	39,295
為替換算差額	—	△711	—	△50,863	△7,971	△4,173	△63,718
その他	—	13	—	—	—	43	56
当連結会計年度末残高 (2024年12月31日)	—	△76,973	△2,583	△568,148	△98,132	△79,867	△825,703

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産					合計
		ソフトウェア	開発資産	技術資産	顧客関連資産	その他	
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	1,264,275	10,914	2,736	327,790	110,752	36,647	488,839
前連結会計年度末残高 (2023年12月31日)	1,362,131	12,148	2,204	267,066	102,126	38,304	421,847
当連結会計年度末残高 (2024年12月31日)	2,256,169	32,185	1,427	498,588	126,795	65,773	724,768

- (注) 1 無形資産のソフトウェアのうち、自己創設に該当する帳簿価額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ451百万円および417百万円であります。
- 2 ソフトウェア仮勘定は、無形資産の「ソフトウェア」に含めております。
- 3 無形資産のその他のうち、ソフトウェアライセンスの使用契約による無形資産（ライセンス使用料）に該当する帳簿価額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ22,501百万円および51,860百万円であります。また、主としてライセンスの利用可能期間（5年以内）に基づく定額法により償却しております。
- 4 所有権に対する制限および負債の担保に供した無形資産はありません。
- 5 無形資産の取得に関するコミットメントについては、「37. コミットメント及び偶発債務」をご参照ください。
- 6 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。
- 7 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。減損損失の内容については、「15. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち主なものは、2017年2月の旧インターシル社、2019年3月の旧IDT社、2021年8月のDialog社、2021年12月の旧Celeno社および2024年8月のAltium社との企業結合により取得した技術資産および顧客関連資産であります。技術資産の帳簿価額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ267,066百万円および498,588百万円であり、当連結会計年度末の残存償却年数は1～15年であります。顧客関連資産の帳簿価額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ102,126百万円および126,795百万円であり、当連結会計年度末の残存償却年数は2～18年であります。

(3) 未だ使用可能でない無形資産

無形資産のうち、未だ使用可能でない資産の帳簿価額は「その他」に含めており、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ4,850百万円および2,515百万円であり、仕掛中の研究開発であります。なお、仕掛中の研究開発については、開発が完了した資産から償却を開始しており、「その他」から「技術資産」に振り替えております。当連結会計年度末の振替額は、2,183百万円であります。

14. リース

(1) 借手としてのリース

① リースに係る費用、収益、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、収益、キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
土地	46	32
建物	4,256	4,412
機械装置及び運搬具	731	819
工具、器具及び備品	203	435
計	5,236	5,698
リース負債に係る金利費用	327	560
短期リースに係る費用	2,911	2,692
少額資産のリースに係る費用 (短期リースに係る費用を除く)	472	538
使用権資産のサブリースによる収益	109	46
リースに係るキャッシュ・アウトフローの 合計額	9,506	9,763

(注)リース負債の満期分析については、「34. 金融商品」をご参照ください。

② 有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産

有形固定資産の帳簿価額に含まれる使用権資産の帳簿価額および帳簿価額の増加額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年12月31日	2024年12月31日
土地	314	301
建物	11,559	15,028
機械装置及び運搬具	1,750	2,056
工具、器具及び備品	349	1,718
合計	13,972	19,103
使用権資産の増加額	7,363	8,732

③ リース活動の性質

当社グループは、土地、オフィス、機械装置および車両などをリースしております。

リースの契約条件は個別に交渉され、幅広い異なる契約条件を含みます。

④ 延長オプションおよび解約オプション

延長オプションおよび解約オプションは、当社グループの建物および機械装置リースの多くの契約に含まれております。主にオフィスのリースは3年から10年、機械装置のリースは3年から5年の契約であり、契約終了後に1年間ないし原契約と同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約があります。また、契約期間満了の6ヶ月から1年前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションが含まれる契約があります。

なお、これらのオプションは、当社グループの事業で使用される資産の管理の観点から運用上の柔軟性を最大化するために使用されます。

15. 非金融資産の減損損失

当社グループは、次の資産について減損損失を計上しており、減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

減損損失の資産別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	自動車	産業・インフラ・IoT	
有形固定資産	1,498	899	2,397
無形資産	—	2,475	2,475
合計	1,498	3,374	4,872

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	自動車	産業・インフラ・IoT	
有形固定資産	1,384	1,046	2,430
無形資産	249	336	585
合計	1,633	1,382	3,015

- (注) 1 有形固定資産の減損損失には、使用权資産に対して認識した減損損失が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,565百万円および780百万円であります。
- 2 無形資産の減損損失は、主に開発中止による仕掛中の研究開発資産が含まれており、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,349百万円および317百万円であります。

(1) 減損損失

当社グループは、原則として、経営管理上の事業区分を基準として、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位でグルーピングしております。重要な処分予定資産、遊休資産および事業用資産などについては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(処分予定資産)

自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業において、処分予定資産などについて独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失118百万円を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額、または、売却が困難であるものについてはゼロとしており、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

(遊休資産)

自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業において、利用見込みのない遊休資産について独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失2,405百万円を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(処分予定資産)

自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業において、処分予定資産などについて独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,650百万円を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額、または、売却が困難であるものについてはゼロとしており、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

(遊休資産)

自動車向け事業および産業・インフラ・IoT向け事業において、利用見込みのない遊休資産について独立した資金生成単位として減損テストを行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,048百万円を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。当該資産は売却が困難であるため、処分コスト控除後の公正価値をゼロとしており、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

(2) のれんおよび未だ使用可能でない無形資産の減損テスト

のれんおよび未だ使用可能でない無形資産が配分されている資金生成単位については各連結会計年度の一定の時期および減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

なお、連結財政状態計算書に計上されているのれんは主に2017年12月期における旧インターシル社、2019年12月期における旧IDT社、2021年12月期におけるDialog社および当連結会計年度におけるAltium社の買収に伴い認識したものであり、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。

減損テストの際に当社グループの資金生成単位に配分されたのれんおよび未だ使用可能でない無形資産は次のとおりであります。

		(単位：百万円)		
報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	
のれん	自動車	自動車向け事業	330,858	398,446
	産業・インフラ・IoT	産業・インフラ・IoT向け事業	1,031,273	1,857,723
仕掛研究開発資産	自動車	自動車向け事業	2,127	2,373
	産業・インフラ・IoT	産業・インフラ・IoT向け事業	2,723	142

(注) 当連結会計年度においてAltium社の買収に伴い認識したのれんについては、取得原価の配分額の見直しが反映されております。詳細は「7. 企業結合」をご参照ください。

資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、経営者が承認した今後5年の事業計画とその後の期間における見積永久成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を税引前割引率を用いて現在価値に割り引くことにより算出しております。使用価値算定に影響を及ぼす重要な仮定には、事業計画に含まれる売上総利益率、永久成長率、割引率などが含まれます。これらの仮定は、過去の経験と外部からの情報を反映して決定しております。

経営者が承認した将来の事業計画の対象期間を超える期間のキャッシュ・フローについては永久成長率を当連結会計年度2.1%（前連結会計年度2.0%）として使用価値を算定しております。この際用いた永久成長率は、資金生成単位が属する主たる売上高計上国の予想インフレ率を基礎として決定しております。

割引率は加重平均資本コストを基礎として算定しております。使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、自動車向け事業11.0%（前連結会計年度10.3%）、産業・インフラ・IoT向け事業14.7%（前連結会計年度12.1%）であります。

当連結会計年度において当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定（売上総利益率/永久成長率/税引前の割引率）が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

なお、減損テストに用いた主要な仮定（売上総利益率/永久成長率/税引前の割引率）の変動が合理的に予想される範囲は次のとおりであります。

主要な仮定	資金生成単位	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
売上総利益率	自動車向け事業	35～45%	35～45%
	産業・インフラ・IoT向け事業	50～60%	50～60%
永久成長率	自動車向け事業	1.5～2.5%	1.6～2.6%
	産業・インフラ・IoT向け事業		
税引前の割引率	自動車向け事業	8.3～12.3%	9.0～13.0%
	産業・インフラ・IoT向け事業	9.1～15.1%	11.7～17.7%

前連結会計年度および当連結会計年度における減損テストの結果、使用価値が当該資金生成単位の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

16. その他の金融資産

(1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
貸付金(注) 1	145,369	327,973
長期未収入金(注) 2	50,374	51,768
デリバティブ資産(注) 1	30,132	43,493
株式(注) 3	14,760	13,356
投資信託(注) 1	8,124	11,069
その他(注) 4	11,131	12,279
合計	259,890	459,938
流動資産	4,660	9,236
非流動資産	255,230	450,702

- (注) 1 主に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。詳細は、「34. 金融商品」をご参照ください。
- 2 主にシップ・アンド・デビット制度に伴い計上したものであり、シップ・アンド・デビット制度の詳細は、「3. 重要性がある会計方針 (17) 収益認識」をご参照ください。長期未収入金は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
- 3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。詳細は、「34. 金融商品」をご参照ください。
- 4 預け金、預入期間が3ヶ月超の定期預金、敷金などが含まれます。これらは、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄、および公正価値等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
Sifive, Inc.	3,082	3,437

(3) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

期中に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の認識中止日時点の公正価値、累積損失(税引前)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
公正価値	—	50
累積損失	—	△1,142

- (注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益で認識していた累積損失(税引後)を利益剰余金に振り替えております。当該金額は、当連結会計年度においては、1,142百万円であります。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の原因別の内訳および増減内容

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳および増減内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首 (2023年 1月1日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	前連結 会計年度 (2023年 12月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	5,354	△92	—	—	5,262
有形固定資産等	6,892	△1,458	—	1,123	6,557
研究開発費	7,469	1,486	—	—	8,955
未払費用	20,459	△4,230	—	—	16,229
退職給付に係る負債	3,320	△174	115	—	3,261
繰越欠損金	4,185	△715	—	—	3,470
税額控除繰越	4,599	△2,409	—	—	2,190
その他	21,925	9,131	—	—	31,056
小計	74,203	1,539	115	1,123	76,980
繰延税金負債					
無形資産等	△80,741	13,018	—	△1,123	△68,846
未分配利益の税効果	△9,342	△1,856	—	—	△11,198
特定外国子会社等合算所得	△852	△109	—	—	△961
その他	△9,149	△1,299	4,330	—	△6,118
小計	△100,084	9,754	4,330	△1,123	△87,123
純額	△25,881	11,293	4,445	—	△10,143

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	当連結会計 年度期首 (2024年 1月1日)	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	当連結 会計年度 (2024年 12月31日)
繰延税金資産					
棚卸資産	5,262	3,052	—	—	8,314
有形固定資産等	6,557	1,062	—	—	7,619
研究開発費	8,955	10,719	—	—	19,674
未払費用	16,229	△4,471	—	—	11,758
退職給付に係る負債	3,261	△1,398	—	—	1,863
繰越欠損金	3,470	1,843	—	6,762	12,075
税額控除繰越	2,190	317	—	—	2,507
その他	31,056	△8,496	—	657	23,217
小計	76,980	2,628	—	7,419	87,027
繰延税金負債					
無形資産等	△68,846	△127	—	△66,042	△135,015
未分配利益の税効果	△11,198	△1,425	—	—	△12,623
特定外国子会社等合算所得	△961	△1,536	—	—	△2,497
その他	△6,118	4,670	△5,488	—	△6,936
小計	△87,123	1,582	△5,488	△66,042	△157,071
純額	△10,143	4,210	△5,488	△58,623	△70,044

(注) 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

また、繰延税金負債の無形資産等には、海外子会社における不確実な税務ポジションに関して期待値法を用いて計算されたものが含まれております。

純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものであります。

経済協力開発機構（OECD）は、各国の最低税率を15%と定めた第2の柱の法制を含む「グローバル税源浸食防止ルール」を公表しました。

日本の令和5年度税制改正において、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールに対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」）が2023年3月28日に成立しました。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されています。日本における所得合算ルール（IIR）は、2024年4月1日以降に開始する事業年度から適用されることとなっております。しかし、当社の子会社が所在する複数の国では、すでに2024年1月1日以降に開始する事業年度から第2の柱の法制が施行されています。そのため、当連結会計年度において、当社グループには第2の柱の法制が適用されます。

当連結会計年度末時点で利用可能な当社グループの財務情報に基づき、法人所得税費用への影響を評価しました。その影響の概要は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	
法人所得税費用	44,411	100.0%
（内訳）		
第2の柱に関連しない法人所得税費用	43,842	98.7%
第2の柱に関連する法人所得税費用	569	1.3%

当連結会計年度における第2の柱の法制に係る法人所得税費用は、米国およびベトナムに関連するものであります。両国において、実効税率が15%を下回り、移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されないため、追加の法人所得税費用が発生しております。

ベトナムに関連するトップアップ税は、同国がすでに適格国内ミニマムトップアップ課税（QDMTT）を導入しているため、同国において支払われます。一方、米国は第2の柱の法制を採用していないため、トップアップ税は所得合算ルール（IIR）の申告を行う親会社の所在国で支払われることとなります。当社の場合、その対象となる国は英国およびオーストラリアとなります。

その他の国に関しては、第2の柱の法制の適用対象外であるか、経過措置が適用され、追加の法人所得税費用が免除されております。

なお、参考情報として、当連結会計年度において、当社が事業を展開するすべての国で第2の柱の法制が適用されていた場合、追加の法人所得税費用は561百万円発生し、合計で1,130百万円（グループ全体の法人所得税費用に対する割合2.5%）となります。ただし、米国での第2の柱の法制の実施は現在保留されており、追加のトップアップ税負担は現時点においてあくまで仮定に基づくものであります。

当連結会計年度における第2の柱の法制の適用が当社の繰延税金資産および負債に与える影響について、当社は第2の柱の法制の法人所得税費用に関連する繰延税金資産および負債の認識ならびに開示を適用除外とする方針を採用しております。当方針は、IASB（国際会計基準審議会）による国際会計基準第12号「法人所得税」の修正で定められる措置に準拠しております。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除の金額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
将来減算一時差異	790	722
繰越欠損金	11,038	28,251
繰越税額控除	26,876	31,668
合計	38,704	60,641

（注） 将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は税額ベースであります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2023年12月31日）	当連結会計年度 （2024年12月31日）
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	62
4年目	126	30
5年目以降	10,912	28,159
合計	11,038	28,251

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越税額控除の繰越期限は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年目	55	56
2年目	57	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	26,764	31,612
合計	26,876	31,668

当社グループは、日本国内においてグループ通算制度を適用しております。上記にはグループ通算制度の適用外である、地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税および事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、前連結会計年度（2023年12月31日）住民税分2,173百万円、事業税分6,177百万円、当連結会計年度（2024年12月31日）住民税分1,662百万円、事業税分4,042百万円であります。

(3) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期税金費用		
当期の税金費用	101,170	65,562
過去の期の税金費用	△1,752	△9,472
当期税金費用合計	99,418	56,090
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	3,108	△5,561
税制改正による影響	△1	3
繰延税金資産の再評価	△17,747	△3,741
その他	84	△2,380
繰延税金費用合計	△14,556	△11,679
法人所得税費用合計	84,862	44,411

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれておりません。
- 2 前連結会計年度および当連結会計年度の繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれておりません。
- 3 前連結会計年度および当連結会計年度の繰延税金費用には、繰延税金資産の評価減または以前に計上した評価減の戻入により生じた繰延税金費用が含まれておりません。

(4) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率(注)	31.5	31.5
未認識の繰延税金資産の増減	△4.2	△1.2
永久差異	△2.4	△8.4
海外税率差異	△0.2	3.3
税額控除	△4.9	△5.8
未分配利益の税効果	0.4	0.5
その他	△0.0	△3.2
平均実際負担税率	20.1	16.8

(注) 適用税率は国税24.4%と地方税7.1%の合計であります。

当社および国内連結子会社は、主に法人税、住民税および事業税を課されております。これらを基礎とした前連結会計年度および当連結会計年度の適用税率は31.5%となっております。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
買掛金	99,957	82,942
未払金	51,878	86,697
電子記録債務	15,332	15,092
返金負債	80,165	69,236
合計	247,332	253,967
流動負債	243,192	231,029
非流動負債	4,140	22,938

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 社債及び借入金

(1) 社債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	発行年月日	償還期日	利率	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
2024年満期米ドル建 無担保普通社債 (グリーンボンド) (注) 3, 4	2021年11月26日	2024年11月26日	1.543%	70,915	—
2026年満期米ドル建 無担保普通社債 (注) 3	2021年11月26日	2026年11月25日	2.170%	120,556	134,453
合計				191,471	134,453
社債発行費用組替				△374	△199
流動負債				70,915	—
非流動負債				120,182	134,254

- (注) 1 社債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。
 2 社債の期日別残高については、「34. 金融商品」をご参照ください。
 3 当社は、2021年11月19日付で、複数トランシェによる米ドル建無担保普通社債（資金用途を地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに限定して発行されるグリーンボンドを一部含みます。）の発行を決定し、2024年満期米ドル建無担保普通社債（グリーンボンド、発行総額：500百万米ドル、利率1.543%、償還期日：2024年11月26日）および2026年満期米ドル建無担保普通社債（発行総額：850百万米ドル、利率2.170%、償還期日：2026年11月25日）を2021年11月26日付で発行し、総額1,350百万米ドルの資金を調達しました。
 なお、米ドル建無担保普通社債に係る為替リスクをヘッジするため、通貨スワップを行っており、当該通貨スワップはヘッジ指定されております。ヘッジ会計については、「34. 金融商品」をご参照ください。
 4 当社は、2024年11月に、2021年11月26日付で発行した2024年満期米ドル建無担保普通社債（グリーンボンド、発行総額：500百万米ドル、利率1.543%、償還期日：2024年11月26日）を償還しました。

(2) 借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	平均利率 (注) 4	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	354,397	144,137	0.902%	—
長期借入金(1年内返済予定を除く)	106,284	1,128,236	1.023%	2026年12月 ～2029年7月
合計	460,681	1,272,373		
差引：アレンジメントフィー	△830	△5,955		
流動負債	354,397	144,137		
非流動負債	105,454	1,122,281		

また、借入金の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	借入期間	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
シンジケートローンA (注) 5	2019年3月～2024年3月	4,959	—
シンジケートローンB (注) 5	2019年3月～2024年3月	160,718	—
シンジケートローンC (注) 5	2019年6月～2024年6月	135,535	—
20211223契約ローン (注) 6	2021年12月～2026年12月	44,440	27,633
20211223契約JBICローン (注) 6	2021年12月～2026年12月	66,663	41,451
20220628契約ローン (注) 7	2022年6月～2027年6月	28,366	24,328
20220630契約ローン (注) 7	2022年6月～2027年6月	20,000	15,386
20240625契約ローン (注) 8	2024年6月～2029年6月	—	250,000
20240530契約ローンA (注) 9	2024年7月～2029年7月	—	384,150
20240530契約ローンB (注) 9	2024年7月～2029年7月	—	384,150
20240930契約JBICローン (注) 10	2024年9月～2029年7月	—	145,275
合計		460,681	1,272,373

- (注) 1 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。
 2 借入金の期日別残高については、「34. 金融商品」をご参照ください。
 3 当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金のうち136,587百万円、および長期借入金（1年内返済予定を除く）のうち1,116,909百万円については、次のとおり財務制限条項が付されております。
 ①当連結会計年度の中間連結会計期間および当連結会計年度末における有利子負債（リース負債を除く）のEBITDAに対する比率（レバレッジ・レシオ：α）を次の数値以下に維持すること。

2024年6月期： $\alpha \leq 3.05$ 、2024年12月期以降： $\alpha \leq 2.90$

②各連結会計年度の中間連結会計期間および連結会計年度末の連結財政状態計算書における資本合計金額を前期の75%以上に維持すること。

③各連結会計年度の中間連結会計期間および連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が、2期連続で損失とならないこと。

④各連結会計年度の中間連結会計期間および連結会計年度末の連結損益計算書における当期損益が、2期連続で損失とならないこと。

- 4 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 5 当社は、2019年1月15日付で、旧IDT社の買収に必要な資金の一部の調達および中長期的な資金として既存借入金の借り換えを目的とした総額897,000百万円のシンジケートローン契約を締結しました。2019年3月28日付で、このうち698,000百万円の実行可能期間付タームローン（シンジケートローンAおよびB、返済期日：2024年3月28日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱、他5金融機関）の借入を実行しました。また、2019年6月28日付で、149,000百万円のタームローン（シンジケートローンC、返済期日：2024年6月28日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱）の借入を実行し、既存のタームローンから借り換えました。
2021年11月10日に、このローン契約について、①シンジケートローンBの分割返済日の設定、②米ドル建無担保普通社債の発行に伴うシンジケートローンAの期限前返済、③シンジケートローンAおよびシンジケートローンBに係る保証契約および株式担保の解除等の変更契約を締結しました。
- 6 当社は、Dialog社の買収に伴う資金調達のために締結したローン契約に基づいて、2021年8月31日付で、総借入額270,000百万円のタームローン（借入実行日：2021年8月31日、最終返済日：2022年2月7日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行）の借入を実行しました。
また、2021年12月23日付で、既存借入270,000百万円のうち、既に返済済みの30,000百万円を除いた240,000百万円について、中長期性の資金に借り換えることを目的として、シンジケートローン契約（総借入額：96,000百万円、借入実行日：2021年12月30日、最終返済日：2026年12月末日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱、㈱りそな銀行、㈱あおぞら銀行、信金中央金庫、農林中央金庫、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店）およびJBICローン契約（総借入額：144,000百万円、借入実行日：2021年12月30日、最終返済日：2026年12月末日、借入先：㈱国際協力銀行（JBIC））を締結しました。これらの契約に基づいて、2021年12月30日に総額240,000百万円の借入を実行し、2021年8月31日付のタームローンの残額を全額返済しました。
- 7 当社は、2022年6月に、2022年6月28日付のタームローン契約（総借入額：200百万米ドル、借入実行日：2022年6月30日、最終返済日：2027年6月30日、借入先：バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店）および2022年6月30日付のタームローン契約（総借入額：20,000百万円、借入実行日：2022年6月30日、最終返済日：2027年6月30日、借入先：㈱三菱UFJ銀行）を締結し、これらの契約に基づいて、2022年6月30日に総額47,096百万円の借入を実行しました。
- 8 当社は、2024年6月25日付でタームローン契約（総借入額：250,000百万円、借入実行日：2024年6月28日、最終返済日：2029年6月29日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱）を締結し、250,000百万円の借入を実行しました。
- 9 当社は、Altium社の買収に伴う資金調達のために締結した2024年5月30日付ローン契約に基づいて、2024年7月24日付で、総借入額788,000百万円のタームローン（借入実行日：2024年7月24日、最終返済日：2029年7月24日、借入先：㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱、他5金融機関）の借入を実行しました。
- 10 当社は、2024年9月30日付でJBICローン契約（総借入額：149,000百万円、借入実行日：2024年9月30日、最終返済日：2029年7月24日、借入先：㈱国際協力銀行（JBIC））を締結し、149,000百万円の借入を実行しました。
- 11 当社は、2024年3月に、2019年1月15日付コミットメントライン設定契約に基づいて、㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱を借入先とする30,000百万円の短期借入を実行し、2024年6月に全額返済しました。
また、2024年5月30日付ローン契約に基づいて、2024年7月に、㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行を借入先とする150,000百万円の短期借入を実行し、2024年9月に全額返済しました。

(3) 各年度の担保差入資産および対応する負債は、次のとおりであります。

① 担保差入資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	34,853	—
機械装置及び運搬具	39,321	—
土地	16,245	—
合計	90,419	—

(注) 上記のほか、連結上消去されている子会社株式(前連結会計年度：638,841百万円、当連結会計年度：638,841百万円)を担保に供しております。

② 担保差入資産に対応する負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	177,553	34,541
長期借入金(1年内返済予定を除く)	68,326	34,062
合計	245,879	68,603

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
リース負債	16,712	22,105
条件付対価(注) 1, 2	3,298	1,582
デリバティブ負債(注) 1	15,672	—
合計	35,682	23,687
流動負債	24,311	8,071
非流動負債	11,371	15,616

(注) 1 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。詳細は、「34. 金融商品」をご参照ください。

2 詳細は、「7. 企業結合」をご参照ください。

21. 引当金

引当金の内訳および増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去 債務	事業構造改善 引当金	訴訟損失 引当金	その他の 引当金	合計
前連結会計年度 (2023年12月31日)残高	3,548	4,488	6,052	392	14,480
流動負債	441	4,330	6,052	392	11,215
非流動負債	3,107	158	—	—	3,265
期中増加額	93	6,076	153	821	7,143
企業結合による取得	99	—	—	—	99
期中減少額(目的使用)	△261	△5,899	△709	△629	△7,498
期中減少額(戻入れ)	△340	△167	△534	△46	△1,087
割引計算の期間利息費用	19	—	—	—	19
その他	12	567	572	32	1,183
当連結会計年度 (2024年12月31日)残高	3,170	5,065	5,534	570	14,339
流動負債	138	5,031	5,534	570	11,273
非流動負債	3,032	34	—	—	3,066

① 資産除去債務

当社グループが使用する事務所および工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、固定資産に関連する有害物質を除去する法的義務などに対して、当該義務を履行する際に必要と見込まれる金額を引当金として計上しております。これらの債務は使用見込期間を1年～47年と見積り、割引率は0.1%～10.5%を使用して計算しておりますが、支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

② 事業構造改善引当金

事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。支出の時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

③ 訴訟損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある訴訟損失等に備えるため、個別にリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。詳細は、「37. コミットメント及び偶発債務 (5) その他」をご参照ください。

④ その他の引当金

その他の引当金には、製品保証引当金および不利な契約に対する引当金を含めております。

22. 従業員給付

当社グループでは、一部の在外連結子会社を除き、確定給付型および確定拠出型の退職後給付制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度の特徴および関連するリスク

確定給付制度の特徴および関連するリスクは、次のとおりであります。

(a) 確定給付制度の特徴

当社および当社グループの子会社の主要な確定給付制度には、(i)退職一時金制度および(ii)確定給付企業年金制度があります。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

(i)退職一時金制度は、確定給付制度債務に対して外部積立を行わず、内部積立のみをもって一時金を支払う非積立型の制度であります。退職一時金は各社の就業規則等の退職金規程に基づき給与と勤務期間に基づいた金額が支払われます。

(ii)確定給付企業年金制度は、確定給付企業年金法(2002年4月施行)に基づいて定められた確定給付型の年金で積立型の制度であります。確定給付企業年金制度は、基金型企業年金であり、基金から給与と勤務期間に基づいた一時金または年金が支給されます。当該確定給付企業年金制度において、事業主・基金の理事等企業年金の管理運営に携わる者は、法令・規約・資産管理運用契約等を遵守し加入者に対する利益相反行為の禁止など行為基準が明確化されております。

また、確定給付企業年金制度は、従業員の職階に応じて付与されるポイントの累積数に基づいて給付額が計算されます。当社および国内連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。一部の海外連結子会社は、信託基金などの外部積立型の年金制度を採用しております。これらの制度では、制度加入者の個人別勘定に、給与水準、職階および市場金利をもとに計算される再評価率に基づいて計算された金額が積み立てられます。

(b) 企業が制度によって晒されているリスク

確定給付制度により、当社グループは制度資産について価格変動リスク、確定給付制度債務の現在価値について金利リスクなどの数理計算上のリスクに晒されております。

② 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値 (制度資産あり)	100,517	96,913
制度資産の公正価値	△141,995	△145,017
積立状況	△41,478	△48,104
資産上限額の影響	42,323	49,207
非積立型の確定給付制度債務の現在価値 (制度資産なし)	23,753	22,461
連結財政状態計算書に認識した確定給付に係る 負債(資産)の純額	24,598	23,564
退職給付に係る負債	24,598	23,564
退職給付に係る資産	—	—

前連結会計年度における確定給付制度債務(積立型および非積立型)の現在価値のうち、国内制度は99,837百万円、海外制度は24,433百万円であります。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は△125,882百万円、海外制度は△16,113百万円であります。

当連結会計年度における確定給付制度債務(積立型および非積立型)の現在価値のうち、国内制度は93,532百万円、海外制度は25,842百万円であります。また、制度資産の公正価値のうち、国内制度は△127,952百万円、海外制度は△17,065百万円であります。

③ 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	126,451	124,270
勤務費用	2,276	2,333
利息費用	2,121	2,329
給付支払額	△8,131	△9,627
確定給付制度の再測定		
(i)人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△409	82
(ii)財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△3	△1,955
(iii)その他実績の修正	△614	△178
為替換算差額	2,275	2,031
その他	304	89
確定給付制度債務の現在価値(期末)	124,270	119,374

各年度の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
加重平均デュレーション	10.5年	10.5年

④ 制度資産の公正価値の増減

制度資産の公正価値の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
制度資産の公正価値(期首)	134,727	141,995
利息収益	2,124	2,484
再測定-制度資産に係る収益	7,444	4,187
事業主による拠出(注)1	2,324	2,078
給付支払額	△6,267	△7,366
為替換算差額	1,677	1,596
その他	△34	43
制度資産の公正価値(期末)	141,995	145,017

- (注) 1 当社グループにおける確定給付制度への拠出は、法令に基づき、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数理計算上などの様々な要因を考慮しております。
また、2025年12月期に確定給付年金に1,952百万円の拠出を行う予定であります。
- 2 当社グループの制度資産の運用にあたっては、受給者に対する給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる収益を長期的に確保することを目的としております。
目標とする収益率は、必要な年金財政上の予定利率を安定かつ長期的に上回ることを目標としております。
その運用目標を達成するため「政策アセットミックス」を定め、これに基づく資産構成割合を維持するように行うものとしております。また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしており、当社グループの状況、当社グループを取り巻く制度や環境の変化に応じて変更することができるものとしております。
- 3 一部の連結子会社では、複数事業主確定給付年金制度に加入しております。

⑤ 資産上限額の影響の増減

資産上限額の影響の増減内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首における資産上限の影響額	32,378	42,323
利息収益	459	627
再測定-資産上限額の影響の変動 為替換算差額	9,275	6,079
	211	178
期末における資産上限の影響額	42,323	49,207

(注) 将来掛金が減額されないまたは返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの確定給付制度の一部にて資産上限額の設定および負債の算定を行っております。

⑥ 制度資産の公正価値の種類別内訳

制度資産の公正価値の種類別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資本性金融資産		
国内株式	11,522	10,536
海外株式	23,383	22,712
負債性金融資産		
国内債券	9,303	20,198
海外債券	24,054	11,524
生保一般勘定	32,666	33,106
現金及び現金同等物	6,050	11,264
その他	35,017	35,677
合計	141,995	145,017

(注) 制度資産の大部分は合同運用ファンドを通じて運用されており、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。合同運用ファンドについては、企業年金基金規約に従い主に活発な市場に上場している株式および債券等に適切に分散投資しております。生命保険一般勘定は生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、一定の予定利率と元本が保証されております。その他の主な内容は、ロング・ショートや証券化商品等で運用しているオルタナティブであります。

⑦ 主要な数理計算上の仮定

主要な数理計算上の仮定（加重平均）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.9%	2.3%

⑧ 感応度分析

感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識している確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。

感応度分析は連結会計年度の末日において合理的に推測しうる仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

数理計算上の仮定が0.5%変動した場合における確定給付制度債務への影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率		
0.5%上昇した場合	△5,799	△4,969
0.5%低下した場合	6,051	5,721

(2) 確定拠出制度

当社グループは確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。厚生年金法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を含め、確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
拠出額	8,527	8,556

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給料手当	268,591	271,249
退職給付費用	11,259	11,361
割増退職金等	6,168	6,612
その他	6,245	5,491
合計	292,263	294,713

(注) 当該金額は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」および「その他の費用」に含めております。

23. 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金および自己株式
普通株式

	発行可能株式総数 (株)	発行済株式 (株)	自己株式 (株)
前連結会計年度 (2023年12月31日)	3,400,000,000	1,958,454,023	181,369,882
増減(注) 2	—	△87,839,138	△105,520,987
当連結会計年度 (2024年12月31日)	3,400,000,000	1,870,614,885	75,848,895

(注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2 当社は、2024年2月8日付の取締役会決議に基づき、2024年2月29日に自己株式87,839,138株の消却を行いました。また、ストック・オプションの行使、リストラクテッド・ストック・ユニット (RSU) およびパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU) の権利確定に基づく自己株式の処分などを行い、当連結会計年度において自己株式は17,681,849株減少しました。これにより、自己株式は125,571百万円減少しております。この結果、当連結会計年度末において、自己株式は92,120百万円となっております。なお、ストック・オプション、RSUおよびPSUについては、「33. 株式報酬」をご参照ください。

3 発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

24. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	49,758	28	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	49,758	28	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	50,320	28	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

25. 売上収益

(1) 収益の分解

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は、「6. 事業セグメント (2) 報告セグメントに関する情報、(4) 地域に関する情報」に記載しております。また、売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであります。

当社グループは、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービスを行っており、売上収益は主に半導体製品の販売によるものであります。

製品販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客に引渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、顧客から支払を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識しております。

これら製品販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

リベートおよび事後的な値引きなど、対価の変動を含む取引契約については、その不確実性が解消される際に重大な売上収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、過去の実績等に基づく最頻値法を用いて当該変動対価を見積り、取引価格を決定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

(単位：百万円)

	2023年12月31日		2024年12月31日	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
営業債権(注) 1	200,083	210,964	210,964	204,149
契約資産(注) 2, 4	375	167	167	8,973
契約負債(注) 3, 4, 6	460	97	97	10,452

(注) 1 営業債権は、連結財政状態計算書において「営業債権及びその他の債権」および「その他の金融資産」に含めております。

2 契約資産は、企業が顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利で、当該権利が時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行）を条件としている権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約資産は、連結財政状態計算書において「営業債権及びその他の債権」に含めております。

3 契約負債は、契約に基づき履行に先だって受領した対価に関連するものであります。契約負債は、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。契約負債は、連結財政状態計算書において「その他の流動負債」および「その他の非流動負債」に含めております。

4 当連結会計年度末において、Altium社の買収により契約資産は8,927百万円、契約負債は9,806百万円増加しております。

5 前連結会計年度および当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

6 前連結会計年度および当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ177百万円および82百万円であります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産はありません。

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
研究開発費(注)	232,777	249,649
減価償却費及び償却費	111,504	128,886
従業員給料手当	75,739	97,106
退職給付費用	4,289	4,439
その他	41,711	47,395
合計	466,020	527,475

(注) 販売費及び一般管理費に研究開発費が含まれております。なお、研究開発費の主な内訳は、研究開発に係る外注費、従業員給料手当、減価償却費及び償却費、材料費であります。

27. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取補償金(注) 1	—	7,840
補助金収入(注) 2	819	6,007
条件付対価に係る公正価値変動額(注) 3	2,023	1,884
受取保険金(注) 4	30,665	587
その他	4,897	3,643
合計	38,404	19,961

- (注) 1 当連結会計年度において計上された受取補償金は、開発中止に伴う損害に対する補償金であります。
- 2 当連結会計年度において計上された補助金収入は、有形固定資産の取得のために受領した政府補助金などがあります。
- 3 主な内容は、「7. 企業結合」をご参照ください。
- 4 前連結会計年度において計上された受取保険金は、2021年3月19日に当社連結子会社であるルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)の那珂工場で発生した火災に伴う保険金の受取額などがあります。なお、この保険金には、火災により被害を受けた際の逸失利益に対する受取額が含まれております。

28. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
事業構造改善費用(注) 1	6,740	7,852
固定資産圧縮損	1,068	4,879
減損損失(注) 2	4,872	3,015
その他	3,266	3,559
合計	15,946	19,305

(注) 1 事業構造改善費用の主な内容は、割増退職金など人件費関係費用および拠点集約に伴う設備撤去費用などがあります。

2 減損損失の内容については、「15. 非金融資産の減損損失」をご参照ください。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益および金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	21,876	20,708
為替差益(注)	8,560	15,075
公正価値の評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6,308	14,795
その他	1,398	1,522
合計	38,142	52,100

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	6,339	10,918
その他	396	54
合計	6,735	10,972

(注) 為替差益には通貨デリバティブの評価益が含まれております。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△776	43
税効果額	115	△124
税効果調整後	△661	△81
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	△489	△3,020
税効果額	14	48
税効果調整後	△475	△2,972
純損益に振り替えられることのない項目合計	△1,136	△3,053
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	168,396	320,341
組替調整額	—	—
税効果調整前	168,396	320,341
税効果額	—	—
税効果調整後	168,396	320,341
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△14,302	△31,064
組替調整額	4,233	34,377
税効果調整前	△10,069	3,313
税効果額	3,054	△7,061
税効果調整後	△7,015	△3,748
ヘッジコスト		
当期発生額	△4,013	△5,424
組替調整額	21	22
税効果調整前	△3,992	△5,402
税効果額	1,262	1,649
税効果調整後	△2,730	△3,753
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	158,651	312,840
その他の包括利益合計	157,515	309,787

31. 1株当たり利益

親会社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益は、次のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	337,086	219,084
期中平均普通株式数 (千株)	1,776,296	1,788,230
基本的1株当たり当期利益 (円)	189.77	122.51

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	337,086	219,084
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	337,086	219,084
希薄化前の期中平均普通株式数 (千株)	1,776,296	1,788,230
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	10,799	2,943
事後交付型株式ユニット (千株)	24,528	21,649
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	1,811,623	1,812,822
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	186.07	120.85

32. 連結キャッシュ・フロー計算書

(1) 財務活動から生じた負債の増減表

財務活動に係る負債の内訳および増減内容は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	2022年 12月31日	キャッシュ・ フロー	取得	企業結合に よる増加	非資金取引			2023年 12月31日
					外国為替 レートの 変動の影響	公正価値 の変動	その他 (注) 2	
長期借入金 (注) 1	577,154	△120,015	—	—	1,826	—	886	459,851
短期借入金	—	—	—	—	—	—	—	—
社債 (注) 3	178,589	—	—	—	12,326	—	182	191,097
デリバティブ 負債又は資産 (△) (注) 4	△13,603	—	—	—	—	△857	—	△14,460
リース負債	14,269	△5,796	7,363	—	—	—	876	16,712
合計	756,409	△125,811	7,363	—	14,152	△857	1,944	653,200

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	2023年 12月31日	キャッシュ・ フロー	取得	企業結合に よる増加	非資金取引			2024年 12月31日
					外国為替 レートの 変動の影響	公正価値 の変動	その他 (注) 2	
長期借入金 (注) 1	459,851	809,471	—	—	2,221	—	△5,125	1,266,418
短期借入金	—	△316	—	316	—	—	—	—
社債 (注) 3	191,097	△57,170	—	—	152	—	175	134,254
デリバティブ 負債又は資産 (△) (注) 4	△14,460	—	—	—	—	△29,033	—	△43,493
リース負債	16,712	△9,931	8,732	1,886	—	—	4,706	22,105
合計	653,200	742,054	8,732	2,202	2,373	△29,033	△244	1,379,284

(注) 1 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2 長期借入金の非資金取引には、アレンジメントフィーを含んでおります。

3 米ドル建無担保普通社債に係る為替リスクをヘッジするため、通貨スワップを行っており、当該通貨スワップはヘッジ指定されております。ヘッジ会計については、「34. 金融商品」をご参照ください。

4 デリバティブは社債、借入金および予定取引をヘッジする目的で保有しているものであります。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
割賦契約による無形資産の計上		6,781		49,303

(3) 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

(前連結会計年度)

株式の取得により新たにPanthronics社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社株式取得による支出（純額）との関係は「7. 企業結合」をご参照ください。

(当連結会計年度)

株式の取得により新たにTransphorm社およびAltium社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社株式取得による支出（純額）との関係は「7. 企業結合」をご参照ください。

33. 株式報酬

当社グループは、取締役、執行役員および従業員などに対するインセンティブ制度として、株式報酬制度を採用しております。

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度は「売上原価」および「販売費及び一般管理費」にそれぞれ1,537百万円および21,747百万円であり、当連結会計年度は「売上原価」および「販売費及び一般管理費」にそれぞれ2,848百万円および33,451百万円であります。

(1) リストリクテッド・ストック・ユニット (RSU) およびパフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)

① RSUおよびPSU制度の概要

(a) RSU

付与対象者に対して、付与決定機関（当社の取締役または執行役にユニットを付与するときは当社報酬委員会、それ以外の者にユニットを付与するときは当社代表執行役）が定める期間に応じた数（原則として3年分、社外取締役の場合は1年分に相当する数）のユニットを事前に付与し、1年経過する毎に、継続勤務を条件として、係る期間が満了するまでの年数に応じて按分したユニット数（原則として付与日から1年間を経過する毎に3分の1ずつ確定される数、社外取締役の場合は1年間を経過した場合に全数）を確定させ、当社普通株式を交付する株式報酬制度であります。

(b) PSU

付与対象者（社外取締役を除きます。）に対して、付与決定機関（当社の取締役または執行役にユニットを付与するときは当社報酬委員会、それ以外の者にユニットを付与するときは当社代表執行役）が定める数のユニットを事前に付与し、業績評価期間における当社の株主総利回りの伸長率などに応じてユニット数を確定させ、当社普通株式を交付する株式報酬制度であります。

② RSUおよびPSUの付与状況

前連結会計年度および当連結会計年度において付与したRSUおよびPSUは、次のとおりであります。

RSUおよびPSUを付与する日	付与対象者の区分および人数	ユニット数		公正価値（円）	
		RSU	PSU	RSU	PSU
2023年1月16日	当社および 子会社従業員 144名	1,412,400	—	1,255.0	—
2023年4月11日	社外取締役 2名 当社執行役員 11名 当社および 子会社従業員 5,837名	12,338,700	1,833,600	1,830.5	2,651.6
2023年7月14日	当社および 子会社従業員 243名	1,101,300	—	2,697.5	—
2023年10月18日	当社および 子会社従業員 329名	762,700	—	2,309.0	—
2024年1月15日	当社および 子会社従業員 144名	652,500	—	2,461.5	—
2024年4月8日	当社取締役 2名 当社執行役員 10名 当社および 子会社従業員 9,143名	4,399,200 4,364,500 3,498,300	1,547,500	2,761.7 2,731.7 2,702.0	2,702.0
2024年6月20日 (注) 5, 6	子会社取締役 2名 子会社執行役員 5名 子会社従業員 88名	309,100	—	3,128.0	—
2024年7月9日	当社および 子会社従業員 464名	803,600 802,300 757,200	—	3,256.7 3,221.1 3,185.9	—
2024年8月1日 (注) 7, 8	子会社取締役 2名 子会社従業員 53名	1,432,500 1,327,700 1,326,900	23,000 23,000 22,700	2,368.8 2,342.9 2,317.3	2,392.8 2,366.7 2,340.8
2024年8月29日	子会社取締役 1名 子会社従業員 50名	116,600 156,600 150,900	—	2,421.0 2,394.6 2,368.4	—
2024年10月11日	当社執行役員 1名 当社および 子会社従業員 289名	476,400 474,700 408,300	—	2,076.7 2,054.0 2,031.6	—

- (注) 1 権利確定時に、確定したユニット数に対応した当社普通株式（1ユニット当たり1株）を交付します。株式交付時に付与対象者からの払込みはありません。
- 2 PSUは支給されたユニット数を基礎に、業績評価期間における当社の株主総利回りの伸長率などに応じて定められた一定の係数に従ってユニット数を確定します。
- 3 RSUの公正価値は、当社株式の市場価値に、過去の配当実績に基づく予想配当などを考慮に入れ算定しております。
- 4 PSUの公正価値は、一定期間の当社株価と株価指数の伸長率を比較した結果により、付与数の実現率を公正価値に反映しております。
- 5 Transphorm社買収に係る覚書および協定に基づき、子会社の取締役、執行役員および従業員に対して付与済

みの株式報酬のうち、未確定分について、Transphorm社のLTIプランの現行条件を考慮して、当社のLTIプラン (RSU) に置き換え、買収完了日に付与しております。

- 6 権利確定条件は、従前のTransphorm社の条件を継続しております。
- 7 Altium社買収に係る覚書および協定に基づき、子会社の取締役および従業員に対して付与済みの株式報酬のうち、未確定分について、Altium社のLTIプランの現行条件を考慮して、当社のLTIプラン (RSUおよびPSU) に置き換え、買収完了日に付与しております。
- 8 権利確定条件は、従前のAltium社の条件を継続しております。

③ 権利数の変動

前連結会計年度および当連結会計年度における権利数（1権利＝1株）の変動は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	RSU	PSU	RSU	PSU
期首残高	23,297,844	2,283,300	25,928,893	3,691,187
権利付与	15,615,100	2,062,276	21,457,300	2,304,745
権利失効	△2,445,483	△236,989	△2,242,266	△317,691
権利確定	10,538,568	417,400	12,810,350	1,688,987
期末残高	25,928,893	3,691,187	32,333,577	3,989,254

(2) ストック・オプション

① ストック・オプション制度の概要

ストック・オプション制度は、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して新株予約権として付与されております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任など、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

② ストック・オプション契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、次のとおりであります。

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別 のストック・ オプションの 数	付与日	権利確定条件	対象勤務 期間	権利行使 期間
2017年度 新株予約権 第1号-1、 第2号-1	当社取締役 2名 当社執行役員 11名 当社従業員 342名 子会社取締役 20名 子会社従業員 890名	普通株式 3,549,500株	2017年 4月3日	権利確定日は次のとおり あります。 2018年4月4日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2019年4月4日 同上 2020年4月4日 残数が権 利確定	2017年 4月3日 ～ 2020年 4月4日	2017年 4月4日 ～ 2027年 4月3日
2018年度 新株予約権 第1号-1、 第2号-1	当社取締役 3名 当社執行役員 10名 当社従業員 472名 子会社取締役 18名 子会社従業員 743名	普通株式 3,607,200株	2018年 4月2日	権利確定日は次のとおりで あります。 2019年4月3日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2020年4月3日 同上 2021年4月3日 残数が権 利確定	2018年 4月2日 ～ 2021年 4月3日	2018年 4月3日 ～ 2028年 4月2日
2018年度 新株予約権 第1号-2、 第2号-2	当社取締役 3名 当社執行役員 10名 当社従業員 95名 子会社取締役 13名 子会社従業員 47名	普通株式 2,047,200株	2018年 4月2日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回り の伸長率を比較した結果に 基づき算出される比率に、 割当てを受けた本新株予約 権の数を乗じた数を上限と して権利確定します。	2018年 4月2日 ～ 2021年 4月2日	2018年 4月3日 ～ 2028年 4月2日

2018年度 新株予約権 第3号、 第4号	当社従業員 257名 子会社取締役 1名 子会社従業員 181名	普通株式 534,600株	2018年 7月31日	権利確定日は次のとおりで あります。 2019年4月3日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2020年4月3日 同上 2021年4月3日 残数が権 利確定	2018年 7月31日 ～ 2021年 4月3日	2018年 8月1日 ～ 2028年 7月31日
2019年度 新株予約権 第1号、 第2号、 第3号	当社執行役員 1名 子会社取締役 1名 子会社執行役員 3名 子会社従業員1,337名	普通株式 57,043,500株	2019年 4月9日	IDT社買収完了に伴い、IDT 社株式によりIDT社および その子会社の取締役（社外 取締役を除く）、執行役員 および従業員に割当てられ た既存ストックオプション を、当社株式によるストック オプションへ変換させて 発行しました。 権利確定日は従来のIDT社 のストックオプション権利 確定スケジュールを踏襲し ております。	2019年 4月9日 ～ 2023年 3月15日	2019年 4月9日 ～ 2029年 4月8日
2019年度 新株予約権 第4号-1、 第5号-1	当社執行役員 1名 当社従業員 1名 子会社従業員 32名	普通株式 659,800株	2019年 5月31日	権利確定日は次のとおりで あります。 2020年4月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 残数が権 利確定	2019年 5月31日 ～ 2022年 4月1日	2019年 6月1日 ～ 2029年 5月31日
2019年度 新株予約権 第6号-1、 第7号-1	当社従業員 486名 子会社取締役 15名 子会社従業員1,875名	普通株式 16,222,700株	2019年 7月25日	権利確定日は次のとおりで あります。 2020年4月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 残数が権 利確定	2019年 7月25日 ～ 2022年 4月1日	2019年 7月26日 ～ 2029年 7月25日
2019年度 新株予約権 第6号-2、 第7号-2	当社従業員 90名 子会社取締役 10名 子会社従業員 46名	普通株式 3,203,800株	2019年 7月25日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回り の伸長率を比較した結果に 基づき算出される比率に、 割当てを受けた本新株予約 権の数を乗じた数を上限と して権利確定します。	2019年 7月25日 ～ 2022年 4月2日	2019年 7月26日 ～ 2029年 7月25日
2019年度 新株予約権 第10号	子会社従業員 441名	普通株式 351,600株	2019年 9月20日	権利確定日は次のとおりで あります。 2020年4月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 残数が権 利確定	2019年 9月20日 ～ 2022年 4月1日	2019年 9月21日 ～ 2029年 9月20日
2019年度 新株予約権 第11号-1、 第12号-1	当社執行役員 1名 当社従業員 122名 子会社従業員 123名	普通株式 887,700株	2019年 10月31日	権利確定日は次のとおりで あります。 2020年4月1日 付与数の 一部が権利確定 2021年4月1日 同上 2022年4月1日 同上 2023年4月1日 残数が権 利確定	2019年 10月31日 ～ 2023年 4月1日	2019年 11月1日 ～ 2029年 10月31日

2020年度 新株予約権 第1号-1、 第2号-1	当社取締役 4名 当社執行役員 10名 当社従業員 467名 子会社取締役 14名 子会社従業員1,888名	普通株式 17,068,000株	2020年 6月30日	権利確定日は以下のとおり であります。 2021年7月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2022年7月1日 同上 2023年7月1日 残数が権 利確定	2020年 6月30日 ～ 2023年 7月1日	2020年 7月1日 ～ 2030年 6月30日
2020年度 新株予約権 第1号-2、 第2号-2	当社取締役 1名 当社執行役員 10名 当社従業員 88名 子会社取締役 9名 子会社従業員 41名	普通株式 5,211,600株	2020年 6月30日	一定期間における当社と PHLX Semiconductor Sector IndexおよびTokyo Stock Price Indexを構成 する企業の各株主総利回り の伸長率を比較した結果に 基づき算出される比率に、 割当てを受けた本新株予約 権の数を乗じた数を上限と して権利確定します。	2020年 6月30日 ～ 2023年 6月30日	2020年 7月1日 ～ 2030年 6月30日
2020年度 新株予約権 第3号、 第4号	当社取締役 1名 当社執行役員 8名 当社従業員 916名 子会社取締役 6名 子会社従業員1,614名	普通株式 4,725,300株	2020年 8月31日	権利確定日は以下のとおり であります。 2020年8月31日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2020年9月1日 同上 2020年10月1日 残数が権 利確定	2020年 8月31日 ～ 2020年 10月1日	2020年 8月31日 ～ 2030年 8月30日
2020年度 新株予約権 第5号、 第6号	当社従業員 219名 子会社従業員 161名	普通株式 665,800株	2020年 8月31日	権利確定日は以下のとおり であります。 2021年9月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2022年9月1日 同上 2023年9月1日 残数が権 利確定	2020年 8月31日 ～ 2023年 9月1日	2020年 9月1日 ～ 2030年 8月31日
2020年度 新株予約権 第7号-1、 第8号-1	当社従業員 3名 子会社従業員 94名	普通株式 910,100株	2020年 11月30日	権利確定日は以下のとおり であります。 2021年7月1日 付与数の 一部が権利確定 2022年7月1日 同上 2023年7月1日 同上 2024年7月1日 残数が権 利確定	2020年 11月30日 ～ 2023年 7月1日	2020年 12月1日 ～ 2030年 11月30日
2020年度 新株予約権 第7号-2、 第8号-2	子会社従業員 10名	普通株式 82,000株	2020年 11月30日	権利確定日は以下のとおり であります。 2021年9月1日 付与数の 3分の1相当が権利確定 2022年9月1日 同上 2023年9月1日 残数が権 利確定	2020年 11月30日 ～ 2023年 9月1日	2020年 12月1日 ～ 2030年 11月30日
2021年度 新株予約権 第1号、第2 号	当社従業員 6名 子会社従業員 52名	普通株式 320,400株	2021年 2月26日	権利確定日は以下のとおり であります。 2021年7月1日 付与数の 一部が権利確定 2022年7月1日 同上 2023年7月1日 同上 2024年7月1日 残数が権 利確定	2021年 2月26日 ～ 2024年 7月1日	2021年 2月27日 ～ 2031年 2月26日

- (注) 1 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していることが権利確定条件となっております。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- 2 新株予約権者は、付与日の翌日から権利確定前までの間は新株予約権を行使することができません。また、権利確定日までに対象者が当社または当社の子会社を退任または退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任または退職の場合は、当該退任または退職の日の翌日から13ヶ月を経過する日まで新株予約権を行使することができるなど、新株予約権割当契約で認められた場合はこの限りではありません。
- 3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

③ ストック・オプションの数および加重平均行使価格

前連結会計年度および当連結会計年度におけるストック・オプションの数量および加重平均行使価格の変動は、次のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	15,220,200	1	5,189,300	1
付与	—	1	—	1
行使	9,615,500	1	3,182,600	1
失効	365,400	1	2,600	1
満期消滅	50,000	1	183,400	1
期末未行使残高	5,189,300	1	1,820,700	1
期末行使可能残高	5,144,900	1	1,820,700	1

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度において、期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価はそれぞれ2,374円および2,569円であります。
- 2 前連結会計年度および当連結会計年度の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数はそれぞれ1年であります。

④ 付与されたストック・オプションの公正価値および公正価値の見積方法

前連結会計年度および当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化することを目指しております。資金運用については短期的な預金もしくは安全性の高い金融資産などに限定し、また、資金調達については主に銀行借入および社債による方針であります。デリバティブは、為替の変動リスクなどを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、および資本を管理対象としており、各残高および当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有利子負債	667,660	1,422,777
控除：現金及び現金同等物	△434,681	△229,249
純有利子負債	232,979	1,193,528
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,001,553	2,537,382
負債及び資本合計	3,167,003	4,490,436
親会社所有者帰属持分比率(%)	63.2	56.5

親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分合計／負債及び資本合計

(2) 財務上のリスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク）に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避または低減するための対応を必要に応じて実施しております。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク

(a) 信用リスク管理

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理運用規則に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。未収入金については、取引先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは短期間で決済されております。短期投資は短期で運用している金融資産であり、信用力の高い金融機関と取引を行っております。営業債権等について、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。なお、当社グループでは、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

報告期間の末日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、金融資産の減損後の帳簿価額となりますが、過年度において重要な貸倒損失を認識した実績はありません。

保証債務については、「37. コミットメント及び偶発債務」に表示している保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

(b) 損失評価引当金の増減分析

損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月予想信用損失		全期間予想信用損失	
	営業債権以外の 金融資産	営業債権	信用リスクが著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産
期首残高	—	157	—	—
増加額	—	377	—	—
戻入による減少	—	△115	—	—
その他	—	18	—	—
期末残高	—	437	—	—

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月予想信用損失		全期間予想信用損失	
	営業債権以外の 金融資産	営業債権	信用リスクが著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産
期首残高	—	437	—	—
増加額	—	1,118	—	—
戻入による減少	—	△78	—	—
その他	—	102	—	—
期末残高	—	1,579	—	—

(c) 損失評価引当金に関する金融資産の帳簿価額

各連結会計年度の損失評価引当金に関する金融資産の帳簿価額（損失評価引当金控除前）は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想損失		全期間にわたる予想信用損失	
	営業債権以外の 金融資産	営業債権	信用リスクが著しく 増大した金融資産	信用減損している 金融資産
前連結会計年度 (2023年12月31日)	8,838	210,964	—	—
当連結会計年度 (2024年12月31日)	16,311	204,149	—	—

(d) 信用リスクの分析

各連結会計年度における営業債権の年齢分析は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
期日未経過	202,695	186,908
期日経過30日以内	6,334	12,462
期日経過30日超90日以内	826	3,118
期日経過90日超	1,109	1,661
合計	210,964	204,149

営業債権について、当社グループの主要な取引先は信用力の高い特定の販売特約店等で構成されており、予想信用損失に基づく損失評価引当金の残高に重要性はありません。また、営業債権以外の金融資産においては、格付けに対する集中した信用リスクはありません。

② 流動性リスク

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関し、当社グループは運転資金の効率的な管理による資本効率の最適化、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めております。また、当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新することにより、手許流動性を適正に維持し、さらに外部金融環境等も勘案したうえで、流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	247,332	247,332	243,192	2,148	1,992	—	—	—
社債及び借入金	650,948	662,005	430,299	52,074	172,393	7,239	—	—
リース負債	16,712	19,552	5,677	4,306	2,583	1,522	1,290	4,174
条件付対価(注)	3,298	3,298	3,298	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	15,672	15,672	15,672	—	—	—	—	—
合計	933,962	947,859	698,138	58,528	176,968	8,761	1,290	4,174

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	253,967	256,936	231,029	16,593	9,314	—	—	—
社債及び借入金	1,400,672	1,454,932	157,991	291,152	124,341	149,101	732,347	—
リース負債	22,105	25,996	6,943	5,222	3,769	2,797	2,159	5,106
条件付対価(注)	1,582	1,582	1,582	—	—	—	—	—
デリバティブ負債	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,678,326	1,739,446	397,545	312,967	137,424	151,898	734,506	5,106

(注) 詳細は、「7. 企業結合」をご参照ください。

③ 市場リスク

(a) 為替リスク

(i) 為替リスク管理

当社グループのグローバルな事業展開によって生じる外貨建の債権債務は、外国為替相場の変動リスクに晒されており、当該外国為替相場の変動リスクを低減するために、必要に応じて、為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を利用しております。

(ii) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は、次のとおりであります。なお、デリバティブ取引および外貨預金により為替変動リスクをヘッジしている金額は除いております。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
米ドル	12,949	△5,119
ユーロ	48,560	33,740

(iii) 為替感応度分析

前連結会計年度および当連結会計年度に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドル、ユーロに対して1.0%円高となった場合における連結損益計算書の「税引前利益」への影響額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
米ドル	△129	51
ユーロ	△486	△337

(b) 金利リスク

当社グループは、長期的な運転資金や成長戦略の推進に係る資金の確保などを目的として主に借入金および社債により資金調達を行っております。借入金は主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しており、また社債は固定金利であります。そのため、金利変動リスクに対する当社への影響は限定的であり、重要なものではないと判断しており、金利リスク感応度分析は行っておりません。

(c) 株価変動リスク

当社グループは、主に子会社の優秀な人材を確保するのを目的として、従業員インセンティブ・プランを導入しております。その制度の運用のため、株式などを長期保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、当該制度は、ストックオプション制度導入に伴い、廃止されており、新規の発行は行っておりません。

株価変動が当社グループに与える影響は軽微であるため、感応度分析の記載を省略しております。

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

- (a) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権
これらは主に短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。
- (b) 営業債務及びその他の債務
短期で満期が到来する営業債務及びその他の債務については、公正価値は帳簿価額と近似しております。短期で満期が到来しない営業債務及びその他の債務の公正価値は、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。
- (c) 有価証券
活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合は、当該市場価格を使用して公正価値を測定しており、レベル1に分類しております。市場価格が入手できない場合の公正価値は、主として純資産に基づく方式（株式発行会社の純資産に基づき、必要に応じて時価修正を加えて算出する方法）などにより測定しており、レベル3に分類しております。
- (d) 貸付金
貸付金の公正価値は、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。
- (e) 長期借入金
これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。
- (f) デリバティブ取引
為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップについては、取引先の金融機関から提示された価格等に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。また、観察不能なインプットを使用して評価した場合はレベル3に分類しております。
- (g) 社債
社債の公正価値は、公表されている市場価格を参照して算定しており、レベル2に分類しております。
- (h) 条件付対価
企業結合による条件付対価は、適切な評価方法を用いて将来の支払額について、その発生確率を加味した現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。
- (i) その他の金融資産、その他の金融負債
償却原価で測定する3ヶ月超の定期預金、長期未収入金、敷金または預り保証金は、レベル2に分類しております。なお、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

② 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能なインプットを直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振り替えは、各報告期間の期末に発生したものと認識しております。

(a) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりであります。なお、公正価値で測定する金融商品、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品、およびリース負債については、次の表には含めておりません。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融負債					
借入金	459,851	—	458,093	—	458,093
社債	191,097	—	191,097	—	191,097
未払金	51,878	—	51,409	—	51,409
合計	702,826	—	700,599	—	700,599

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
金融負債					
借入金	1,266,418	—	1,261,146	—	1,261,146
社債	134,254	—	134,254	—	134,254
未払金	86,697	—	87,404	—	87,404
合計	1,487,369	—	1,482,804	—	1,482,804

(b) 公正価値で測定する金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	30,132	—	30,132
投資信託	8,124	—	—	8,124
非上場株式	—	—	4,052	4,052
貸付金	—	—	144,093	144,093
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
上場株式	830	—	—	830
非上場株式	—	—	9,878	9,878
合計	8,954	30,132	158,023	197,109
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	15,672	—	15,672
条件付対価(注)	—	—	3,298	3,298
合計	—	15,672	3,298	18,970

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	43,493	—	43,493
投資信託	11,069	—	—	11,069
非上場株式	—	—	3,838	3,838
貸付金	—	—	327,973	327,973
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
上場株式	458	—	—	458
非上場株式	—	—	9,060	9,060
合計	11,527	43,493	340,871	395,891
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
条件付対価(注)	—	—	1,582	1,582
合計	—	—	1,582	1,582

(注) 詳細は、「7. 企業結合」をご参照ください。

③ レベル3に分類された金融資産の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	9,658	158,023
当期の利得または損失合計	156	33,184
純損益(注)1	1,870	14,146
その他の包括利益(注)2	△1,714	19,038
購入	148,191	155,845
売却	—	△50
決済	—	△6,131
その他	18	—
期末残高	158,023	340,871
報告期間末に保有している資産につ いて純損益に計上された未実現損益 の変動(注)1	1,870	14,146

レベル3に分類された金融負債の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	2,528	3,298
当期の利得または損失合計	△1,796	△1,716
純損益(注)3	△1,857	△1,960
その他の包括利益(注)2	61	244
決済	△228	—
企業結合による取得	2,794	—
期末残高	3,298	1,582
報告期間末に保有している負債につ いて純損益に計上された未実現損益 の変動(注)3	△626	△1,374

(注) 1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、「金融収益」および「金融費用」に含まれております。

2 在外営業活動体の換算差額およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」または「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。

3 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に関するものであり、「金融費用」、「その他の費用」および「その他の収益」に含まれております。

4 レベル3に分類されている金融商品、非上場株式、貸付金および企業結合による条件付対価により構成されております。公正価値測定結果については、適切な権限者がレビュー、承認をしております。

非上場株式は、主にファンドへの出資であり、評価技法としては純資産価値により公正価値を算定しております。

貸付金は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率、ならびに契約内容の履行状況をもとに、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて公正価値を算定しております。なお、見積りには不確実性を伴うため、重大な観察可能でないインプットの変動により公正価値が増減するなどの影響があります。

条件付対価の公正価値は、開発マイルストンの達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して公正価値を測定しております。なお、見積りには不確実性を伴うため、重大な観察可能でない開発マイルストンの達成される可能性が高くなった場合、公正価値は増加するなどの影響があります。

- ④ 期首および期末において純損益にまだ認識していない当初認識時の公正価値と取引価格の差額の総額およびこの差額の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
貸付金		
期首残高	—	42,043
増加		
新規取引による増加	44,980	44,833
減少		
償却による減少	△2,181	△7,770
その他	△756	4,622
期末残高	42,043	83,728

(4) デリバティブ取引およびヘッジ活動

① ヘッジの概要

当社グループは、主に外貨建のキャッシュ・フローに係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の要件を満たさない場合においても、経済的に合理的である場合にデリバティブ取引を利用しており、当該デリバティブ取引の公正価値の変動は純損益として認識しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ取引であり、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の包括利益に認識した金額を純損益に組み替えております。ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引には、外貨建取引に係る為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引があります。

前連結会計年度および当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。

② ヘッジ手段として指定した項目に関する情報

ヘッジ指定しているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は、次のとおりであります。なお、デリバティブ資産およびデリバティブ負債はそれぞれ連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」または「その他の金融負債」に含めております。

前連結会計年度（2023年12月31日）

契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額(公正価値)			ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動
	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク				
為替予約	283,496	2,849	15,229	—
通貨スワップ	182,252	27,283	—	29,393

当連結会計年度（2024年12月31日）

契約額等	ヘッジ手段の帳簿価額(公正価値)			ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動
	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク				
通貨スワップ	118,026	34,998	—	36,528

③ ヘッジ対象として指定した項目に関する情報

ヘッジに指定しているヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動			継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク					
予定取引	—		△12,756		—
社債及び借入金	△28,776		△6,778		—

当連結会計年度（2024年12月31日）

	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動			継続しているヘッジに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金	ヘッジ会計の中止に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク					
社債及び借入金	△ 35,487		△ 3,807		—

- ④ ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響
 キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しているヘッジ手段が、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ手段の 価値の変動(注)	純損益に認識した 非有効部分
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク		
為替予約	△18,385	—
通貨スワップ	△9,889	△618
(注) 税効果調整前の金額であります。		

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ手段の 価値の変動(注)	純損益に認識した 非有効部分
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク		
通貨スワップ	△ 5,487	△ 1,041
(注) 税効果調整前の金額であります。		

- ⑤ ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブの公正価値および契約額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額(公正価値)	
		資産	負債
為替予約	326,338	—	443

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額(公正価値)	
		資産	負債
為替予約	244,268	8,495	—

- (5) 金融資産の譲渡

当社グループは構造改革から成長ステージへ加速させる中、当該成長戦略の実現に向け資金調達手法の多様化を図り、営業債権の一部について、債権譲渡等の方法により流動化を行っております。

全体が認識の中止となる営業債権の譲渡から生じた費用は、前連結会計年度においては32百万円、当連結会計年度においては31百万円であります。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
報酬および賞与	310	332
株式報酬	548	918
合計	858	1,250

(注) 株式報酬の権利行使価格等については「33. 株式報酬」に記載のとおりであります。

36. 主要な子会社

当社の連結財務諸表は、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度末における主要な子会社は次のとおりであります。

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有または被所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
ルネサス セミコンダクタマニュファクチャリング(株)	茨城県ひたちなか市	半導体製品の製造(前工程)	100.0	100.0
ルネサス エレクトロニクス香港社	中国 香港	半導体製品の香港における販売	100.0	100.0
ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	アメリカ カリフォルニア州	半導体製品のアメリカにおける設計、開発、製造および販売	100.0	100.0
ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社 (ドイツ)	ドイツ デュッセルドルフ市	半導体製品のヨーロッパにおける設計、開発および販売	100.0	100.0
ルネサス・インターナショナル・オペレーション社	マレーシア セランゴール州	当社グループ会社の一部業務受託管理	100.0 (100.0) (注)	100.0 (100.0) (注)
ルネサス エレクトロニクス・ペナン社	マレーシア ペナン州	半導体製品の開発、製造および販売	100.0 (100.0) (注)	100.0 (100.0) (注)
ルネサス エレクトロニクス・ジャーマニー社	ドイツ ドレスデン市	半導体製品の開発、製造および販売	100.0 (100.0) (注)	100.0 (100.0) (注)
IDTバミューダ社	バミューダ	持株会社	100.0 (100.0) (注)	100.0 (100.0) (注)
ギグピーク社	アメリカ デラウェア州	持株会社	100.0 (100.0) (注)	100.0 (100.0) (注)
ルネサス エレクトロニクス・オーストラリア社	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	持株会社	—	100.0
ルネサス エレクトロニクスNSW社	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	持株会社	—	100.0 (100.0) (注)
Altium Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	PCB設計などのソフトウェアツールの開発および販売	—	100.0 (100.0) (注)
Altium IP Hold Co. Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	持株会社	—	100.0 (100.0) (注)
Altium IP Co. Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	持株会社	—	100.0 (100.0) (注)
Altium LLC	アメリカ カリフォルニア州	ソフトウェア開発、販売およびサービス	—	100.0 (100.0) (注)

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

なお、重要な非支配持分を有する子会社はありません。

37. コミットメント及び偶発債務

(1) 資産の取得に係るコミットメント

当社グループの資産の取得に係るコミットメントは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産	70,628	39,606
無形資産	1,330	998
合計	71,958	40,604

(2) 貸出コミットメント

当社グループは、預託金提供の契約を締結しております。契約に基づく未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
貸出コミットメントの総額	283,660	316,360
貸出実行残高	141,830	316,360
未実行残高	141,830	—

(3) 借入コミットメント

当社グループは、長期的な運転資金の確保を目的として、主要取引銀行とコミットメントラインの設定に係る契約を締結しており、未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
コミットメントラインの総額	50,000	150,000
借入実行残高	—	—
未実行残高	50,000	150,000

(注) 当社は、今後の事業展開における資金需要への対応と運転資金の確保および財務基盤の安定性向上のために、機動的な資金調達手段を確保することを目的とし、2024年6月25日付で以下のとおりコミットメントライン契約を締結しました。

なお、既存の2019年1月15日付のコミットメントライン契約は、2024年6月28日に終了しております。

- ① 契約締結先 (株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)
- ② 借入極度額 150,000百万円
- ③ 契約締結日 2024年6月25日
- ④ 契約期間 3年間
- ⑤ 担保の有無 担保・保証なし

(4) 保証債務

当社グループは、当社グループの従業員に係る銀行借入などに関し、次のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
従業員の債務に対する保証	5	2
合計	5	2

(従業員の債務に対する保証)

当社グループは、福利厚生プログラムの一環として従業員の住宅資金借入に対し保証を行っております。当社グループは従業員が保証債務の対象となっている銀行借入を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。これらの保証債務は従業員の住宅によって担保されております。

(5) その他

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、様々な国や地域で訴訟、仲裁の申し立て、規制当局の調査その他の法的手続の当事者となることがあります。

当社グループが現在当事者となり、または今後当事者となる可能性のある法的手続について、その解決には相当の時間、費用などを要する可能性があり、結果を予測することは困難ですが、その結果が、当社グループの事業、業績、財政状態、キャッシュ・フロー、評判および信用に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、国際会計基準第37号「引当金、偶発債務及び偶発資産」の第92項に従い、当社グループの立場が不利になる可能性があるため、これらの法的手続に関する詳細な内容は開示しておりません。

当社グループは、合理的に見積りが可能な限りにおいて、以下に記載する事案のいくつかについて訴訟損失引当金を計上しております。また、以下に記載する事案以外にも他社との訴訟や損害賠償請求案件などの支払に備えた訴訟損失引当金を計上しております。

(特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関する民事訴訟)

当社米国子会社は、2008年11月、米国テキサス州東部地区連邦地方裁判所（以下「第一審裁判所」）において特許侵害およびトレード・シークレットの不正使用等に関連して、他社から民事訴訟を提起されました。2016年6月の第一審裁判所判決に対し、米国連邦巡回控訴裁判所（以下「第二審裁判所」）に控訴し、2018年7月、第二審裁判所は、第一審裁判所の判決による賠償額を取り消し、第一審裁判所での再審理を命じました。再審理を経て2022年3月、第一審裁判所は48.3百万米ドルの賠償を命ずる判決を出しております。その後、2022年8月に当社米国子会社は第二審裁判所に控訴しております。

(環境汚染問題に関する請求)

当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関連して、損害賠償請求を受けております。

2004年6月以降、当社台湾子会社は、事業承継元の会社が過去に保有していた台湾の工場において生じた環境汚染問題に関する汚染浄化費用ならびに当該工場に勤務していた元従業員等が提起した環境汚染問題に関する集団訴訟における賠償責任および訴訟費用について、他社から損害賠償請求権を留保している旨の通知を受けておりました。当社台湾子会社は当該集団訴訟の被告ではありませんが、2017年12月、上記請求について、当該請求者から当社台湾子会社に対して仲裁の申し立てがなされました。その後当該請求者の要求により仲裁手続は停止されております。

38. 後発事象

(重要な資産の担保提供)

当社は、2025年2月18日付で、当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金46,850百万円および長期借入金（1年内返済予定を除く）407,787百万円に対して、以下のとおり担保差入の契約を締結しました。

(1) 担保提供理由

Altium社の買収に伴う資金調達のために締結したローン契約に基づく2024年7月24日および2024年9月30日の借入実行において、豪州法上の手続きを経て、2025年2月18日に担保差入の契約を締結しております。

(2) 担保提供期間

2025年2月18日より、対応する負債の最終返済日までであります。

(3) 担保提供資産の種類

連結上消去されている子会社株式920,544百万円を担保に供しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	710,597	1,348,479
税引前 中間(当期)利益 (百万円)	165,985	263,833
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	139,587	219,084
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	78.25	122.51

(注) 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間に関連する数値については、取得原価の配分額の見直しが反映されております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	167,847	69,509
電子記録債権	2,111	1,805
売掛金	※1 118,933	※1 107,187
製品	21,304	27,442
仕掛品	52,990	46,152
原材料及び貯蔵品	4,587	4,334
前払費用	3,693	25,999
未収入金	※1 32,165	※1 30,718
その他	※1 25,830	※1 79,889
流動資産合計	429,460	393,035
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 35,857	33,486
構築物	※2 3,560	3,825
機械及び装置	※2 44,301	56,826
車両運搬具	313	409
工具、器具及び備品	17,638	16,068
土地	※2 18,945	18,763
建設仮勘定	44,130	105,114
有形固定資産合計	164,744	234,491
無形固定資産		
ソフトウェア	7,913	27,028
その他	1,376	852
無形固定資産合計	9,289	27,880
投資その他の資産		
投資有価証券	3,631	3,507
関係会社株式	※2 1,858,674	※2 2,735,984
長期前払費用	28,701	39,876
前払年金費用	16,021	20,505
繰延税金資産	27,452	18,130
その他	※1 36,810	※1 27,358
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	1,971,290	2,845,360
固定資産合計	2,145,323	3,107,731
繰延資産		
社債発行費	373	198
繰延資産合計	373	198
資産合計	2,575,156	3,500,965

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5,361	3,846
買掛金	※1 105,844	※1 105,613
1年内返済予定の長期借入金	※2 354,104	※2 142,739
リース債務	27	19
未払金	※1 47,327	※1 82,542
未払費用	※1 21,816	※1 15,140
未払法人税等	32,645	2,384
契約負債	—	372
前受金	784	2,101
預り金	※1 393,390	※1 367,148
製品保証引当金	154	212
事業構造改善引当金	1	1
偶発損失引当金	1,090	0
株式報酬引当金	27,472	24,232
資産除去債務	345	22
その他	111,293	40,071
流動負債合計	1,101,654	786,440
固定負債		
社債	97,189	97,189
長期借入金	※1, ※2 187,568	※1, ※2 1,217,887
リース債務	21	—
退職給付引当金	10,910	9,852
株式報酬引当金	16,058	14,174
資産除去債務	1,748	1,625
その他	4,140	25,975
固定負債合計	317,635	1,366,703
負債合計	1,419,288	2,153,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,209	153,209
資本剰余金		
資本準備金	143,209	143,209
その他資本剰余金	208,969	125,190
資本剰余金合計	352,177	268,399
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	873,594	1,013,808
利益剰余金合計	873,594	1,013,808
自己株式	△217,691	△89,310
株主資本合計	1,161,289	1,346,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	629
繰延ヘッジ損益	△8,589	—
評価・換算差額等合計	△8,527	629
新株予約権	3,106	1,087
純資産合計	1,155,868	1,347,822
負債純資産合計	2,575,156	3,500,965

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 1,065,819	※1 973,959
売上原価	※1 541,307	※1 536,757
売上総利益	524,512	437,202
販売費及び一般管理費	※1, ※2 209,753	※1, ※2 195,201
営業利益	314,758	242,001
営業外収益		
受取利息	※1 2,842	※1 3,718
受取配当金	0	※1 9,340
補助金収入	1,699	5,531
その他	535	468
営業外収益合計	5,076	19,056
営業外費用		
支払利息	※1 17,002	※1 19,295
為替差損	3,495	16,229
シンジケートローン手数料	100	6,196
固定資産圧縮損	1,068	4,872
その他	1,128	1,573
営業外費用合計	22,793	48,165
経常利益	297,041	212,892
特別利益		
受取補償金	—	※3 7,840
抱合せ株式消滅差益	—	※4 2,182
その他	19,412	2,758
特別利益合計	19,412	12,780
特別損失		
減損損失	553	1,650
事業構造改善費用	※5 314	※5 1,095
投資有価証券評価損	—	942
その他	637	0
特別損失合計	1,504	3,687
税引前当期純利益	314,950	221,986
法人税、住民税及び事業税	66,003	34,669
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	510	△7,884
法人税等調整額	△3,435	5,228
法人税等合計	63,079	32,013
当期純利益	251,871	189,972

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	153,209	143,209	206,642	349,851	621,723	△192,171	932,612
当期変動額							
当期純利益					251,871		251,871
自己株式の取得						△50,000	△50,000
自己株式の処分			2,327	2,327		24,480	26,807
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	2,327	2,327	251,871	△25,520	228,678
当期末残高	153,209	143,209	208,969	352,177	873,594	△217,691	1,161,289

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1	224	223	7,602	940,437
当期変動額					
当期純利益					251,871
自己株式の取得					△50,000
自己株式の処分					26,807
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	63	△8,813	△8,750	△4,496	△13,247
当期変動額合計	63	△8,813	△8,750	△4,496	215,431
当期末残高	62	△8,589	△8,527	3,106	1,155,868

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	153,209	143,209	208,969	352,177	873,594	△217,691	1,161,289
当期変動額							
剰余金の配当					△49,758		△49,758
当期純利益					189,972		189,972
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分			20,750	20,750		23,853	44,603
自己株式の消却			△104,529	△104,529		104,529	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△83,779	△83,779	140,214	128,381	184,817
当期末残高	153,209	143,209	125,190	268,399	1,013,808	△89,310	1,346,106

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	62	△8,589	△8,527	3,106	1,155,868
当期変動額					
剰余金の配当					△49,758
当期純利益					189,972
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					44,603
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	567	8,589	9,156	△2,019	7,138
当期変動額合計	567	8,589	9,156	△2,019	191,954
当期末残高	629	—	629	1,087	1,347,822

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

次の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

仕掛品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

原材料及び貯蔵品

主に総平均法

2 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

②無形固定資産

定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

④長期前払費用

定額法等

3 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

③製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④事業構造改善引当金

事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。

⑤偶発損失引当金

訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

⑥株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式交付債務の見込み額に基づき計上しております。

5 収益および費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：履行義務へ取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社は、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、開発、設計、製造、販売およびサービスを行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

販売特約店への販売については、以下のような様々な販売促進の制度が定められております。

シップ・アンド・デビット制度は、顧客への販売活動に関する価格調整を通じて販売特約店を補助する仕組みであります。当該制度が適用される場合には、販売特約店が製品を顧客へ販売した時点で、顧客への販売価格に基づく価格調整を行うこととしております。これについて、当社は販売特約店に対して売上収益を認識した時点で、その売上取引に関連する価格調整の見積額を売上収益から控除し、返金負債を計上しております。また、販売特約店がタイムラグにより生じる資金負担を軽減する目的として売掛金の一部を長期未収入金に振り替えておりますが、契約に基づき将来的に回収されるものであります。

ストック・ローテーション制度は、販売特約店が、直近6ヶ月の仕入れに対して特定の比率を乗じて算出される金額分の在庫を、半年毎に返品することが可能な制度であります。売上収益に対する返金負債は、決算日毎に算定し、売上収益から控除しております。

6 ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっており、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、外貨建社債、外貨建借入金

③ヘッジ方針

当社グループの内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避する目的でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

なお、通貨スワップは振当処理の適用要件を満たし、金利通貨スワップは一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年度12月31日)	当事業年度 (2024年度12月31日)
関係会社株式	1,858,674	2,735,984

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価は、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しており、連結財務諸表作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の仮定を考慮しております。当該仮定は将来の不確実性を伴うため、翌事業年度において、関係会社株式について減損損失を認識する必要がある場合には、同期間における財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりました「受取利息」および「受取配当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産圧縮損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「特別利益」の「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「受取保険金」は18,236百万円であります。

前事業年度において「特別損失」に含めて表示しておりました「減損損失」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において「特別損失」に含めて表示しておりました「事業構造改善費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において「法人税等」の「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しておりました「法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

1 社債について

当社は、2024年11月に、2021年11月26日付で発行した2024年満期米ドル建無担保普通社債（グリーンボンド、発行総額：500百万米ドル、利率1.543%、償還期日：2024年11月26日）を償還しました。

2 借入金について

当社は、2024年3月に、2019年1月15日付コミットメントライン設定契約に基づいて、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)を借入先とする30,000百万円の短期借入を実行し、2024年6月に全額返済しました。また、Altium社の買収に伴う資金調達のために締結した2024年5月30日付ローン契約に基づいて、2024年7月に、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行を借入先とする150,000百万円の短期借入を実行し、2024年9月に全額返済しました。

当社は、2024年6月25日付でタームローン契約（総借入額：250,000百万円、借入実行日：2024年6月28日、最終返済日：2029年6月29日、借入先：(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)）を締結し、250,000百万円の借入を実行しました。2024年7月24日付で、2024年5月30日付ローン契約に基づいて、総借入額788,000百万円のタームローン（借入実行日：2024年7月24日、最終返済日：2029年7月24日、借入先：(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)、他5金融機関）の借入を実行しました。また、2024年9月30日付でJBICローン契約（総借入額：149,000百万円、借入実行日：2024年9月30日、最終返済日：2029年7月24日、借入先：(株)国際協力銀行（JBIC））を締結し、149,000百万円の借入を実行しました。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
	短期金銭債権	133,317百万円		170,499百万円
長期金銭債権	10,320	〃	2,764	〃
短期金銭債務	452,637	〃	459,617	〃
長期金銭債務	82,261	〃	91,744	〃

※2 担保資産および担保付債務
(担保資産)

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
	建物	31,548百万円	(31,548)百万円	—百万円
構築物	3,305	〃 (3,305) 〃	—	〃 (—) 〃
機械及び装置	39,321	〃 (39,321) 〃	—	〃 (—) 〃
土地	16,206	〃 (16,144) 〃	—	〃 (—) 〃
関係会社株式	638,841	〃 (—) 〃	638,841	〃 (—) 〃
計	729,220百万円	(90,318)百万円	638,841百万円	(—)百万円

(担保付債務)

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
	1年内返済予定の長期借入金	177,553百万円	(135,535)百万円	34,541百万円
長期借入金	69,084	〃 (—) 〃	34,543	〃 (—) 〃
計	246,638百万円	(135,535)百万円	69,084百万円	(—)百万円

(注) 担保資産および担保付債務のうち()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表記しております。

3 偶発債務
(保証債務)

	前事業年度 (2023年12月31日)		当事業年度 (2024年12月31日)	
	関係会社	77,558百万円		86,469百万円
従業員の住宅ローンに対する保証	5	〃	2	〃
計	77,562百万円		86,471百万円	

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	632,304百万円	609,164百万円
仕入高	387,287 "	406,268 "
営業取引以外の取引による取引高	13,513 "	31,864 "

※2 販売費及び一般管理費
主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給料手当	57,292百万円	38,794百万円
減価償却費	3,134 "	2,991 "
研究開発費	124,227 "	131,997 "
販売費に属する費用	約7%	約6%
一般管理費に属する費用	約93%	約94%

※3 受取補償金

開発中止に伴う損害に対する補償金であります。

※4 抱合せ株式消滅差益

連結子会社でありましたルネサスエンジニアリングサービス㈱を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

※5 事業構造改善費用

前事業年度および当事業年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
拠点再編に伴う費用	306百万円	1,088百万円
その他	8 "	6 "
計	314百万円	1,095百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等以外の子会社株式および関連会社株式は該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	1,858,674

子会社株式に含まれる主要な株式および貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社 1,134,784百万円

Dialog社 638,841百万円

当事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等以外の子会社株式および関連会社株式は該当ありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	2,735,984

子会社株式に含まれる主要な株式および貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社 1,091,929百万円

ルネサス エレクトロニクス・オーストラリア社 920,544百万円

Dialog社 638,841百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
株式報酬引当金	13,259百万円	11,394百万円
関係会社株式評価損失	11,086 "	9,733 "
減価償却超過額	4,311 "	5,149 "
棚卸資産評価減	2,676 "	3,141 "
退職給付引当金超過額	3,341 "	3,017 "
未払賞与	3,154 "	1,884 "
未払費用	2,833 "	1,854 "
繰延ヘッジ損益	3,791 "	— "
その他	6,423 "	4,525 "
繰延税金資産小計	50,873 "	40,698 "
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	— "	— "
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△14,478 "	△12,121 "
評価性引当額小計	△14,478 "	△12,121 "
繰延税金資産合計	36,396 "	28,576 "
繰延税金負債との相殺	△8,944 "	△10,447 "
繰延税金資産の純額	27,452百万円	18,130百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△4,906百万円	△6,279百万円
合併受入資産評価差額	△3,562 "	△3,553 "
その他	△476 "	△614 "
繰延税金負債合計	△8,944 "	△10,447 "
繰延税金資産との相殺	8,944 "	10,447 "
繰延税金負債の純額	—百万円	—百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△5.8%	△1.1%
抱合せ株式消滅差益	—%	△0.3%
損金不算入の費用	0.3%	0.8%
益金不算入の利益	0.0%	△7.4%
税額控除	△5.4%	△4.8%
特定外国子会社等合算所得	0.2%	0.7%
法人税等の更正、決定等による納付 税額又は還付税額	0.2%	△3.6%
その他一時差異に該当しない申告 調整項目等	△0.2%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0%	14.4%

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解する基礎となる情報

「(重要な会計方針) 5 収益および費用の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

(重要な資産の担保提供)

当社は、2025年2月18日付で、当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金46,850百万円および長期借入金（1年内返済予定を除く）409,938百万円に対して、以下のとおり担保差入の契約を締結しました。

(1) 担保提供理由

Altium社の買収に伴う資金調達のために締結したローン契約に基づく2024年7月24日および2024年9月30日の借入実行において、豪州法上の手続きを経て、2025年2月18日に担保差入の契約を締結しております。

(2) 担保提供期間

2025年2月18日より、対応する担保付債務の最終返済日までであります。

(3) 担保提供資産の種類

関係会社株式920,544百万円を担保に供しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	148,444	1,887	1,659	4,179 (233)	148,672	115,187
	構築物	19,540	536	79	270 (5)	19,998	16,173
	機械及び装置	459,810	36,215	12,732	18,497	483,293	426,466
	車両運搬具	5,155	217	45	120	5,328	4,919
	工具、器具 及び備品	126,753	10,815	5,639	12,027 (1,412)	131,929	115,861
	土地	18,945	—	182	—	18,763	—
	建設仮勘定	44,130	110,881	49,897	—	105,114	—
	計	822,778	160,551	70,233	35,094 (1,650)	913,097	678,605
無形固定資産	ソフトウェア	69,617	21,799	519	2,606	90,898	63,870
	その他	22,215	—	—	525	22,215	21,364
	計	91,832	21,799	519	3,131	113,113	85,233

(注) 1 「当期首残高」および「当期末残高」欄は取得価額により記載しております。

2 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めております。

4 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

(百万円)

機械及び装置	増加額	那珂事業所	24,350
建設仮勘定	増加額	甲府工場	54,435

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	—	—	0
製品保証引当金	154	212	154	212
事業構造改善引当金	1	—	—	1
偶発損失引当金	1,090	153	1,242	0
株式報酬引当金	43,530	31,989	37,112	38,406

- (2) 【主な資産および負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から起算して3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.renesas.com/jp/ja/about/investor-relations
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式となる数の株式を買増請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度(第22期)(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月28日、関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
2024年5月9日、関東財務局長に提出
上記(1)2024年3月28日有価証券届出書の訂正届出書
- (3) 内部統制報告書およびその添付書類
2024年3月28日、関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書および確認書
(第23期第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月9日、関東財務局長に提出
- (5) 半期報告書および確認書
(第23期中)(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月1日、関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
2024年4月3日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2024年9月13日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書
2024年11月15日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書
2024年12月20日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書
2025年1月10日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書
2025年2月14日、関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号及び同条同項第2号の規定に基づく臨時報告書
- (7) 有価証券届出書
その他の者に対する割当 2024年4月8日関東財務局長に提出
その他の者に対する割当 2024年7月9日関東財務局長に提出
その他の者に対する割当 2024年10月11日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
2024年4月25日、関東財務局長に提出
上記(6)2024年4月8日有価証券届出書の訂正届出書
2024年7月25日、関東財務局長に提出
上記(6)2024年7月9日有価証券届出書の訂正届出書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 智 巳

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損評価（【連結財務諸表注記】15. 非金融資産の減損損失）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>半導体專業メーカーである会社は、各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売及びサービスを行っている。その事業は「自動車向け事業」及び「産業・インフラ・IoT向け事業」から構成されており、会社は注力分野に対して集中的に研究開発投資を行うとともに、M&Aを通じて、会社が保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充・強化を推進している。</p> <p>このような環境において、会社は主として、2017年2月に米国 Intersil Corporation、2019年3月に米国 Integrated Device Technology, Inc.、2021年8月に英国 Dialog Semiconductor Plc、2024年8月に米国 Altium Limited（以下、「Altium社」という）を買収し、これらの買収に伴うのれんを企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分して計上している。</p> <p>会社は、2024年12月31日現在、のれん2,256,169百万円を計上しており、このうち「自動車向け事業」に398,446百万円、「産業・インフラ・IoT向け事業」に1,857,723百万円が配分されている。当該金額は連結総資産額の50%に相当する。</p> <p>会社はのれんについて、各連結会計年度の一定の時期、及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施している。会社は、当該のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を、使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いて算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された今後5年の事業計画とその後の期間における永久成長率を基礎として見積っている。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における売上総利益率並びに永久成長率及び割引率である。</p> <p>当監査法人は、のれんが連結財務諸表全体に対して重要であること、また、のれんの減損テストは複雑であり、売上総利益率並びに永久成長率及び割引率の見積りについては不確実性の程度が高く、経営者の重要な判断が必要であることから、のれんの減損評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、「自動車向け事業」及び「産業・インフラ・IoT向け事業」の資金生成単位に配分されたのれんについて減損評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画の作成及び承認に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ● 経営者が承認した事業計画について主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が事業計画策定に用いた売上総利益率を過去実績と比較するなどの手続により検証した。 ・ 過年度の減損評価の検討において利用された事業計画における売上総利益率と実績値を比較し、実績と計画との乖離の理由を検討し、当期の計画に追加で反映すべき状況がないことを確かめた。 ● 回収可能価額の算定に用いられた永久成長率及び割引率の検証にあたり、評価の専門家を利用して主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が採用した永久成長率及び割引率の決定方法について妥当性を評価した。 ・ 割引率と永久成長率の算定にあたって利用された基礎資料を入手し、外部データベース情報との突合などにより検証した。 <p>経営者が算出した回収可能価額について、その合計を会社の株式時価総額と比較した。</p>

Altium社との企業結合に関連して取得した技術資産の測定（【連結財務諸表注記】7. 企業結合）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>半導体専門メーカーである会社は、各種半導体に関する研究、開発、設計、製造、販売及びサービスを行っている。その事業は「自動車向け事業」及び「産業・インフラ・IoT向け事業」から構成されており、会社は注力分野に対して集中的に研究開発投資を行うとともに、M&Aを通じて、会社が保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充・強化を推進している。</p> <p>このような環境において、会社は、デジタルライゼーション戦略の推進として、Altium社の発行済株式の全てを2024年8月1日に918,864百万円で取得した。</p> <p>本企業結合はIFRS第3号「企業結合」上の企業結合に該当し、移転された対価の取得日公正価値と、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日公正価値の正味の金額との差額はのれんとして会計処理する。会社は、当連結会計年度において本企業結合における本会計処理の測定を取得日から1年以内である当期末に完了させている。</p> <p>取得した識別可能な資産のうち主なものは技術資産であり、本企業結合に関連して取得した技術資産の取得日公正価値は284,278百万円である。なお、会社は、本企業結合に関連して取得した技術資産の取得日公正価値について、超過収益法により、既存技術から得られると見積られる将来キャッシュ・フローから、運転資本、固定資産等の貢献資産に期待される将来キャッシュ・フローを控除した残余利益の現在価値によって算定している。</p> <p>技術資産の取得日公正価値の算定は、整合性のある多くのインプット・データに基づき行われる必要があるため複雑性が高く、Altium社の将来事業計画、将来事業計画以降の成長率及び割引率の決定には見積りの不確実性の程度が高く、経営者の重要な判断を伴う。また、当該見積りの監査手続の実施にあたり評価に関する専門家の関与が必要であった。加えて、本企業結合に関連して取得した技術資産の重要性が高いことから、当監査法人は、本企業結合に関連して取得した技術資産の測定について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、本企業結合に関連して取得した技術資産の測定の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取引の概要や目的の理解を行うため、経営者に質問するとともに、取締役会議事録や主要な契約書等、関連資料の閲覧を行った。 ● 本企業結合に関連して取得した技術資産の取得日公正価値の測定に係るモデルが目的に照らして適切であるかどうか、利用された仮定が合理的であるか、利用された基礎データの信頼性を検討した。これらの検討にあたり、以下を含む手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ Altium社の将来事業計画に含まれる成長率について、過年度の実績及び外部機関による市場成長率予測との比較を行った。 ・ Altium社の将来事業計画以降の成長率について、基礎となっているインプット・データの合理性を確かめた。 ・ 評価の専門家を利用して以下を含む手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術資産に対する割引率の基礎となっている加重平均資本コストの計算に用いられたインプット・データの合理性を確かめた。さらに割引率が、加重平均資本コストを踏まえて合理的に決定されていることを確かめた。 ・ 技術資産の公正価値について監査人が合理的と考える許容範囲を設定し、会社の見積額が許容範囲と整合していることを確かめた。 ● 取得した識別可能な無形資産とのれんの合計に対する技術資産の割合について、同業他社の企業結合における事例との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ルネサスエレクトロニクス株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新保 智 巳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルネサスエレクトロニクス株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社株式、ルネサス エレクトロニクス・オーストラリア社株式及びDialog社株式（関係会社株式）の評価（【注記事項】重要な会計上の見積りおよび有価証券関係注記）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年12月31日現在、市場価格のないルネサス エレクトロニクス・アメリカ社（以下、「REA社」という。）株式1,091,929百万円、ルネサス エレクトロニクス・オーストラリア社（以下、「REAUS社」という。）株式920,544百万円及び英国Dialog Semiconductor Plc（以下、「Dialog社」という。）株式638,841百万円を関係会社株式として計上している。当該金額は総資産額の76%に相当する。</p> <p>会社は、REA社、REAUS社及びDialog社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、減損処理を行うこととしている。</p> <p>当監査法人は、REA社株式、REAUS社株式及びDialog社株式が財務諸表全体に対して重要であることから、同株式の減損評価の妥当性の検討が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のないREA社株式、REAUS社株式及びDialog社株式の減損評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● REA社株式、REAUS社株式及びDialog社株式の当事業年度末の財政状態を、同株式を取得した時点のそれと比較するとともに、REA社、REAUS社及びDialog社の財政状態を検討し、財政状態の悪化による実質価額の著しい低下の有無に関する経営者の判断の合理性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項

付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO 柴田 英利
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員兼CFO 新開 崇平
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 柴田英利および執行役員兼CFO 新開崇平は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社の計9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社114社および持分法適用会社1社の計115社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が当連結会計年度の売上高の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および、たな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO 柴田 英利
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員兼CFO 新開 崇平
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO 柴田英利および執行役員兼CFO 新開崇平は、当社の第23期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007